

東洋大学 F D 推進センター  
活動報告書（平成 21-22 年度）



2011 年 11 月

～特色あるF D活動をめざして～

F D推進センター長 神田 雄一

本学における全学的なF D活動は、平成19年度における「全学F D委員会」の発足から本格化し平成20年12月に「F D推進センター」の設立がなされ、現在のF D活動は基盤づくりの過渡期から新たな展開期を迎える時期での活動と位置付けられよう。

昨今の大学を取り囲む環境は非常に厳しく、特に教育に関しては「学士力」あるいは「社会人基礎力」といった言葉に代表されるように学生に必要な学力を十分身に付けさせ、社会に送り出すことが重要な課題となっている。ここでF Dの視点から大学に求められていることは次の4点に集約できる。それは、「教員の能力開発」の義務化、大学の「情報公表」の義務化、大学の「内部質保証システム」の構築、さらに新しい「知の創出」による社会貢献である。これらのいずれもがF Dの組織的推進に支えられた教育活動の質保証に深く関わっている。

このような環境において平成22年度における本学のF D活動は、教員のみならず職員さらに最近では学生をも含めたF D活動が展開されてきていることは、F Dに対する意識の高さをものがたるものとする。

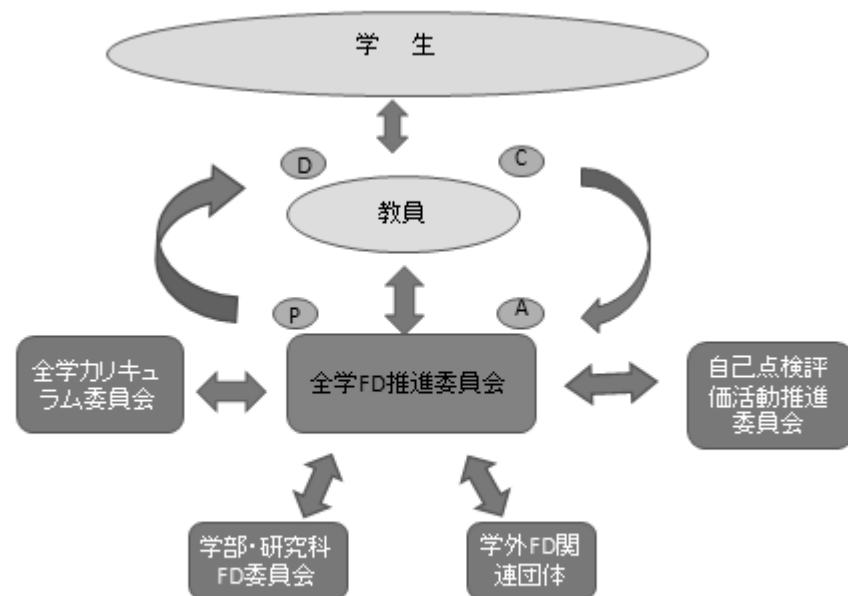
平成21～22年度における全学的なF D活動の主体は、「全学F D推進委員会」が担ってきた。「全学F D推進委員会」では、研修部会、大学院部会、授業改善対策部会、編集部会を組織し活動を展開した。「研修部会」では、新任教員、一般教員、さらにT AのためのF D研修会を実施してF Dに関する知識の習得を実施し、研修活動の活性化に力を注いだ。「大学院部会」では、大学院・専門職大学院を中心に、大学院独自のF D活動を展開した。「授業改善対策部会」においては、授業をより良くするために、各学部で実施されている特徴的な取り組みを紹介する「授業改善事例シンポジウム」などにより教授法の改善に向けて努力した。「編集部会」では、本学におけるF D活動を学内外に広報するための『F Dニュース』の発行と、教員が授業を行う際の基礎知識やヒントを集めた『F Dハンドブック』さらにT Aを務める学生諸君のための手引きとなる『T Aハンドブック』を発刊し、F D活動の普及と啓発活動に努力した。各学部のF D活動は独自に展開されているが、「学部F D活動状況報告会」を開催し、学部、学科における教育の質保証のためのP D C Aについて具体的な活動内容の報告がなされ、それぞれの課題や問題点を共有することができた。F D活動は組織的な活動であるが、トップダウンではなくむしろボトムアップの活動であるべきで、これこそが本学の特色あるF D活動となるべく、学部らしさ、学科らしさを出した独自の展開が求められる。この意味から各学部が独自のF D活動を主体的に実施していることは大いに評価される。

「F D推進センター」は、本学におけるF D活動の継続的な改善の推進と支援をすることが役割であるが、主な活動としては、各部会による活動の支援、他大学・関連組織との連携、各学部における活動の支援、学生によるF D活動の支援さらにF D活動の啓発・H Pでの情報公開などを活発に展開した。

本学におけるF D活動は普及したとはいえ、求められる教育力の向上に必ずしも繋がっているとは言えない。今後は、さらなる授業の質の向上、学部・学科・ゼミ間の連携促進、授業評価のフィードバックシステムの確立、事務職員・学生とのコラボレーションの活性化、教員の教育力

の向上、さらにFD活動の成果や効果の評価指標の確立など多くの課題がある。

これらの課題を解決する仕組みとして、教育改善連携ネットワークを構築し、いわゆるPDCAサイクルを着実に実施することが教育の質の保証と向上に繋がり、本学の教育理念を実現する柱になるものとしたい。



### 教育改善連携ネットワーク・PDCAサイクルの実施

以上

## 目次

### 平成 22 年度 学部 FD 活動状況報告書

|           |    |
|-----------|----|
| 文学部       | 3  |
| 経済学部      | 5  |
| 経営学部      | 7  |
| 法学部       | 9  |
| 社会学部      | 11 |
| 理工学部      | 15 |
| 国際地域学部    | 17 |
| 生命科学部     | 20 |
| ライフデザイン学部 | 23 |
| 総合情報学部    | 26 |

### 平成 22 年度 大学院 FD 活動状況報告書

|             |    |
|-------------|----|
| 文学研究科       | 31 |
| 社会学研究科      | 37 |
| 法学研究科       | 41 |
| 経営学研究科      | 44 |
| 工学研究科       | 49 |
| 経済学研究科      | 53 |
| 国際地域学研究科    | 56 |
| 生命科学研究科     | 61 |
| 福祉社会デザイン研究科 | 64 |
| 学際・融合科学研究科  | 72 |
| 法科大学院       | 80 |

### 平成 21－22 年度 FD 推進センター活動報告

### 関係資料（規程、刊行物）

109



## 平成 22 年度 学部 F D 活動状況報告



## 平成22年度 文学部FD活動状況報告資料

文学部長 中山尚夫

文学部は8学科があり、各学科がそれぞれの教育理念・目標のもとに個性的な教育研究を展開しているため、学科ごとのいわゆるFD活動についての報告は困難である。したがって、学部全体として取り組んでいる事項についてのみ報告をする。各学科においては、ここに記したことと同等またはそれ以上の効果的教育活動をそれぞれに即して実施している。ことに卒業論文作成教育については、学生の人格・個性・教養の育成と形成とを専門分野にしたがって図るべく毎年有意義な教育を展開している。そうしたことをまずお断りしておく。

### ① <シラバスの整備> 特に平成20・21年度でシラバスの整備に取り組む。

学部内自己点検・評価委員が、当該年度自学科の全シラバスを総点検→形式不備のものについては、訂正を求める等の処置を行う。

多数に及ぶため、委員の負担はきわめて大であったが、22年度シラバスにおいては、成果を上げ得たと思われる。ただし、教育計画と実態とが一致しないケースがあるとの意見や学生からの苦情もあった。

<授業評価アンケートの実施> 平成19・20・21年度に、専門科目・共通総合科目・外国語科目の授業アンケートを実施→質問項目と回答を用意したマーク式のものと、受講学生が当該授業・教員についての感想等を記述するものとの2種類。記述式は、各教員が持ち帰り以後の各自の教育に活かすという措置。マーク式は回収し、学科ごとに質問項目別の集計結果を出して公表した。それなりの意義と効果があり、学部全体としてのFD推進活動の一つの形でもあるので、22年度以降は、質問項目や集計公表方法等を再点検して新たな実施計画を立てて継続をしてゆく、という方針を立てた。

<「学習の手引き」作成> 平成19年度以降、各学科でいわゆる「学習の手引き」(名称は学科によって異なる。また、19年度以前から作成をしている学科もある)を作成→毎年改訂版を作成している。各学科の教育目標や方針により、内容に異なりはあるが、たとえば演習・卒論の発表作成に関する事、基本的文献紹介は共通して記載されている。

各学科全学生に配布しており、学生はこれにより、より具体的に学科の教育内容について知ることができる。ことに卒論作成に当たっての活用頻度はかなり高いものがあり、今後もこの作成は継続する予定である。ただし、各学科において適切な改訂を続ける必要がある。

### ② ①記載の各項目については、22年度においても実施する計画であり、今日において全てを実施している。また、目標や結果についての数値を求められるが、文学部教育としてそれが必要なのか、という疑念がある。

<シラバスの整備> 21年度までのように、学部内自己点検・評価委員が全てのシラバスについて総点検をするという事は行わないが、非常勤を含む学部教員にシラバス記載の重要性が浸透してきている事実があり、前述のとおり誠実に整備されたものとなってきているので、従来の計画通りの展開と判断している。ただし、意見や苦情に対する措置としては、個々の教員に注意や自覚を促すという方法とともに、「授業アンケート」の項目点検事項にシラバスの実行等を加え、ここに反映をさせてゆくという方法をとることとした。

<授業アンケートの実施> 「授業アンケート」として実施する計画を立て、11月から12月にかけて実施をした。22年度は、非常勤担当も含めた学部開講の全専門科目について、マーク式と記述式という従来型の2種で実施した。実施に当たっては、学部内自己点検・評価委員会において3～4回議論し、且つ委員間でのグループ利用の議論も行った。質問項目については過去3か年のものを再検討し、上記



シラバスに関する苦情なども加味するなどして、新しい項目を設定した。また、従来は当該教員のみが点検活用をしていた記述式について、全科目について各教員の自主的申し出により集計することとなった。すべての公表方法は、基本的には前回までと同様であるが、結果が実効性をともなうようになるべく委員会で工夫をしてゆく計画である。

＜「学習の手引き」作成＞ 各学科従来通り改訂版を作成し、新入生全員に配布している。上に記載のとおり。

＜カリキュラムの作成＞ 24年度からの全学新カリキュラム実施に伴う、文学部における新カリキュラムの作成が22年度の最大の懸案計画事項であった→教学執行部から提示されたタイムスケジュールに従い、各学科カリキュラムについては、学科ごとに検討をして夏季休暇以前に決定を見た。また文学部共通カリキュラムについては、(1)自校教育 (2)キャリア形成支援教育 (3)情報教育 (以上は、執行部から学部・学科で設定してほしい旨の要請があった) (4)学部独自の特徴的教育 等を文学部としてどのように実施できるカリキュラムを作成するか、ということに重点を置いて、学部内カリキュラム委員会で4～5度の議論とその都度の各学科との往復検討を繰り返して、夏季休暇直前に決定を見た。特に、近時の就職状況の悪化傾向に対応する教育すなわち国語力向上教育・対人マナー教育と文学部としての个性的かつ伝統的な教育すなわち教員育成教育・公務員育成教育とを見据えたキャリア形成支援教育に相当の時間を費やした。

- ③ ＜シラバスの整備＞＜授業アンケートの実施＞＜「学習の手引き」作成＞については、上記のとおり、22年度において計画通り実施されていると言えよう。これらの取り組みについては、23年度も引き続いて行う予定である。＜カリキュラムの作成＞については、23年度中に具体的内容を提示する予定である。

以上のほか、＜文学部伝統文化講座＞の取り組みがある。これは、24年度から実施の新カリキュラムの「文学部共通科目」中に新たに正規科目として展開する。

## 経済学部における自己点検と質保証システム（PDCA）の推進

経済学部長 小川 芳樹

### 経済学部におけるFD改善と自己点検（PDCA）の推進

#### 1. 経済学部の「教員総合評価」

経済学部では、より良い教育・研究の実現を目指して、各教員がボトムアップで自発的に点検と改善を図っていく「教員総合評価」という仕組みを2005年度からスタートさせた。この仕組みは、下記のように、中期のPDCAサイクルの構造を持つといえる。

「教員総合評価」の具体的な中身は、各教員が各自で①今後5年間の教育・研究に関する中期計画を策定する、②教育面では、教員は自分の担当科目に関する授業評価アンケートと自己評価の比較と反省を毎年繰り返して改善に務める、③研究面では、職分に応じて研究業績を積み上げる、④計画期間の半ばで中期計画の進捗に関する中間報告をまとめる、⑤計画期間の最後に中期計画の結果に関する最終報告まとめるというもののである。

5年間の中期計画の実施というPDCAサイクルを繰り返しながら教員各人が自発的な「気づき」による教育・研究面の改善を進めて全体のレベルアップにつなげ競争力を高めるということが、経済学部の基本的な考え方である。2005年度から始まった最初の中期計画は2009年度に終了し、本年4月より第Ⅱ期の「教員総合評価」（次の5ヶ年中長期計画）に突入している。この報告では、2009年度まで経済学部で実施した最初の中期計画の成果を中心に紹介したい。

肯定的回答(%)

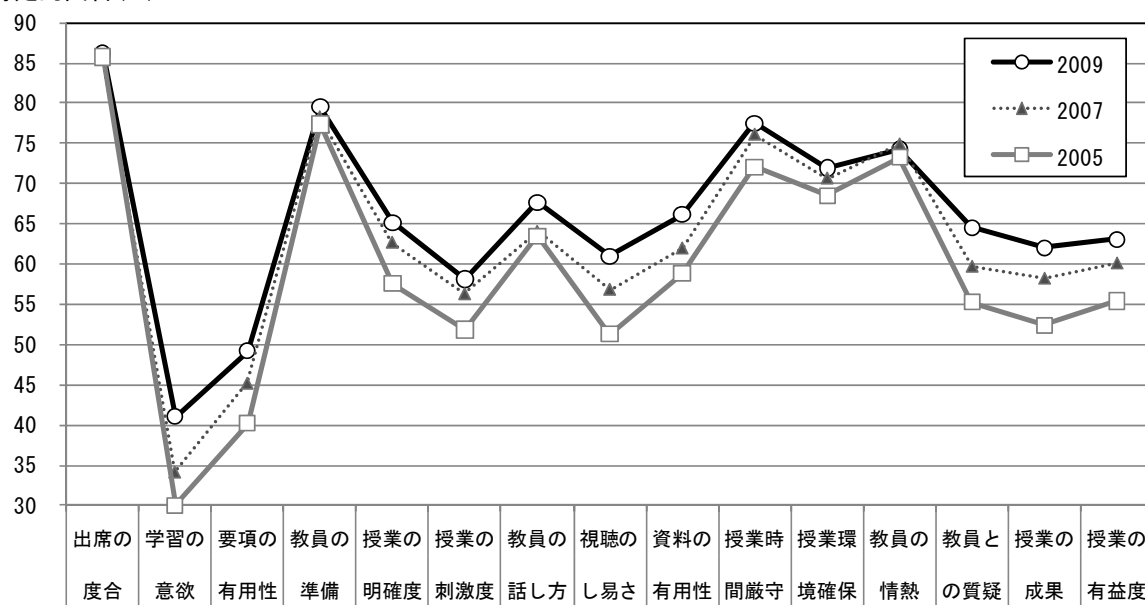


図1 授業評価アンケート（講義科目）の経年変化に現れた改善の状況

#### 2. 授業評価アンケートにみる改善の成果

まず、教育の改善を目的に、毎年実施してきた授業評価アンケートについて、2005年度から2009年度までの5年間にどのような改善効果が現れたかをみる。授業評価アンケートは、図1の横軸

に示す 15 項目に関して①強く思う、②そう思う、③どちらともいえない、④そう思わない、⑤強くそう思わないという 5 つの選択肢から回答するものである。

授業評価アンケートを行ったすべての講義科目の回答を集計して、有効回答数に対する肯定的回答〔強く思う（強い肯定）とそう思う（肯定）の合計〕の構成比変化をまとめた結果が図 1 である。結果からすぐわかるが、授業評価アンケートの大多数の項目で 2005 年度、2007 年度、2009 年度と順次、肯定的回答の構成比が明らかに増加しているといえる。このことから最初の中期計画で教育面における一定の改善効果が経済学部全体として明らかに得られたと判断される。

2011 年度からは、授業評価アンケートの質問項目を一新し、さらに充実させることになっている。最も大きなねらいは、学生に対して授業評価アンケートの分析結果を還元し、教員・学生双方の意識向上によってさらなる授業改善を進めることである。

### 3. 第 1 期中期計画に関する最終報告の結果

次に、中期計画に関する最終報告の結果に関しても簡単に触れておこう。経済学部の全教員が最終報告を提出したが、その中で約 90%の教員が教育面で当初設定した計画と目標を達成でき、約 85%の教員が研究業績の面でも目標を達成できたと報告した。また、未達成という結果を報告した教員も、その理由を検討してそれを踏まえた改善計画を最終報告で提示した。

このように、経済学部の「教員総合評価」は 5 年間のメリハリをつけながら教員各人が自発的な「気づき」によって P D C A サイクルの改善を繰り返し加えていくものである。最初の 5 年間の実施結果は、一定の改善効果を上げることができたと評価される。経済学部の教員一人ひとりのこのような積み重ねが、4 年間の大学生活を過ごす経済学部学生にとっても大きなベネフィットとポジティブな効果をもたらすと考えている。

経済学部では、2010 年 4 月から第 2 期中期計画の期間に突入した。第 1 期中期計画の最終結果を踏まえて、教員各人がすでに第 2 期の中期計画の提出を完了している。2015 年 3 月の第 2 期中期計画の終了を目指して、教員全員が一丸となって中期計画の着実な遂行に精力的に取り組んでいる。

### 4. 短期的な自己点検の仕組み（毎年の P D C A サイクル）の整備

上述した「教員総合評価」という中期的な P D C A サイクルによる取り組みの他に、経済学部では毎年の P D C A サイクルの繰り返しによって短期的な点検と改善を進めるための仕組みを現在構築中である。経済学部の教員が何らかの形でこの仕組みに関わって、教員一人ひとりの積み重ねによって経済学部全体としての成果を上げることを目指している。

経済学部では過去 10 年以上にわたって毎年データブックを作成してきたが、今回はこのデータブックを改定して大学全体で定めた 13 項目の自己点検内容を充足する資料を作成することにした。2010 年度は年度末の 3 月完成を目指して 2007 年度から 2009 年度まで過去 3 年間のデータを盛り込んだ報告書を作成する作業を現在進めている。

2011 年度からはこうして作成した過去の経時データに毎年の更新分を加えて、現状の把握、問題点の摘出、改善計画の策定および実施という毎年の P D C A サイクルを動かしていく予定である。2010 年度はこのような短期的自己点検の仕組みを整備するための準備期間として位置づけられ、経済学部としてその意味で一定の成果を上げることができたと判断される。

## 1. ディプロマポリシーと6つの質保証指標

経営学部のディプロマポリシーは「幅広い視野に立って、経営学諸分野の学習および研究を通し、直接的・間接的に経営に係わる領域で活躍するために不可欠な知識と能力を身につける。また主体的に問題を発見し、設定し、解決するための知識の習得と能力を身につける。そして経営の専門の枠にとらわれない幅広い視野を持ち、人間性豊かで健全な社会人としての自覚を有し、明確な目的意識と自分の進むべき道は自分で決めるという自主性を身につける」である。

このポリシーは、中教審の「学士力」や経産省の「社会人基礎力」との関係を意識して作成された6つの経営学部質保証指標によって具体的に示される。すなわち「(1)経営学、マーケティング、会計、ファイナンスに関する学問的知識を身に付けている」は知識・理解、「(2)企業やその他組織が持つ上記に関する課題を分析し、論理的、戦略的に思考することができる」、「(3)経営に関する分野において自ら課題を発見し、必要な情報を収集し、経営的判断ができる」、「(4)現代の経済・社会そして企業などの組織体が持つさまざまな課題を意識し、理解することができる」は課題発見力、論理的思考力、分析力（数量的スキル、情報リテラシー）、「(5)企業倫理問題や環境問題などに関心を持ち、それらに対して責任を持って行動できる」は自己管理力・倫理観、社会的責任、そして「(6)個人やグループの考えを研究発表や討論においてプレゼンテーションをしたり意見を表明したり、日本語や外国語などによってコミュニケーションをはかることができる。」はコミュニケーションスキル、チームワーク、リーダーシップの指標となっている。

これらは経営学部がステークホルダーに「マネジメント白山構想」において目指すべき人材育成として示してきた、「知力」、「行動力」、「人間力」、「コミュニケーション能力」であり、それを実現するための教育活動が理論と体験のプロセス学習としての基礎実習講義や演習、産学協同研究、ビジネスゲーム、そして経営学会活動（経営学会発表大会を含む）である。

## 2. 教育における質保証とその成果

経営学部では質保証を検証する基礎データを収集するために2008年から卒業生満足度調査を実施している。調査内容は8項目からなり、質保証の基礎となる①教育・研究、②学習支援、③キャリア支援という教育ソフト面、④ハード（施設）満足度、⑤課外活動満足度、⑥大学満足度として認知度と誇り、そして⑦教育理念の認知度、最後に⑧大学生活の総合的満足度として2項目（「友人や知り合いに東洋大への入学を進めますか（総合満足度）」と「あなたは満足できたか（個人的満足度）」）を使用している。教育の質保証の成果測定指標は、①語学力、②専門的知識、③仕事に役立つ実践力、④対人関係能力、⑤情報処理能力、⑥コミュニケーション能力、⑦考える力（思考力や志向の柔軟性）、そして⑧社会的弱者への思いやり（人間力）の8項目から構成した。

2008年の結果を踏まえ、ギャップが大きかった（25%以上が不満としている項目）5項目（①教員との交流レベル、②卒業論文指導、③ゼミ、④第二外国語、⑤英語）への対策を2009年から実施した。具体的には、学部として演習を重視している姿勢を学生に示すために、演習の構成員の最低人数制の導入したほか、演習の募集活動を通じて演習の重要性を強調した。また教員と学生との交流としては、フレッシュャーズキャンプの導入（マーケティング学科）、経営学会への教員関与、卒論の講義コマ増（経営学科）など具体的な対策を実施した。その結果、2009年度はギャップの大きい項目は3項目まで減少した。一方、第二外国語については満足度が低く留まっているものの、学生の履修もきわめて少数であり、これを打開するためには学生を集められる技術等を持った魅力ある教員の採用が必要であり、研究者の枠にとらわれない採用も検討する必要がある。

改善効果はゼミや卒業論文の指導に現れているが、本格的な成果の検証は、対象学年の卒業年まで（あと1年～3年後）待つ必要がある。

同様に学習支援活動でギャップの大きい履修相談や資格試験については、履修指導の拡充（学科毎の履修指導に個別相談を追加）、きめの細かい単位僅少者面接の実施（統一フォーマットなどによる状況把握）、アカデミックアドバイザー制度、ブレーキングアラート制（ATS）の導入を行い、資格試験対策としては経営学検定、中小企業診断士、FP、簿記講座の拡充などを開始したほか、2010年12月からは公認会計士受験対策講座を法学部、経済学部とともに3学部で実施している。これらの本格的な成果も1～3年先となる。また急増する過年度生対策として2009年から過年度卒業生を対象に、過年度になった理由や立ち直ったトリガーなどを調査した。これは今後実施がのぞまれる退学勧告制度などの過年度生対策の基礎調査となる。

### 3. 教育の成果

教育成果の中でもっともギャップが大きかった項目が、「語学力」と「実践力」の2項目である（情報処理能力については別途調査が必要と思われる）。この2項目に対して学部として本格的に改革に取り組んだ。

語学教育の充実による質保証については、GBC（グローバル・コミュニケーション・コース）の本格始動と教育成果測定を実施している。そして入学から卒業までの語学修得・成果測定の流れとして①（入学前教育）100日チャレンジ、②（入学時測定＝基点）TOEIC-Bridge、③TOEIC受験の単位認定条件化による成果と2011年からの3カ年計画と目標設定を行った。（現在、経営学部のグローバル化教育について修正計画作成中）。

ゼミナール教育については、募集活動を含めたゼミナールのプレゼンスの強化等を実施した。

### 4. 2011年度からの計画

2011年からは質保証を「教育の質保証」と「卒業生の質保証」にとどめることなく、「ステークホルダーの信頼獲得」視点の視点から実施していきたい。以上

## はじめに

入学試験によって受け入れた学生を教育し、これに社会的に法学士として評価されうるだけの学力と判断力、すなわちリーガルマインドを身につけさせて送り出すのが法学部の究極の教育目標である。この目標の実現のために、法学部では、学生の質の可視化、卒業後の希望進路実現に対するサポートという学生側の質保証への対応と同時に、教員側の課題としての FD 活動に取り組んできた。以下において、各活動について報告する。

### 1. 学生の質の可視化

法学教育は、学生が市民生活と職業生活に必須な素養として求められている論理的思考能力をどの程度理解して習得し、かつ現実の問題についての法的判断力がどの程度身についているかを客観的に外部から判断することが極めて困難である。もとより、法学分野の各科目について担当教員による評価は厳正に行われているが、絶対評価であることから理解度を客観的に評価したものとは言い難い。しかし、幸いにも全国的組織である法学検定試験委員会が法学検定試験を実施しており、実施から 10 余年を経過した今日、社会的にもかなり高い評価を受けるようになってきた。

本試験の 4 級は、法学部 2 年時終了程度の学力を保証するものとなっており、法学部では、平成 22 年度から 2 年生を対象とした正課授業（特殊講義）を開講し、「法学検定対策経費」として受験料の半額補助を 2 年生全員に行うことで、全員受験・全員合格を目指している。そのために、「特殊講義」授業において、法学部教員が法学一般、憲法、民法、刑法という基礎科目について試験に対応した択一問題を解かせ、解説を加え、基本的な法律知識の習得と検定対策指導教育を行っている。また、平成 20・21 年度は法学検定試験を白山第 2 キャンパスで団体会場として実施し、東洋大学生の受験を可能とした。平成 22 年度は試験会場を本学白山第 1 キャンパスに変更したことにより、無理なく受験できる環境も整えられた。

本試験の 3 級は、法学部 3 年時終了程度の学力を保証するものであり、就職、採用試験においても大学で何を学んだかを客観的に証明できるツールとして相当な評価を受けるようになってきた。このことにより平成 23 年度から法学検定 3 級試験対策講座を新たに開設し、必修とされる基礎科目以外に法律事務専門職、公務員試験、企業・団体を目指す為の科目習得を行い、講座受講料の一部補助を行う予定である。

以上に述べたように、検定試験の受験により、学生の学力を可視化することに取り組んでいるところである。

### 2. 卒業後の希望進路実現に対するサポート

法学部生の進路は、公務員、新司法試験受験のための法科大学院進学、民間企業への就職に大別される。昨今のような経済状況を反映してか、全国的に公務員志望の学生は増加傾向にある。それに対応して試験そのものの高難度化している現状では、合格者のほぼ全員が予備校に通っているのが実態である。法学部では、学生の予備校に通う時間的・金銭的コストの軽減をはかるため大学側が支援し、予備校と提携し本学において法学部生のための課外講座を平成 22 年度から開設することができた。開設講座は、2 講座で 1. 公務員試験対策講座 2. 法科大学院試験対策講座である。特に公務員試験対策講座では、2 年間で、2 年次講義形式 (input)・3 年次演習形式 (output) を続け、合格レベルに到達することを目標として、法学部生にとって最も無駄のない学習、すなわち授業における法学教育と連動して課外講座を受講できるようにした。今年度よりこれらの課外講座はスタートしたばかりであるので、その成果が表れるのは再来年以降であるが、国家Ⅱ種、地方上級をはじめ各種公務員試験で 50 名程度の合格者輩出を目標としている。平成 23 年度は今年

度の課外講座講師の意見を聞き、講義回数、方法等の再検討を行いさらに充実した講座とする。法科大学院試験対策講座は、法科大学院の試験科目である適性試験の準備と法学の基礎学力の確保・応用を目指しており、日弁連の適性試験を徹底分析し、「論理的判断」「分析的判断」「長文理解」等それぞれの分野で高得点を可能にする講座を企画し、10名程度の法科大学院合格者輩出を目標としている。

### 3. 教員側の課題としてのFD活動

法学部では、授業アンケート、それに基づく教員カルテの作成などの組織的な授業改善のための試みを行っているが、最も特色ある法学部のFD活動が、FD学習会である。これは、平成21年度から試みに始まったものであり、その評判が良かったことから今年度から本格的に実施している。これは教員が報告者となって、自分の授業の状況、授業の進め方、問題点、改善の試み、その結果などについて話題提供を行い、それに対して、参加教員から自由に質疑、発言を引き出すものである。報告者が個人的な悩みとして抱え込んでいた問題が他の教員も共有する問題であることが多く、それぞれの改善のための施策、試みを披露しあうことによって、お互いに刺激を受ける好個の機会となっている。平成22年度は、以下の教員が報告を行った。

#### 【第1回（2010/06/01）】

高木英行准教授「学生主体の実地調査のあり方について」

大坂恵里准教授「ロー・スクール教員研修-アメリカ・ロー・スクール協会主催による  
新人法学教育・法文書作成教授法に関するワークショップに参加して-」

#### 【第2回（2010/11/23）】

深川裕佳講師「2010年度『法学入門』講義の反省と今後の課題」

金田英子講師「スポーツ健康科学（実技・講義）での試み」

#### 【第3回（2010/12/14）】

谷釜尋徳講師「スポーツ健康科学分野における授業展開」

平成23年1月にも、第4回FD学習会を開催し、「法学基礎演習」を担当する教員が授業運営の工夫について報告する予定である。本学習会は継続的なFD活動の1つとして、次年度以降も実施する予定である。

## 社会学部におけるFD活動の現状と課題

社会学部長 青木辰司

### 1. 平成 21 年度の主な実施状況

- 1) 社会学部 50 周年記念行事に伴い学部全体としての取り組みを学内外にアピール  
記念シンポジウム「社会を測り人を知るー社会調査研究が目指すものー」在校生中心に 400 名参加、50 周年写真パネル展示、記念式典来場者 200 名、50 周年記念誌編纂発行
- 2) 臨地教育の充実：文京区の紙産業を拠点とした学生主体のフィールドワーク調査
- 3) メディア制作教育の充実（白山インターネットテレビステーション）
- 4) 研究倫理活動を通じたスチューデント・ディベロプメント  
演習・実験科目を対象にラーニングポートフォリオを実施し、学生自身による学習目標の設定と自己評価

### 2. 平成 22 年度実施内容および計画

- 1) 学部共通科目の充実に向けた改善
  - ① 語学教育の改善 → 英語・初習外国語教育の多元化（2012カリ）  
学生の英語能力の多様化に対応するために、1・2年の科目を英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ハンガルの5ヶ国語から一言語を選択必修させ（各1単位）、3・4年時の選択科目として「〇〇語および〇〇語圏社会事情」（各2単位）を継続して設置。少人数化（30名以下）教育に向けた改革が必要。
  - ② 社会調査及び実習関連教育 → コース別選択可能性の拡大（同上）  
「中人数」（1コース40名）の少人数化（20名前後）が課題、内容別コース（質的調査・量的調査・複合的調査・実践的調査）の設定による実習教育の充実と社会貢献的視点からの教育の充実化。
  - ③ 授業評価結果の還元 → 語学関係科目担当者会議（任意組織）へのフィードバックも予定

#### <2010 年度調査概要>

実施科目数： 第 64 科目（うち第 1 部 8 科目）

実施時期： 11 月 22 日～2 月 3 日（2 週間）

対象科目履修者数： 第 1 部 1655 名 第 2 部 346 名

回答数：マークシート 第 1 部 1213 名（回答率 73.3%）、第 2 部 161 名（同 46.5%）、  
自由回答 第 1 部 652（記入率 53.7%） 第 2 部 83（同 51.5%）

### 2) 学科教育の個性化と学部教育との接続

- ①社会学科：フレッシュャーズキャンプにおける新入生事前教育の実施
- ②社会文化システム学科：



- 「フィールドワーク分野」:「紙プロジェクト」(2007 年度～、紙関連産業と地域社会、環境問題の研究、公開シンポジウム開催、報告書の刊行)
- 「社会貢献分野」:「S P I R I T」(2009 年度～文京区内に居住する外国にルーツを持つ子どもたちの学習支援、学生の異文化理解と自文化の相対化)
- 「キャリア分野」:インターンシッププログラム参加による創造的進路選択・開拓(ソーシャルビジネス関連のベンチャー企業等でのインターンシップ、独自のキャリア形成講演会、視覚障害学生の独自サイト開発)

### ③社会福祉学科:

- 「当事者から学ぶ。」:新入生歓迎オリエンテーションに「元ホームレスの方」と「アルコール依存回復者」の2名の当事者呼び、体験談を講義。この取り組みが、社会福祉学科で学ぶことの具体的なイメージを構築することに有益とし、継続化。
- 「参加を通じて学ぶ。」:文京区社会福祉協議会「文京ボランティア・市民活動センター」との協力関係のもと、学科の学生24名を「夏のボランティア体験教室」が参加。活動の前と後にはレポートを課し、これを報告書として提出。継続化の予定。
- 「地域社会に貢献する。」
  - (i) 4年生を対象に、文京区と大学との包括協定の枠組みの中で団塊世代の担い手発掘の連続講座を、文京区・文京区社会福祉協議会・演習の協働事業として実施。
  - (ii) 東洋大学福祉社会開発研究センター主催の墨田区における「みまもりネットワーク」形成に関する実践的研究の一環として、学科の学生が同区の2つの地域包括支援センターに設置された「みまもり相談室」の事業に参加。相談室の「みまもりだより」の編集・協力、見守り活動に関するプロモーションビデオ作製等を、実務の状況を知るとともに、業務の一部に関わり、学生による社会的貢献を実践。
  - (iii) 同上センターで主催の生活保護受給の母子家庭の自立支援に関する共同研究の一環として、学科4年生が、生活保護受給中や一人親家庭の中高校生を対象に開催されている学習ゼミナール事業に参加。具体的には夜に開催されているゼミナールに学習指導者として参加し、ローテーションを組み個別学習支援。大変貴重な役割を担っていると評価されている。

### ④メディアコミュニケーション学科:

- 白山インターネットTVステーション (HiTS): 学生による自主的なテレビ作品制作と、インターネット配信。

(作品例:「ムーミンの冒険～東洋大学を歩いてみよう～」、「東洋大学周辺の散歩」、「第3回東洋大学地域連携シンポジウム「紙をとおして結ぶ大学、地域、アジア～紙プロジェクト・学生を主体とするフィールドワークの試み～」、「東洋大学社会学部50周年記念シンポジウム「社会を測り、人を知る～社会調査研究が目指すもの～」、「東洋

大学社会学部卒業生からのメッセージ～東洋大学社会学部開設 50 周年記念作品～、  
2010 年度はマイナースポーツであるアイスホッケー部の活躍をインターネット配信す  
べく編集中)

⑤社会心理学科：

●ラーニングポートフォリオ： 学生による学習過程や学習成果の長期的収集

導入の目的：①学生自身の自己目標達成に至る「学びのプロセス」の管理。②学生  
の学習モチベーションの高揚。③「学び方の学び」の自覚。

経過：2010 年度：「社会心理学概論」（1 年必修）や 2 年ゼミにも拡大、ポートフォ  
リオ収納用のファイルの配付、教員のコメントを学生に返却。

検討事項：①最適な提出頻度、②教員の効果的な介入方法、③現行の紙ベースか  
ら電子版への移行、④対象科目の選定(ゼミ、実験演習から選択科目  
(1 科目)への拡大)、⑤効果測定計画

3) 就職支援講座

●メディアコミュニケーション学科他、各学科独自に OB・OG や就職活動修了者を招い  
て、講演会および討論を実施。

4) 学部 F D 研修会の実施：学部長、主任および教務課職員対象で 2010 年 11 月 2 日  
～3 日、熱海研修センターで実施。

5) 公開授業の実施：助教による講義を公開し、専任教員の授業改善の参考とする。  
2011 年 1 月 6 日 7 限「社会適応の心理学」(6B12 教室)、  
1 月 11 日 1 限「心理学の基礎」(1204 教室)

3. 平成 23 年度以降の展開および課題

(1)ステップイヤー制度化に向けた社会実験事業の推進

(2)NPO 法人地球緑化センター主催「緑のふるさと協力隊」員として合計 5 名を 2011  
年度派遣予定。2011 年 1 月 5 日(水)18 時 10 分～ 白山キャンパス 6 号館 6305  
教室で説明会を実施。

(3)体験型教育プロジェクトによる地域連携の推進

「社会文化体験演習」等、課外活動を授業科目としたような体験型教育プログラムを  
展開する。

(4)2 部社会学科の基礎ゼミのシラバスの共通化

5 学科教員によって運営されている 2 部社会学科の「社会学基礎演習」の教育内容の  
統一化を図り、ゼミ教育の充実をめざす。

(5)学部 F D 研修会を定期的に行い、各学科の課題の析出とともに学部教育の改革の具体  
化を図る。

(6)新任および中堅教員研修会の実施：学部の運営及び教育研究の交流を深めるために教  
員相互の研修

- (7)授業改善のためのアンケート結果の活用：授業アンケートの学生還元のあり方を検討し、具体的改善につなげる。また、「YEARBOOK」電子版をHPに掲載予定である。

《全学的FD推進に向けて》

- (1)全学的FDの推進体制の改革：教学全体のFD活動の大綱を作成し、少人数教育の実施、教室やPC利活用環境の改善、自校教育やキャリア形成教育、社会貢献、インターンシップやステップイヤー等の課題を全学的に整理して、その改善に向けた制度改革を行う。
- (2)学部FD推進のための体制整備：学部長の下にしかるべき担当を置き、データベースの作成や各種資料の検討、具体的事業の企画・運営を担う体制を整備する。そのための学部教務課の人員増員を図る。
- (3)学長室とFD推進室の連携を強化し、学部長懇談会をFD推進のために活用すべく運用する。
- (4)FD活動に関する情報交換のための他大学訪問および他学部と合同FD研修会の実施

以上

## 理工学部における教育の質保証のためのPDCAの取り組み

理工学部FD委員会委員長 神田 雄一

### 1. はじめに

理工学部は、平成21年4月より「工学部」を再編し、新たに「理工学部」として設立された。理工学部では、安全・快適・コストなど、人間を中心としたテクノロジーである「工の知」と、宇宙・地球・生命など自然の摂理にもとづく「理の知」との融合を目指している。ここでの教育理念は「フィロソフィを持った実践的なエンジニアの育成」を学部理念として、産業界との協働をよりすすめ、次世代に必要なものづくり技術を担う人材、豊かな人間性とフィロソフィを持った、実践的な研究者・技術者の育成を目指すこととした。

### 2. これまでの実施状況 (Check & Action)

FD活動に関してはその必要性や具体的な活動等は数年前から学部として統一的な活動を展開してきた。最近では特に高校生の理工学部への入試に対する関心が低下し、それに伴う広範な学力レベルの学生の受け入れ等で教育の質の維持と向上は教員にとって極めて重要な課題となっている。そこでFD活動によって教育力を維持・向上させ、授業改善に結びつけることは教員個人にとっても重要な課題となっている。

授業評価アンケートは全学的な取り組みの中で理工学部も実施しているが、授業評価結果の公開とフィードバックをいかに実施するかはここ数年の課題でもある。アンケート結果の開示は、全てのデータではないがWebでの閲覧、自由閲覧が可能となっている。しかしアンケート結果をいかに授業改善に結び付けるかについては模索の段階から抜け出せないのが現状である。現在、学生へのアンケート配布と同時に担当教員の自己評価アンケートも提出するが、教員による改善レポートの提出を検討中である。これはすでに機械工学科において「FDカルテ」と称して実施していることを学部へ展開しようとする試みである。

このような活動の中でも、都市環境デザイン学科では、授業アンケートにおける学生の学習時間に注目して、学習時間の向上のために学科として、各授業科目において、宿題やミニテストなどを義務付けることにより学生の学習時間を向上させた。

また、建築学科においては、ロールプレイング手法による建築ものづくり実習により学習の成果を上げている。この取り組みは2008年度の建築学会教育賞を受賞している。このような授業改善の取り組みが各学科でそれぞれ実施されてきていることはFD活動の効果でもあろう。

さらに経済産業省による産業人材育成支援事業の採択により、新たなインターンシップ制度の確立、社会人力ノートの作成、新たなe-learning教材の作成などにより理工学部1～4年生を対象とした階層別のPBL (Project Based Learning) のカリキュラム開発を行った。平成21年度に設立した「産学協同教育センター」における新たな教育への展開が期待される。

### 3. 実施計画 (Plan)

理工学部におけるFDを主体とした今年度の活動目標は以下に集約される。すなわち、

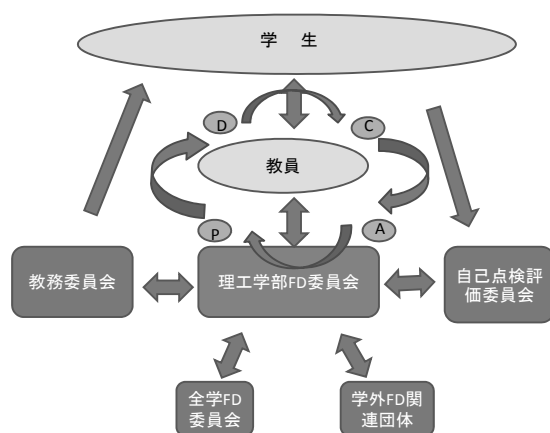
- 1) FDに関する認識の向上と啓発活動の推進、
- 2) 教育力の向上、
- 3) 授業改善、
- 4) 各学科のFD活動の支援

である。学生の学習履歴の多様化、学力レベルの多様化、新たな入試への対応などの背景を踏まえて、教育の質の確保と向上のための活動を展開しなければならない。特に学生の学習到達度の把握 (GPA、学習ポートフォリオ) や単位の実質化に対する取り組みは

大きな課題である。理工学部独自のFD研修会やFDガイドラインの作成等を企画、実施したいと考えている。一方、現在大学院のFD活動との連携は少ないが、教育システムとして学部教育と大学院教育の連携を考えるならば、核となるFD活動については共通的に実施することも重要となろう。

#### 4. 実施体制 (Do)

実施に当たっては、FD活動をよりシステマティックに実施することが重要である。理工学部においてはFD委員会、教務委員会および自己点検評価委員会と多くの領域で複合している。従って各委員会との連携を保ちつつコラボレーションすることが重要と考える。また近い将来いわゆるSD (Staff Development) への展開を考慮するならば教員・職員・学生からなる活動への展開を視野に入れなければならない。いずれにしろFD活動は教育の質の保証として実効性ある活動の展開が求められている。



**理工学部におけるFD活動・PDCAサイクルの実施**

## 2010 年度 国際地域学部における FD の取り組み

国際地域学部長 藤井敏信

### ■国際地域学部のFDの考え方

#### 1. FDに関する基本的な考え方

- (1)学部は多面的な機能を持って活動しており、FDはその中の重要な機能であるが、内発的な性格が強い機能と把握している。
- (2)FDは義務化され、ひとつの制度になっているが、他学部や他大学の先進例に学びつつ、自己開発をしていくものと考えている。

#### 2. 学部の取り組みのための基本的な方向

- (1)教員全員参加型のアプローチ
- (2)学部内関連委員会の相互連携
- (3)活動および成果の進捗報告とさらなる前進

#### 3. 学部のFDの主要5目標

- (1)国際地域学部の理念の実現
- (2)教育研究の質の向上
- (3)現場主義教育重視の実践
- (4)国際化への貢献
- (5)新専攻・新コースの順調な運営（地域総合専攻、英語コース）

### ■具体的なアプローチ（手段）ー学部FD促進のための全教員参加の仕組みの設定ー

1. 全教員が各自の個人的FD活動の内容と成果を申告する。
2. 学部・学科内関係委員会等が組織的なFD活動の内容と成果を申告する。
3. FDに関する情報共有と連携の推進  
具体的活動に対する各教員の学習と協力
4. 教授会・学科会議における報告と改善  
具体的活動の進捗・改善点について報告と議論

### ■FDの5目標に関する具体的活動

#### 1. 国際地域学部の理念の実現

学部の特徴のブランド化と実践：Think Globally, Act Locally の実践、国際機関やJICA等との連携

広報の質の向上：HPの充実と魅力的な内容の実現、オープンキャンパス、出前講義の充実、メディア戦略の工夫

英語講義の拡充：英語科目の拡充と充実（カリキュラムの再構成）、教員の英語能力の向上、英語コースの設定、英文卒論の奨励

コース制の実践と運用の改善：両学科における各3コースのバランスの取れた運用、教職課程の充実  
卒業生ネットワークの確立

#### 2. 教育研究の質の向上

授業の質の向上：内容、授業方法の点検、クラスマネジメントの研究、

研究の質の向上：論文、紀要の質の向上、科研費やGPなど大型プロジェクトへの挑戦

大学院との連携：大学院研究発表会への参加促進

教員の質の向上：各種委員会への積極的参加と貢献、博士号取得・社会的貢献の奨励、  
教員評価制度の検討

施設の質の向上：図書館、教室、視聴覚施設、食堂の改善

#### 3. 現場主義教育重視の実践

実践的科目の充実：国内外への研修・留学・インターンシップの推奨

企業や市町村との交流拡大：市町村との研究やイベントを通じた協力増、企業へのインターシップの参加拡大

キャリア形成の重視：就職ガイダンスの充実とモニタリング、キャリア・デザイン教育の充実化、資格取得に対する支援

社会に対する責任：学部の社会的・学術的責任の明確化

#### 4. 国際化への貢献

ユニークな講義等の充実：大使リレー継続実施（2006以降）、国連、JICAなどの専門家の講義、国際フォーラム・シンポの活性化と学生の参加促進

留学生の多様化と充実：留学制度のレビューと評価（受け入れ制度の改善）

海外大学との連携：海外での語学研修の必要性

専門研修の充実：AIT（タイ）、UPセブ（フィリピン）、SW（フィリピン）、韓南大学（韓国）等の充実、交換留学生の拡充

ECZの活用：English Community Zoneの運営と展開

#### 5. 新専攻・コースの順調な運営（地域総合専攻、英語コース）

入試に対する戦略と改善：入試の総合的なレビュー、重点校との関係強化

カリキュラム管理技法の向上：系統的なカリキュラムの編成、指導システムの確立

学生への指導の徹底：学生ニーズの把握、現代的な手法の研究と採用

### ■学科のFDへの取り組み

#### ＜国際地域学科＞

国際地域学科では英語教育に力を入れている。これに関し以下のPDCAサイクルに取り組んでいる。

P：英語特別プログラム(ESP)を設定し英語による専門科目の履修、海外研修への参加、最終的には英語による卒業論文の発表などを行いESP履修の証明書を発行することとしている。

また英語のみを使用する部屋(ECZ)を設け様々なプログラムとともにイベントを行うこととした。

D：上記ESPメンバーを英語力の試験をもとに選抜するとともにプログラムを実施している。

C：プログラムの実施状況については学科内にイマージョン教育委員会を設け、参加状況などのプログラムの進捗を毎月チェックしている。

A：委員会におけるチェックの結果をふまえ新たなイベントの開催や必要な教材などの購入さらに新規メンバーの勧誘等を行いプログラムの向上を図っている。ただし学年進行卒業生が出るのは2年後となるので、その時点で全体的なチェックをおこないプログラムの改善をはかることとなる。

#### ＜国際観光学科＞

国際観光学科では、観光を理論、実務の側面からとらえ教育することはもとより、これをマネジメントするという側面にも力を入れ、社会のニーズに応えられるような人材を育成することを目指している。

P：学生の将来の進路分野についてより深く学べるよう、2年次より、学生が選択できる3つのコースを設置し、それぞれの特徴ある専門教育を行う。

D：以下の3つのコースを設置、さらにコース内での学習分野も設けることで、各専門分野の習得に必要な科目を不足なく履修できるよう指導している。

また、将来の実務につながる資格取得や実習、インターンシップなども授業に取り入れる他、資格取得やキャリア形成に向けての課外講座も開催している。

ツーリズム・マネジメントコース／旅行や運輸産業を専門とする。学習分野には「共通」、「運輸・物流関連」、「旅行目的関連」、「経営関連」、「資格取得・キャリア支援」を設けている。

ホスピタリティ・マネジメントコース／ホテル、レストランなどのホスピタリティ産業を専門とする。学習分野には「共通」、「ホテル分野」、「レストラン分野」、「資格取得・キャリア支援」を設けている。

レジャー&リゾート・マネジメントコース／観光地の整備、開発、保全を専門とする。学習分野には「共通」、「環境・景観関連」、「まちづくり関連」を設けている。

C:授業アンケートにより学生の満足度を測るほか、「総合・国内旅行業務取扱管理者試験」、「アクセス検定」、「レストランサービス技能検定」などの合格を把握するようにしている。また、インターンシップの終了後には報告会などを開催し、インターンシップの内容を把握している。

A: D と C の内容を鑑み、翌年の授業、課外講座に生かしている

### ■進捗・成果

1. 特に、学科会議において担当教員、関係委員会により積極的な報告（各月 2~5 件）と提案
2. 最近の報告と実践では、「英語講義の拡充、模擬講義の実施と相互評価」「フィールド研修（海外・国内）、海外語学研修の充実と報告書の質の向上」「大使リレー講義の継続と proceeding の作成」「授業アンケート結果の評価と公開への検討」「卒論の内容チェックシステムの実施について」「英語コミュニケーション・ルームの開放的な運営について」「就職活動の支援と現状把握」「その他、ゼミ連の活動、入試結果の分析」などが検討された。

### ■問題点

1. 全員参加を原則としているが、必ずしも全教員のモチベーションが高いわけでない。
2. 各委員会同士の緊密な調整が必要。まだ学科間の調整が不十分。
3. 報告事項のフォローアップが不十分。
4. 学生による評価と参加（クラスマネージメント）システムの確立に時間がかかっている。
5. FD 活動は教員側からの一方通行ではうまく行かない

### ■全学レベルの FD 活動に対するコメント

1. FD 活動の基本的要素は維持しつつ、東洋大学独自の FD 活動を打ち出すべき。学士力は標準スタンダード、この考え方に立って学部力の独自性を担保しつつの海外大学との連携：海外大学との連携：と向上が必要（学士力をミニマムスタンダードにすると、教育の効率性が落ちる）。
2. 表面的な活動のみで全教員に共通の認識が欠けているのではないか、何らかの方策を講じなければ効果は薄い（例えば、研修会等への一般教員の参加数が少ないことへの工夫＝インセンティブが必要）
3. FD 活動が効果を上げることができるのは、学生が何らかの形で参加することが重要（例えば、ゼミ連と教員との意見交換会などを FD 活動に取り入れる）。
4. 全学 FD 推進センターの設立は歓迎。しかし各学部のオリジナリティを発展させつつの統合的なビジョンと予算、スタッフの充実化が必要



## 2010 年度生命科学部の FD 活動

生命科学部長 清水範夫

生命科学部の FD 活動としては、学部全体で取り組んでいる活動と各学科（生命科学科、応用生物科学科、食環境科学科）がそれぞれ独自に取り組んでいる活動の 2 つに分けられる。「学部全体の FD 活動」と「各学科独自の FD 活動」に分けて以下に記載した。

### 1. 学部全体の FD 活動

生命科学部の教育目標は、「生命の総合的理解の上に立って、地球社会の発展に貢献する創造的思考能力、かつ高い倫理観を合わせもった人材を育成する」である。このため生命科学を学ぼうとする意欲の高い学生を入学させ、学生の現状を把握した上で全教員の学生に対する教育力を向上させ、地球社会に貢献する学生を育成することが必要である。このため、FD 活動として、以下の項目について、主に取り組んでいる。

- (1) 授業アンケートおよび授業改善レポートの実施
- (2) 新入生基礎学力調査と学習支援プログラム
- (3) FD 推進会議（新任専任教員向け）—大学教員の職能開発と FD—への派遣
- (4) 分析機器教育プログラムの導入
- (5) ライフデザイン学部との学内 FD 研修会（2010 年 11 月 17 日に実施）

上記の項目のうち、教育の質保証のための PDCA の取組事例として、(2) について以下に記載した。

#### (2) 新入生基礎学力調査と学習支援プログラム

①【Check & Action】これまでの実施状況・成果・現状の課題および学部の教育方針・計画との関係。

これまでに新入生を対象に実態調査（アンケート）を実施した結果から、上記の教育目標を達成するために、生命科学部で学習する意欲を高めるための方策や基礎学力強化のための教育改革が必要であることが明らかとなっている。

#### ②【Plan】実施計画（主に 22 年度の計画）

本年度も、新入生の実態や学力を把握するための新入生実態調査や基礎学力調査を計画・実施し、学習支援プログラムにより、学生の不得意科目の学習支援を行った。実態調査では、志望動機や入学目的、進路などの調査結果、例年と同様な傾向が示された。基礎学力調査では、昨年よりも少し成績の上昇が認められた。学習支援については、利用者の増加に伴い、部屋を移して、座席数 16 から 50 とした。

#### ③【Do】実施体制（方法・体制）

新入生実態調査については、自己点検評価委員が担当し、基礎学力調査については教務委員、学習支援プログラムについては助教や英語専任講師が担当し、実施した。

### 2. 各学科独自の FD 活動

#### 生命科学科

生命科学科の教育目標は「人類福祉に役立つ新しい技術の開発を目指し、社会に対する深い見識と独創的な発想を持った研究者・技術者を育成する。」である。新入生に新しい環境に慣れてもらい、新入早々から勉学に励んでもらうこと、および 2 年生に技術職や研究職への具体的なイメージを抱いてもらい勉学へのモチベーションを高めることを目的として、以下の項目等の FD 活動を行っている。

- (1) 新入生歓迎会
- (2) 生命科学ゼミナールを通じての学生—教員交流
- (3) 研究所見学
- （この他、「外部講師によるセミナーの実施」「学会参加への補助」など）

このうち、教育の質保証のための PDCA の取組事例として、(3) について以下に記載した。

### (3) 研究所見学

#### ①【Check & Action】これまでの実施状況・成果・現状の課題

将来の職場像をイメージできるとより勉学に身に入ると考え、本年度より、第2学年対象に研究所訪問を実施することにした。

#### ②【Plan】実施計画（主に22年度の計画）

4月17日の理化学研究所（和光）の訪問を皮切りに、放射線医学総合研究所（4月18日）、海洋研究開発機構（4月30日）、理化学研究所「横浜研究所」＋横浜市立大学「鶴見キャンパス」（7月3日）の4回に渡って訪問を行った。チャーターバスを利用して、板倉キャンパスを基点として研究所まで往復した。2人から最大4人の教員が学生を引率した。（実施した結果、参加学生に対して行ったアンケートでは、「見学は学習効果があったか」、「来年度も実施した方が良くと思うか」といった設問に対して、ほぼ全員から肯定的な解答を得ることができた。）

#### ③【Do】実施体制（方法・体制）

生命科学科のFD委員と引率担当の教員で取り組み、学科会議を通じて、状況を報告している。

### 応用生物科学科

応用生物科学科の教育目標は「生物が持つ優れた機能を応用することにより、環境に優しいものづくりの考え方やその実務を研究し、21世紀の新産業を創出する人材を育成する。」である。学生が入学後の早い時期から教員の専門分野や研究について知ること、学習意欲を喚起し、教員との交流によって大学生活にスムーズに馴染むことが期待されるため、以下の項目等のFD活動を実施している。

- (1) 学生－教員交流セミナーの開催
- (2) 学生による自主調査研究テーマの推進
- (3) 単位僅小者への対応（少人数面談）

このうち、PDCAの取組事例として、(1)について以下に記載した。

#### (1) 学生－教員交流セミナーの開催

#### ①【Check & Action】これまでの実施状況・成果・現状の課題

教員が自己紹介や自身の研究内容を紹介し、このような内容を通じて学生と教員が交流するセミナーを開催している。昨年度は秋学期の多くの学生が参加できると思われた時間帯に実施したが、参加者は、平均25名程度（延べ人数125人）であり、参加者を増やす方が必要であった。

#### ②【Plan】実施計画（主に22年度の計画）

本年度は、開催時期を春学期とし、応用生物科学科の全ての学生（新入生と2年生）が参加できるように昼休み（火曜日）に実施することにした。また、各教員が講義などの際に、本セミナーの意義について説明した。応用生物科学科の全教員が毎回1名ずつ発表することとした。（実施した結果、参加者は、平均64名程度になり、昨年度よりも参加人数が増加した。参加者9割の満足度は高かった。）

#### ③【Do】実施体制（方法・体制）

応用生物科学科のFD委員が中心となり全教員で取り組み、学科会議を通じて、状況を報告している。

### 食環境科学科

食環境科学科の教育目標は「食を通じて健やかないのちを育み、質の高い暮らしを実現する生命科学のプロフェッショナルを育成する。」である。入学したての学生の学習意欲を喚起し、大学生活になじめない学生を作り出さないために、全教員が担任指導に当たり、学科会議等で情報を交換する全教員参加型のグループ指導を行っている。また、食育教育に組織的に取り組んでいる。主なFD活動として、

- (1) 全教員参加型のクラス担任制度の改善と発展 ―工場見学の実施など―
- (2) 2年生への履修指導
- (3) 「私が考える食育」作文コンテストの実施

などが挙げられる。このうち、PDCA の取組事例として、(1) について以下に記載した。

#### **(1) 全教員参加型のクラス担任制度の改善と発展**

##### **①【Check & Action】これまでの実施状況・成果・現状の課題**

上記のように全教員参加型のグループ指導を行っている。全教員参加型のクラス担任制度について教員アンケートを実施したところ、クラスの集まりに出席しない学生に呼び出しを掛けても応じないなどの問題点が指摘されていた。

##### **②【Plan】実施計画（主に 22 年度の計画）**

昼休み時間帯などできるだけ学生の集合しやすい時間帯を選んで対応することとした。今年度は特に新入生全員に体験学習の位置づけとして“工場見学”を実施し、その体験を踏まえて各クラス担任が学生に主体的に取り組ませる課題を設けて、調査の立案や資料の作成等を通して学期末にプレゼンテーションを行うように指導した。

##### **③【Do】実施体制（方法・体制）**

食環境科学科の FD 委員が中心となって、全教員で取り組み、学科会議を通じて、状況を報告している。

## 平成 22 年度ライフデザイン学部 F D 報告

ライフデザイン学部長 高橋儀平

ライフデザイン学部では、平成 21 年度より、教員の自己点検が全体の F D に繋がるという観点から自己点検・評価委員会と F D 委員会を統合した運営を行ってきた。その結果新たな試みが実現できるようになった。

毎年春秋期には、授業評価アンケートの実施結果を基に、学生との意見交換会を平成 21 年度秋期より計 3 回実施してきた。学生からは、資格取得科目と時間割編成の問題、語学教育科目の不足、情報教育の改善、実験施設の時間延長使用、授業に関わる施設設備の要望など多様な意見が出され、適宜学生に回答し改善を進めている。本年 3 月の卒業式当日には卒業生アンケートも実施した。また、一般研究費の枠組みを活用したプロジェクト研究の助成等により、地域住民を含めた広範な講座等の展開、授業と一体となった公開シンポジウムの開催を継続的に行っている。

本年 11 月には生命科学部との F D 交流会を初めて行った。これは他学部の授業取り組みを学びながら、学部での F D をさらに推進する取り組みとして位置付けたものである。

以下各学科・専攻からの主要な取り組み事例、今後の課題を報告する。

### 1. 生活支援学科生活支援学専攻

#### 1. 1 生活支援学科での授業における課題

生活支援学科の授業の特徴としては、演習形式の授業が多いことである。

例えば、「演習＝ゼミ」だけでなく、「実技」「実践」を伴うもの。例)「基礎技能」→音楽や体育、造形といった保育現場での技術を実践、「小児栄養」→調理実習を含むいわゆる食育に関する実践的内容など。

#### 1. 2 生活支援学科での授業における取組課題

「社会福祉援助技術演習」では、授業目的として、ソーシャルワークのスキルを習得させるために、複数コースに分けコース毎に別々の教員が担当している。

しかしその結果として、きめ細かな指導が可能、学生の自発的な学習を促すことができる反面、コース、教員による教育・指導方法の差異が生じ、グループを構成する学生の資質に左右される、などの課題が生じている。

#### 1. 3 社会福祉援助技術演習における授業改善

本年度春学期より、「社会福祉援助技術演習Ⅲ・Ⅳ」の担当教員による定期的なミーティング(1 回/2W・1h/回)を試行した。ミーティングの内容は、シラバスの確認と協議、授業方法の紹介、検討、指導上の悩みをシェアなど

「社会福祉援助技術演習」では、グループ演習の活用方法に対する工夫を試行し、面接技術に関する演習を展開して改善を図っている。今後、個人で応答例を検討させる、小グループの構成を指示して、アイスブレイキング的にコミュニケーションを図らせる、グループ内で応答例を討議させる、学生の検討した応答例を用いてロールプレイを行うなどを検討している。

#### 1. 4 今後の課題(特に演習系の授業について)

##### (1) 複数の教員での取り組みの重要性

相互の意見交換により、授業内容の工夫に対する刺激が得られることを期待している。

##### (2) 一人ひとりの教員による取り組みの重要性

リアクションペーパーやアンケート結果の活用により、学生に対する効果的な指導方法の糸口が見える場合も少なくないので、今後さらに深めたい。

### 2. 子ども支援学専攻

#### 2. 1 子育てサブリ

子育てサブリは、少子化社会の中で子育てに悩みを抱える子ども家庭に対し、支援ので

きる高度な専門職（保育士・幼稚園教諭・社会福祉士等）となる学生の養成をすることを目標とし、保育現場で働く卒業生の協力を得ることで、学生と卒業生交流、卒業生による学生へのアドバイス、そして、卒業生が教員に近況報告や相談を行う機会を持つ（アフターケアの）場ともなっている。

このような機会に自己の経験や知識・技能を振り返りつつ、後輩を育成することで卒業生にとっても振り返りができ、また、教員にとっては現に出た卒業生から大学の教育内容について聞くことのできる重要な機会である。

本年は活動 5 年目を迎え、初めて「子育て支援実践」の授業と連携して実施することによって、保育・子育て支援に対するより深い学びの実現、[計画の作成⇄実践⇄振り返り（評価・反省）⇄改善]を教員のみならず学生自身も体験することができ、保育実践を行うことの意味をより深く考えることができた。

## 2. 2 実習打ち合わせ会及び報告会

実習は授業の際にも事前の説明会、事後の反省会を行っているが、毎年 12 月の第一土曜日に生活支援学科(生活支援学専攻と合同)として実習受け入れ施設と教員とによる「実習打ち合わせ会及び報告会」を行っている。各専攻から実習方針を説明し、受け入れ施設からは実習の現状や問題点・希望することなどをお話いただき、それをもとに今回の実習についての反省と今後に向けた協議を行っている。

「実習打ち合わせ会及び報告会」の特徴は、施設別の実習生による体験報告会を取り入れていることである。実習生は実習での学びや気づき、大変だったこと、楽しかったこと、そして施設に対する感謝を話す機会が与えられる。受け入れ施設としては、他の施設の実習状況や実習生の本音を聞くことができ、教員は双方から今後の学習指導について考えることができる。学生・教員・受け入れ施設各々が改善点を考え、次の実習に生かすことができる機会となっている。

授業) 実習事前指導→実習→実習報告会→来年度の実習に向けての対応

学科) 実習事前指導→実習→実習打ち合わせ会及び報告会→次年度の実習に向けて対応と、二重に検証している。

## 3. 健康スポーツ学科の取り組み

### 3. 1 授業改善

学科専門科目の「エアロビクス指導法演習」において授業改善をめざした積極的な取り組みが行なわれており、めざましい成果につながっている。この授業はエアロビクス指導法の基礎を学ぶものであり、運動プログラムをみずから作成して、それを実践する中で指導技術をみがくことを到達目標にかかげている。従来はプログラム作成から出発していたが、全員が違ったプログラムを作成するために教員がひとりひとりの指導技術を把握することが難しかった。そこで、指導技術を学んだうえで運動プログラムの作成法を学ぶことができるように教授法に工夫を加えてみたところ、学生はまず自分自身の表現能力の可能性を見出していくことに高い関心を示し、それが結果としてプログラムの作成に意欲的に取り組むことにつながった。その成果は授業評価アンケートにおいても証明され、授業への取り組みという点できわめて高い得点を得ることができた。

### 3. 2 学外研修

学科教育活動の一環として、本年 5 月に教員 4 名の引率のもと、学生 29 名がドイツ国立ケルン体育大学、および製薬会社バイエル社が百年前に創設したスポーツ・クラブにおいて学外研修を行なった。オリンピック選手から障害者・高齢者・乳幼児も含めたすべての人々を対象としたスポーツ指導の伝統にふれることで、大学での専門分野としての健康スポーツ学のあり方やライフデザイン学部の中で健康スポーツ学科がめざす方向性について大きな示唆を得た。研修に先立ち、ドイツ語とドイツ文化に関する事前研修会を行なった。これに関連して、本年度から一般教養科目のカリキュラム改訂が行なわれ、従来は語学科目に準ずるものと位置づけられていたドイツ語とフランス語が、言葉だけでなくその背景

にある文化を積極的に学ぶことのできる教養科目に再編された。その結果、多くの受講生が文化を学ぶうえで外国語を学ぶことに強い意欲を示すようになった。

### 3. 3 地域貢献

朝霞市民を対象に健康増進や体力向上をめざす地域貢献活動 **Keep Active 2010** は、地域の中高齢者を大学に招き、各自の運動能力を測定したうえで、それぞれに見合った運動のメニューを提供している。実際の指導は学生主体で実施されており、学科における授業内容の実践という意味で、授業内容との密着度も高い。学生にとっては多様な指導のあり方を模索しつつ実際の体験につなげていける絶好の機会である。多くの学生がボランティアで参加しており、企画能力や指導能力の育成にも大いに役立っていることが注目される。FD活動の成果はなかなか目に見えにくいものであるが、こうした地域貢献の取り組みが実践的なFD活動につながっていく好例と捉えることができる。

## 4. 人間環境デザイン学科

### 4. 1 授業改善に向けた行動

(1)春学期、秋学期に授業評価アンケートを実施。

結果は、全教員に返し、その感想、今後の授業改善計画に関する報告を求める。

(2)春学期、秋学期に学生との意見交換会を実施。

専任教員だけでなく、事務課職員も参加するので、可能な改善が迅速に行われる。

食堂の改善、掲示板の改善、教室環境の改善などが迅速に行われた実績あり。

### 4. 2 演習における成果(作品)等を外部展示会やコンペに積極的に出展

埼玉県建築士会主催展示会、東京デザイナーズ・ウィーク(TDW)、福祉機器コンテスト、介護の日の福祉機器展示会などへの参加実績。

福祉機器コンテスト 2009 において学生の部優秀賞、TDW2010 において作品賞の受賞などの実績が生まれている。

外部展示会等への出展はデザイン力の向上に寄与していると確信できるので、今後も積極的に参加する予定である。

### 4. 3 特別講師による授業

演習授業および講義授業において、第一線で活躍しているデザイナーや、障害当事者などを招聘して、特別講義をしてもらう機会も作っている。

教員の講義を肉付けできるように、学生の理解度が増す効果がはっきり出ている。そのことは授業評価アンケートの自由記載において確認できる。

### 4. 4 シンポジウムの開催

年間 3～4 回、第一線で活躍しているデザイナーや、学科に関連する企業の経営者や管理者を招聘し、シンポジウムを開催。

シンポジウムにおいては、必ず 30～40 分程度の質疑応答時間を設け、学生の参加意識および問題意識の高揚を図っている。毎回、活発な質疑応答が行われている。

講演、質疑応答の後は、1 時間半程度の茶話会を行い、第一線で活躍しているシンポジストと直接親しく懇談する機会を設けている。シンポジウムにより、学生が刺激されることが手に取るようにわかり、デザイン力の向上に寄与していると確信できる。

### 4. 5 総合デザイン会議

毎年 2 月末デザイン演習、関連科目教員による合同の授業終了報告と次年度への検討を行っている。この場の特徴は非常勤教員からの問題提起であり、実施授業プレゼンである。この会議の経験はデザインに直接関係する科目ばかりではなく、すべての授業の改善にとっても大変有意義である。参加者は非常勤講師、実習指導助手を含む約 30 名である。

以上

## 総合情報学部教育の質保証のための取組

総合情報学部長 大場善次郎

### 1. はじめに

総合情報学部は、文理の枠を越え、社会・経済・文化・芸術・環境・心理などの多様な分野で情報を的確に収集・編集・表現し、情報通信技術（ICT）が促す知識社会を先導する人材、「第一級の情報の創り手・使い手」を育成するために、平成 21 年 4 月より新たに開設された。現在は 2 年目である。

本学部教育の質の保証に関して報告するために、本学部教育の基盤となるカリキュラム・ポリシーをまず述べておきたい。カリキュラム・ポリシーの概要は、①一般教養科目で文理双方の能力を伸ばし、特に哲学と歴史を学んで物事の所以を理解すること、②自律性と学び続ける習慣を養い、学び教え合うグループ活動を推進すること、③各学年に英語科目と演習科目を配置して、対話と共同作業で協調性と自主性を伸ばすこと、④専門科目では共通情報基礎科目群で情報の創り手・使い手としての基礎を養うこと、⑤ 4 つに分類された総合情報学の専門科目群で文理を超えた多様な業種・職種に総合的に対応させること、の 5 項目である。教育の質を保証する取組とは、これらを的確に実現すること、そして組織的に改善する活動であると考えている。

### 2. Check & Action <21 年度までの実施状況>

21 年度は第一期生の初期教育の段階であり、カリキュラム・ポリシーの前半部を重視した組織的な取組を行った。

学期の開始時には、学生に対する履修相談会を全教員分担によって実施した。学生の素朴な疑問に接しながら学生とコミュニケーションを図ることは、教員にとって学生教育と学部カリキュラムを改めて考える機会となっている。

「物事がいまそこに存在する所以」を学生に考えさせる機会を増やすため、各教員からそれぞれの哲学と歴史を語るように喚起を行った。さらに、学生と教員のグループで学び教え合う場を用意し、自律的学習等のソフトスキルを身につけることを目的に、ゼミ活動の導入を推進した。複数の教員と学生が活動する場と企画して、課程外の「自主ゼミ」の形で実現できた。学生と教員の活動を高める効果を引き出したものと評価している。

総合情報学の重要な用語 73 項目を学部教員が解説した 160 ページの学部副読本、「総合情報学キーワード 2010」を制作して学生に配布した。学生の円滑な学修に資するだけでなく、執筆する教員にとっても総合情報学の広がりや深さを意識することとなった。

その他、学生の精神面の課題に関する知識、最先端技術の知識をそれぞれ高めるねらいで、教員研修会を企画実施している。

教育活動の点検のため、開講科目について学生の授業評価アンケートを実施している。また、教育課程と学生のキャリア形成の関連を「就職シラバス共同委員会」で討議したほか、担当教員から学生評価に使用した試験問題等を集約するなど成績評価の手法とその結果の提出を求め、学部として組織的に共有する取組を進めている。授業・演習の参観も試みており、教員の相互参観や第三者による参観等につなげてゆくことを想定している。

本学部では新たな領域の講義演習を開拓していることから、講義ノートを取りまとめることを学部教員に要請した。知識の創造と共有に資するため引き続き奨励してゆく。

### 3. Plan<22 年度の計画と実績>

22 年度からは、専門科目群の講義が展開され、カリキュラム・ポリシーの全項目を実現する組織活動に移行する。教育技法の改革を進め、より効果的な学生の理解を図るために、週 2 回の短期集中型の講義の展開や、複数教員が同一教室に参加するグループティーチング型の演習など、実験的な取組を進め、良好な結果を得ている。また、企業と専門家に連携教育の協力を求めた。企業人が登壇する講義は、学生に実践的な教育ができると共に、

教員と企業人それぞれに資質の向上の良い刺激となっている。

また、自らのキャリアプランに応じた2年生の専門科目群の選択に資するために、4つの科目群のそれぞれについて、科目の特徴や将来の職種との関連を検討した。本資料は学生ガイダンスにおいて配布し、履修相談会でも参考になっている。

課程外で開始した「自主ゼミ」については、点検の結果、活動時間帯が限られた短時間となる課題が見られた。ゼミの効果は確かに教員において認識できたので、ゼミ活動を教育課程表に追加し、時間割に設定して活発化させることにした。

学外に学ぶことも展開している。まず私立大学連盟のFD推進会議に参加し、得られた知識を学部内で共有する。さらに、学生教育や進路指導に定評のある他大学（金沢工業大学ほか）を訪問し、その知見を学部内で共有に努め、特に学生の就職活動を開始する23年度の教員の取組につなげようとしている。

学部の副読本については、日々進展する総合情報学の特徴を意識して「総合情報学キーワード2011」として各教員は点検を行い、必要な改訂増補を行う計画である。

#### 4. Do＜23年度に向けた実施体制＞

これまで実施してきた学部教育の立ち上がり2年間における取組を活かし、教育の質保証のため、組織的なPDCA活動を引き続き進めてゆく。

23年度の大きなポイントは、第一期生の就職活動の本格化である。就職に対してこれまで消極的であった学部教員の意識と行動を高めるため、組織的な取組を進める計画である。課程内教育における企画はもちろんのこと、課程外の活動も展開することによって、教員の意識と行動を高めてゆく予定である。

学生が教え学び合い、自律的に成長し、卒業して就職できる教育プログラムとして実施できる強力な教員団を開発してゆくため、今後も組織的に取組んでゆきたいと考えている。

以上





# 平成 22 年度 大学院 F D 活動状況報告書



## 文学研究科 平成 22 年度 F D活動状況報告書

2011 年 3 月 14 日

作成者 文学研究科委員長 村上勝三  
文学研究科 F D 委員 高島純夫

### 1. 研究科における F D 活動の概要

#### 1-1 平成 21 年度までの活動状況と成果

平成 21 年度まで以下の三つの課題を目標に掲げ達成してきた。

- ① 授業スキル改善への取り組み。
- ② 修士論文・学位論文の中間発表会の実施。
- ③ 院生アンケートの整備。

#### 1-2 平成 22 年度の活動目標と概要

平成 21 年度に掲げた平成 22 年度の活動目標は以下の 2 点であった。

- ① 院生の日常的な問題に密着した課題についてのアンケート
- ② 他大学院生との交流の実態を把握するアンケート

上記の①については以下に報告する。また、②について今年度は見送ったが、専攻によっては、他大学を含めた院生が中心になった学会（インターユニ研究会）に参加したり（哲学専攻）、南アジア研究集会（一泊二日の合宿形式）、日本南アジア学会月例懇話会などに多くの院生が出席し、他大学の院生と交流したり（仏教学）、コンソーシアムのなかで学会を組織し合同発表会を長年続けていたり（英米文学専攻、英語コミュニケーション専攻）しているという状況を把握している。また、今年度見送ることにした理由には、このアンケートを F D 活動に対して実効性をもつようにするためには、慎重に検討することが必要だということもある。

### 2. 平成 22 年度の具体的な活動状況（平成 23 年度以降の課題も記入）

#### 2-1 研究指導

##### ・研究科としての研究指導方針

文学研究科の 8 専攻は人文学という古典的な学問領域に含まれる。この学問の基礎は伝統の継承にある。伝統を継承しつつ、真理を探究することを通して人類の福祉に役立つことを目指すものである。その上に立った研究指導方針の根幹は学生の個性を見極めながら、独創性をもった成果へと導くことである。

##### ・研究指導評価

文学研究科の各専攻における各教員の指導は、当該学問分野当該専攻領域の基盤となる伝統を教授することとともに、受講する学生に応じて創意に富んだ、そして学生の個性に合わせた指導をすることを旨とする。それゆえに、一律に研究指導を評価することは困難である。教員の研究業績と学生の修士論文、博士論文によって教員の指導も評価

されるのであり、評価の基となる教員の研究業績と学生の修士論文、博士論文はすべて公開されている。また、個性に合わせた指導であるがゆえに、さまざまなハラスメントが生じないように対処しなければならないが、この点は今後の課題の一つであり、未だ明確な対策を得ていない。また、教員相互が研究指導について評価するという点については、各専攻がそれぞれに対応している。少なくとも、月に1回開催される専攻会議において学生指導、研究動向などについての話し合いが行われている。また、専攻によっては専攻院生会議を行っているところもある。現今の大学院の大衆化、学問的知識への関心の低さに応じて、学生指導についても多くの工夫を凝らさなければならない時期を迎えていることは事実であり、これへの対処方法については文学研究科の意義にも関わることとして捉え、将来構想とともに考えていかなければならない。また、内部質保証に関しては、今年度から各専攻が責任をもって対処することになったが、項目などについてはそのすべてが各専攻の研究・教育に適合するとは考えられないので、今後自らの責任がより明確になるような評価項目を設定する必要がある。

・来年度の課題

① ハラスメント対策の策定。

毎月開催される専攻会議の議題項目に「学生の状態について」を掲げる。

② 内部質保証の見直し。

22年度の実績と23年度の現状を評価し、24年度に備える。

## 2-2 授業改善

・学生のためのシラバスの作成

上述したように、文学研究科の各専攻における研究・教育の方法は各教科の特性に依存するところが強く、一律にシラバス表記の仕方を限定することは教育の質ばかりではなく、研究の質にも制約を与えることになる。そのために今年度は、シラバスの記入の仕方をそれぞれの学問領域の授業形態に合わせるために、任意性を増やし、その上でばらつき、記入漏れがないかを専攻主任が点検するというやり方で実施した。このことが、これから先の教育・研究にどのような影響をもたらすか見守って行く必要がある。

・授業評価

授業および学生の生活に関して学生アンケートを実施した。

10月から11月にかけて、各専攻主任とともにアンケートで聞くべき事項と質問文について検討し、11月の終わりから12月のはじめにかけて各専攻に依頼する形でアンケートを実施した。以下、その結果を簡単にまとめ、それをどう活用すべきか今後の展望を示すこととする。

1. 回答総数は52で、全学生129名の約40%の回収率であった。
2. 所属専攻の内訳は次の通りである。

|   | 総数   | 52 | %    |
|---|------|----|------|
|   | 哲学   | 3  | 5.8  |
|   | 仏教学  | 11 | 21.2 |
| 専 | 国文学  | 13 | 25   |
|   | 中国哲学 | 0  | 0.0  |
| 攻 | 英文学  | 8  | 15.4 |
|   | 史学   | 3  | 5.8  |
|   | 教育学  | 8  | 15.4 |
|   | 英コミ  | 6  | 11.5 |

3. 授業についての満足率は以下の通りである。

| 講義の印象 | 52 | %    |
|-------|----|------|
| 大変満足  | 12 | 23.1 |
| 概ね満足  | 26 | 50.0 |
| 普通    | 11 | 21.2 |
| やや不満  | 1  | 1.9  |
| 大変不満  | 2  | 3.8  |

これをみれば、だいたい 95%の学生が授業に満足しているか、普通と考えているようである。

不満を感じている3人については、記述欄を参考に研究科委員会では、どのような意見を持っているかを紹介した。学生の要望は、専攻の特殊事情によるものと、院生室が欲しいという研究科としては現在解決不能の事であった。

4. 「あなたの所属する専攻の授業があなたに与える成果をどのように評価しますか」という設問に対する答えは、以下の通りである。

| 専攻の授業への評価 | 51 | %    |
|-----------|----|------|
| 非常に良い     | 18 | 35.3 |
| 概ね良い      | 23 | 45.1 |
| 普通        | 4  | 7.8  |
| やや悪い      | 6  | 11.8 |
| 大変に悪い     | 0  | 0.0  |

「やや悪い」と答えた6人については、委員会において所属専攻を知らせ、記述内容を紹介したが、先の不満を表明した3人に重なり、その他は記述がほとんどなく、文学研究科全体としての反省点は出てこなかった。

5. むしろ問題は、学生の置かれた状況で、経済状況についての質問への答えは次の通りであった。

| 経済状況        | 52 | %    |
|-------------|----|------|
| 定期的にアルバイト   | 36 | 69.2 |
| 必要に応じてアルバイト | 6  | 11.5 |
| アルバイトせず     | 10 | 19.2 |

アルバイトをしていないと答えた学生は、社会人に多く（夫が働いている、年金と株式配当で生活等）、若い学生の多くはアルバイトに追われながら勉学を続けなければならない状況が現れている。

以上のアンケート結果から導かれるのは、本研究科のFD活動上の問題点が、授業の巧拙の改善よりも、生活に追われ勉学を続ける学生のインセンティブをどのように高め、各人の研究を発展させるかにあるということであろう。現在各専攻は、院生研究発表会を開催し、このアンケートでも約98%が役立ったと答えているが、そうした面でのよりいっそうの充実が今後とも図られるべきであると思われる。

また、学生の要望に多かった院生室の確保や図書の充実といった問題については、研究科としても事あるごとに主張しその実現を図って行くことが必要だと思われる。

アンケート結果の公表については、研究科委員には広く知らせ授業改善の一助となるよう計ったが、外部に対してはどうすべきか今後検討する必要がある。

・来年度の課題

① シラバスの記述形式のさらなる充実。

文学研究科構成員全員に閲覧しやすい形で全員のシラバスを配信し、専攻科内での検討に供する。

② 年来の課題である院生研究室の整備に向けて取り組む。

## 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

・実施の有無、実施時期、報告会の形式、参加人数（発表者数、院生、教員）など

各専攻における中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会の取り組みは以下の通りである。

### 【哲学専攻】

平成22年7月18日：修士論文中間発表会、参加者は院生10名、教員4名

平成22年10月23日：第19回白山哲学会、発表者は3名、および教員2名による講演、参加者は約30名。

平成23年1月18日：哲学専攻院生研究会、院生10名。

### 【仏教学専攻】

平成22年7月7日：院生研究および研究計画発表会、発表者は博士前期課程院生8名、後期課程院生2名、参加者は院生約40名、教員約8名。

平成22年11月27日：院生研究発表会、発表者は博士後期課程院生4名および本年度博士論文提出者1名、参加者は院生約40名、教員約8名。

平成23年2月15日：博士論文最終審査、文学部会議室で公開の形で。

#### 【国文学専攻】

平成 22 年 5 月 29 日：修士論文中間発表会、発表者 6 名、参加者は院生 14 名、教員 10 名。

平成 23 年 1 月 29 日：修士論文発表会、発表者 6 名、参加者は院生 11 名、教員 9 名。

#### 【中国哲学専攻】

平成 22 年 7 月 30 日：白山中国学会第 25 回発表大会、発表者は博士後期課程 3 名、招待基調講演者 2 名、参加者は院生 11 名。教員 6 名、総数約 50 名。

平成 23 年 1 月 29 日：白山中国学会第 26 回発表大会、発表者は博士前期課程 1 名、後期課程 1 名、招待基調講演者 2 名、参加者は院生 11 名。教員 6 名、総数約 50 名。

#### 【英文学専攻】

平成 23 年 11 月 17 日：英専協研究会発表者の事前発表会、発表者 1 名、

#### 【史学専攻】

平成 22 年 6 月 26 日：白山史学会第 39 回総会、発表者は院生 1 名、卒業生 1 名、参加者は院生 10 名、教員 9 名、計約 30 名。

平成 22 年 7 月 10 日：大学院研究発表会、発表者 5 名、参加者は院生 10 名、教員 9 名。

平成 22 年 11 月 27 日：白山史学会第 48 回大会、発表者は院生 1 名、卒業生 1 名、および教員と招待講演者 2 名による講演、参加者は院生 10 名、教員 8 名、計約 30 名。

#### 【教育学専攻】

平成 22 年 7 月 24 日：修士論文・博士論文中間発表会、発表者 3 名、参加者は院生 8 名、教員 8 名。

平成 23 年 2 月 26 日：修士論文・博士論文成果報告会、発表者 4 名、参加者は院生 10 名、教員 10 名。

#### 【英語コミュニケーション専攻】

平成 22 年 5 月 26 日：第 11 回研究発表会、発表者 3 名、参加者は院生 9 名、教員 6 名。

平成 22 年 6 月 23 日：第 12 回研究発表会、発表者 4 名、参加者は院生 8 名、教員 6 名。

平成 22 年 7 月 31 日：東洋大学英语コミュニケーション学会、発表者は院生 1 名、卒業生 1 名、特別講演 1 名、参加者は院生 6 名、卒業生 3 名、教員 7 名、その他 2 名。

平成 22 年 10 月 27 日：第 13 回研究発表会、発表者 4 名、参加者は院生 9 名、教員 6 名。

### 2-4 大学院生の支援について

#### ・就職支援やインターンシップ、留学生へのサポートなど

就職支援については就職活動に由来する欠席をどのように埋め合わせるのかということが課題になりつつある。インターンシップについては関わっていない。留学生は仏教学専攻に 6 名、国文学専攻に 4 名、中国哲学専攻に 2 名、英語コミュニケーション専攻に 6 名、合計 18 名在籍している。国籍としては、中国 13 名、タイ 2 名、韓国 1 名、台湾 1 名、ネパール 1 名である。今後問題点を集積して、必要な対処をして行くことにする。

### 2-5 教員向け FD 活動



- ・活動内容（例：授業参観、厳格な成績評価）、目的、形式、参加人数など

教員向けFD活動については、これを行っていない。文学研究科の各教員にとっての研究研鑽の場は主に各分野の学会、研究会である。これへの参加状態を調査してはいない。なぜならば、それらに参加することと研究業績の推進とは因果的相関関係がないからである。また、相互の授業参観などは、授業の改善よりも、教員相互の人間関係を阻害する可能性の方が強く、また、授業参観、教育方法についての会議などを行うことは、研究・教育に関わる時間を減少せしめることにもなる。もちろん、研究指導のために共同して授業を行うことはある。

### 3. 自由設定項目

教員の教育活動、研究活動を活性化するために最も重要なことは、それぞれの研究環境を整え、各研究者への信頼に基づく体制を確立することである。束縛を多くすることではなく、教員に安心して研究に邁進できる環境を提供することが肝要である。この方向にむけて改革を進めるこのためには現状を把握しなければならない。また、一律の評価基準を当てはめることは研究・教育の独創性を阻害し学問研究にとって否定的な効果を及ぼすので、評価についての考え方を見直さなければならない。

## 社会学研究科 平成 22 年度 FD 活動状況報告書

社会学研究科委員長  
安 藤 清 志

### 1. 社会学研究科における F D 活動の概要

#### 1-1 平成 21 年度までの活動状況と成果

平成 21 年度までに、本研究科では、(1)定員管理に関しては、留学生入試の開始(社会心理)、夜間開講科目の増加(社会)、社会人入試の実施(社会心理)、学内進学者の増加対策等、研究科として可能な方策を実施に移してきた。しかし、定員を満たさない状況は改善されておらず、とくに内部進学者の少なさは深刻な問題となっている。研究科全体の問題として引き続き努力をすることになる。(2)授業評価等の院生調査結果に基づく院生の環境改善に関しては、まず院生の要望を把握するために、20 年度に研究科の全大学院生を対象としたアンケート調査を実施した。この調査においては、入試状況と難易度評価、授業の受講状況、研究状況と問題点、研究環境の状況と要望、生活状況と生活支援の要望、修了後の進路希望などについて尋ねるもので、これによりさまざまな問題点が抽出された。この結果に基づいて、社会心理学専攻では実験法の授業を開設(21 年度)、社会学専攻ではフィールドワーク体験教育を強化するなどの改善を実現した。(3)院生の研究環境の改善についても、院生から多くの要望が寄せられた社会学研究科院生共同研究室の環境について、新規にパソコン、スキャナー等を導入し、改善を図ってきた。(4)海外研究者との交流については、学内予算が乏しいために積極的に外部資金の獲得を目指してきた。その結果、本研究科を拠点として平成 15 年度から 19 年度までオープン・リサーチ・センターを設置、平成 20 年度から引き続き 5 年間にわたって戦略的研究基盤形成支援事業の資金を獲得している。この事業の一環として、海外研究者の招聘・交流を実施してきた。とくに平成 21 年度にはピジンスキー教授(米国コロラド大学)に講演を依頼し(演題:正義の暴力の連鎖～戦争とテロリズムへの支持に影響を及ぼす力)、院生も含め内外の研究者と活発な議論をおこなった。

#### 1-2 平成 22 年度の活動目標と概要

これまで実施してきた活動はすべて基本的なものであり、平成 22 年度についてもこれら 4 つの活動を継続することが目標としたが、院生の研究環境が他大学に比べて貧弱である点に鑑み、院生共同研究室の整備、および海外研究者との交流についてとくに重点的に行うこととした。

### 2. 平成 22 年度の具体的な活動状況

#### 2-1 研究指導

##### ・研究科としての研究指導方針

本研究科は、社会の中で生じるさまざまな問題に強い関心を示し、その理解と解決に向けて研究や実践を行う優れた人材を養成することを目標としており、とくに社会学や社会心理学的な立場から実証的研究を重ねることによって、この目標達成に向けて活動を続けることを最大の責務と考えている。本年度も、この目標達成に向けた研究指導を

おこなった。また、本研究科では、研究倫理に関する指導を重点的に行っており、社会心理学専攻では、研究の過程で生じる可能性があるさまざまな倫理的問題について学生の意識を高めることを目的として、専攻内に学生も含めた倫理委員会を設置、研究実施前に研究計画書および倫理面への配慮がなされているかどうか調べるための質問紙への回答を求めてきた。本年度も、こうした活動を継続して実施し、さらに問題点を精査した上で修正を加え、23年度も引き続き実施する予定である。

- ・研究指導評価

本研究科では、各教員が担当する研究指導について個別のアンケート調査は実施していない。平成20年度に実施されたような包括的なアンケート調査の結果を参考にしながら、各教員が学生の要望を受けて対応している。

## 2-2 授業改善

- ・学生のためのシラバスの作成

シラバス作成に関しては、受講する学生の数が少ないこともあり、学士課程における授業と比較して学生の関心や希望に応じてその内容を調整する必要がある。したがって、事前に詳細なシラバスを用意することは困難な部分もあるが、講義の全体的内容や指導方針についてはできる限り詳細に記すように求めた結果、以前に比較すると記述内容が充実してきた。

- ・授業評価

本研究科では、研究指導と同様、授業について個別のアンケートは実施していない。平成20年度に実施したような包括的なアンケート調査については、毎年実施することは予算面で困難であるので、第2回の調査は平成23年度の実施を予定している。院生の評価や要望を正確に把握できるような質問項目を検討することが当面の課題となるが、結果については、前回同様、冊子体の報告書を作成し、これを各教員にフィードバックすることによって改善に役立ててもらう予定である。

## 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

院生の研究成果については、日頃より研究会や学会等における口頭発表、および専門誌へ投稿も含めて公にすることを強く勧めている。両専攻とも、修士論文については中間報告会および修士論文発表会を実施している。社会心理学専攻においては、例年通り5月中旬に、社会心理学総合研究の時間を利用して実施した。修士論文発表会は、本年2月、卒論発表会と同時に実施した。博士論文公聴会についても、該当者がいる場合には両専攻とも実施している。博士論文公聴会については、本年度の学位論文提出者は1名（社会心理学専攻）について、本年2月15日に実施した。23年度についても、この種の発表会を積極的に開催する予定である。

## 2-4 大学院生の支援

就職支援やインターンシップ、留学生へのサポートについては研究科あるいは専攻で組織的には実施しておらず、各教員が個人的資源に基づいておこなっている。就職支援については、今年度も教員の個人的関係に基づいて就職先が紹介されたケースがあった。留学生へのサポートについては、指導を担当している教員が修士論文のテーマ設定や日本語によるレポート作成等の指導をおこなったが、教員の負担へ非常に大きく、本来、大学全体として取り組むべき問題と考えている。

学位論文の作成にあたっては、提出の前に主指導教員が研究科委員会の承認のもとに

他の2名の研究科委員をメンバーとする「課程博士論文提出指導小委員会」を構成し、正式な提出に向けて事前の個別指導を実施することが定められている。本年度も、3名の院生についてこの委員会が構成されており、うち1名が学位論文を提出した。23年度以降についても、小委員会を積極的に構成することによって院生に対するサポートを充実させることにしている。

## 2-5 教員向けFD活動

FD推進委員会主催の講演会等に参加を呼びかける程度で、とくに研究科独自の企画として教員に向けた活動は実施していない。

## 3. その他の活動

### 3-1 共同研究室の整備

白山キャンパスにおいては5号館に全学の院生用の共同研究室が設置されているが、一部の院生が個人用として継続的に机を確保するという状態が続いており、全体として研究環境は貧弱と言わざるを得ない。したがって、研究科独自に院生研究室を整備する必要があり、これまで本研究科では2号館7階の社会学研究科院生共同研究室の整備を続けて来た。本年度は、この問題を最重要課題と位置づけ、以下の活動をおこなった。

- (1) 社会学研究科院生共同研究室管理運営委員会を設置する。運営委員会は、社会学研究科委員長、社会学専攻主任、社会心理学専攻主任、社会福祉学専攻主任、社会福祉システム専攻主任で構成する。
- (2) 共同研究室は、運営委員会の方針にしたがって、大学院生が管理する。
- (3) 共同研究室内の備品は、委員会において購入、管理の方針を決定する。
- (4) 利用者は、社会学研究科に所属する学生とする。ただし、これまでの経緯を踏まえ、当面の間、社会福祉学専攻、福祉社会システム専攻の学生との共同使用とする。

以上の方針を各専攻の院生代表に説明し了解を求めた結果、院生が自主的に共同研究室内の清掃、レイアウトの変更、書庫の割り振り等について具体的作業をおこなった。また、本年度、学会発表補助予算が新たな奨学金制度として別途予算措置されたことに伴い、授業・講座運営予算から計画されていた学会発表補助予算を他の目的で利用できることになった。本研究科では、この予算(¥36,8000)をすべてこの院生共同研究室の整備にあてることを研究科委員会で決定し、院生代表に購入計画を立てることを求め、それに基づいて予算を執行した。現在、院生による自主的管理を教員の管理運営委員会がサポートする体制になっており、今後もこれを維持する予定である。23年度は、さらに共同研究室の整備を恒常的に行うための予算を研究科内で確保する工夫を行う予定である。

### 3-2 HIRC21 との連携

大学院は部局化されていないため、教員の海外研究・出張及び海外研究者の招聘に当てる経費を捻出することができない。そのため、前述のように本研究科では平成20年度から引き続き5年間にわたって戦略的研究基盤形成支援事業の資金を獲得し、こうした活動を展開してきた。本年度は、引き続き海外研究者との交流に力を入れ、カリフォルニア大学のシルバー教授を招き、講演会を含めた研究交流を実施した。HIRC21を基盤とした活動は、国際交流だけでなく、両専攻の大学院生をRAとして研究活動に参加させることによって論文執筆の機会を増加させたり、教員との交流の機会を増したりする

点で広義の FD に役立つ。今後も、こうした外部資金の獲得を目指して、活発な研究活動を維持していく予定である。

### **3-3 他大学との研究協力協定の締結**

現在、HIRC21 は韓国の翰林大学応用心理研究所と研究協力協定を締結し、昨年 5 月に本学において共同セミナーを実施するなど、院生も含めた研究交流を深めてきた。今後、内外の大学の大学院あるいは研究所とも研究協力協定を締結して、さらに教員および院生の研究教育能力の改善をはかる予定である。

## 法学研究科 平成 22 年度 FD 活動状況報告書

作成者 遠藤喜佳

### 1. 研究科におけるFD活動の概要

#### 1-1 平成 21 年度までの活動状況と成果

FD 活動の重視という方向性に沿って、本研究科では、毎年アンケートを実施し、広く院生の意見や要望を集めると共に、委員長・専攻主任による面談日を設けて個別的な相談にも応ずる体制を取ってきた。また授業参観の制度を設け、複数の講義を他の教員に公開する取り組みも行ってきた。以上の取り組みは、教員・院生に十分に活用される程度までには至っていないが、FD 活動として、研究教育の評価の観点から一定の成果があったものと考えられる。

#### 1-2 平成 22 年度の活動目標と概要

従来から行われてきた FD 活動の実効性を高めること、さらに院生の論文指導、研究成果の発表などにより具体的な方策を取ることを目指した。

### 2. 平成 22 年度の具体的な活動状況（平成 23 年度以降の課題も記入）

#### 2-1 研究指導

##### ・研究科としての研究指導方針

指導教員の下での確かな指導が行われること、その成果が客観的に評価されること、そして十分な教育効果と研究成果が認められるような指導体制が整えられること、である。

##### ・研究指導評価

指導が順調に行われているかの検証と研究成果の客観的な評価に関しては、中間報告会での研究発表とその際の他の教員からの質疑応答により、指導状況の明らかになることが期待できると共に、論文の成績評価にあたって各専攻の所属教員が参加する合議により評価が出されることで、客観性を伴う判断を全体として示すことが期待できるものとする。

#### 2-2 授業改善

##### ・学生のためのシラバスの作成

大学院のシラバス作成の方針に従って、具体的・項目別に其々の講義や演習の内容が示されるようになっている。教員の指導方法や成績評価の点についても同様の方針がとられている。

##### ・授業評価

###### ① 学生アンケートの実施

学生アンケートを実施している（詳細は別添）。内容は、授業内容、研究方法、研究設備その他多岐にわたり、院生の抱えている問題点を少しでも認識しようとしている。ただ、難しいのは、アンケートは匿名で行われるために本音が語られるのであるが、院生の場合には人数が少なく、よほど注意してもだれの回答かはわかってしまう場合が少なくない。そこで、アンケートを見ることができるのは委員長とそれぞれの専攻主任のみとし、更に筆跡がはっきりとわかる自由意見の欄については、教員ではなく事務局あてメールでも可能とし、プライバシーの保護に配慮している。

###### ② アンケート結果の分析

しかしその反面、アンケート結果について十分に分析することができず、また、その内容を教員間で共有することができず、アンケート実施の効果が得られていないという問題がある。そこで、これを補う意味もあって、委員長のメールアドレスを公開して、秘密厳守のもとに広く院生の悩み等を聞くことができる体制になっているが、利用者はあまりないのが実

情である。今後は、こうしたアンケートの実施と並行して、担当教員間の話し合いの場を用意して院生への教育方法等を議論する必要がある。

### ③ 基礎力の養成

院生から、教育・生活面等の不満を聞くという消極的なものだけでなく、より積極的に、院生として最低限度必要な技術・能力を抽出して、それを身につけさせることが必要である。その一つが論文表現法である。この4単位の講座は、当初留学生の日本語力の養成として開講されたものであるが、次第に公務員試験等の論文作成力強化の講座としても利用されている。昨今、学部では導入教育の必要性が叫ばれているが、大学院においても基本となる論文作成方法の講座は、その重要性を認めることができる。

### ④ 授業参観

4年前から研究科の教員による授業参観が年一回一週間にわたり行われている。各授業の中でどのような授業が行われているかを知ることにより、自身の授業方法等の参考にし、更には、授業の公開性という要請にこたえようとするものである。実施はされているが目立った成果を上げていないというのが実情である。その理由は、時間帯が参加しようとする教員自身の学部・大学院の授業と重なってしまい、参観する教員が少ないからである。これにより、せっかく手本となる授業があっても、それを持ち帰って研究科で議論し、各教員の参考にするという流れが生じていない。各教員の出席が得やすい時間帯を設定し、特別の参観授業を実施するなどの工夫が必要であると思われる。

## 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

修士論文完成に向けた発表会を春と秋それぞれ1回ずつ行っている。春は研究課題の選び方を中心とする報告、秋はその完成に向けた進捗状況の報告を中心におこなっている。私法学と公法学の各専攻ごとに二つの会場に分かれて、それぞれの所属の担当教員全員が参加することになっている。しかしながら、教員の参加が十分であるとはいえないことと、発表時間が院生一人当たり十数分程度しかとれず、内容を詳しく知ることができないという状況にある。しかしそれでも、発表会があり発表を義務づけることにより院生の論文を作成する動機づけの一つになっており、これだけでも重要であるといえる。また後述の研究会の活用も望まれるところである。

博士論文の作成については、博士後期課程に在籍する院生に年二回の報告会への参加を義務づけている。これにより論文の進捗状況が広く明らかにされると共に、指導教員以外の教員からも助言を受ける機会が確保されている。

## 2-4 大学院生の支援について

・就職支援については、学部への非常勤講師採用や通信教育部のTAへの採用を通じ、教育活動に従事する機会を提供することが行われているが、採用枠や任用期間、任用基準などの点で必ずしも十分なサポート体制ということとはできない。留学生については、「論文表現法」などの科目を通じて、日本語表現の指導が行われている。

## 2-5 教員向けFD活動

授業参観などを通じた相互評価の仕組みは、まだ不十分である。また厳格な成績評価についての客観的基準についての指標は用意されていない。

## 3. 自由設定項目

### ① 研究科のおかれている現状

法学研究科の課題は、需要の掘り起こしにある。これは、単に、充足率をあげるというこ

とではなく、潜在している社会的な需要に応えることである。

## ② 需要の開拓

その需要として当面3点を挙げることができる。一つは、研究者の養成である。二つ目は税理士の輩出である。3つ目が公務員試験への対応である。これらはそれぞれ別の方向性を持つものであるが、学部4年間を終えた後になお、大学院で更に教育を受け、研究を続けていくステージの提供という点では共通する。

## ③ 研究者の養成

後期課程の院生を質・量ともに充実させることが難しくなっている。そのために方策の一つとして研究発表の場を提供する複数の学内研究会の立ち上げがある。国際家族法研究会、公法研究会、商事法研究会、以上の研究会の活動は、「東洋法学」に投稿することが認められており、研究成果の公表という点で期待できる。

## ④ 税理士

税理士希望者を対象とするコースである。税理士試験の科目免除と修士の学位は社会的に需要があり、比較的多くの院生が在籍している。今後もこのコースの維持発展を期するが、問題点としては、指導する教員担当者に過重な負担が及んでいることである。

## ⑤ 公務員

現在、就職先を探すのが困難な社会状況下にあるが、法律学を学んだ者として、その専門を実務に生かせると同時に、受験対策のために学部卒業後も大学に在籍して学べる大学院の法学研究科には社会的需要が認められる。修士を取得し、なおかつその履修期間は公務員の給与に反映されるので、学費と時間が無駄にならないことも一つの誘因となるだろう。今後は、法学部の公務員対策との連携も考えている。



## 経営学研究科 平成 22 年度 FD 活動状況報告書

作成者 中村 久人

### 1. 研究科におけるFD活動の概要

#### 1-1 平成 21 年度までの活動状況と成果

大学基準協会による「認証評価」においてFD関連では次の5項目が指摘を受けていた。

- ①進級時における組織的な履修指導が十分に行われていない。
- ②ビジネス・会計ファイナンス専攻の2つのコースで、各コースが達成すべき目標や教育内容について必ずしも明らかになっていない。
- ③大学院での院生間の国際交流があまりみられない。
- ④修士号授与数が平成 14 年を境に減少しており、早い段階でテコ入れが必要である。
- ⑤その他

以上の指摘に対して、平成 21 年度までに以下のような改善を行った。

①については、新入生の入学時のオリエンテーションを参加教員数の増加、より詳細な個別相談等により一層充実させた。進級時においては主指導教授と副指導教授による丁寧な指導が行われている。

②については、「企業家・経営幹部養成コース」と「会計ファイナンス専門家養成コース」の目的と教育内容について次のように一層の明確化を図った。前者では、コーポレートガイダンス論、経営哲学などをもとに M&A を含むグループ経営、日本型企业経営、スモールビジネス、NPO 論までを広く網羅し、企業家や経営幹部を育成する。後者については、会計ファイナンスの基礎を共通科目として、財務会計、租税法などの専門科目が選択できるほか、公認会計士用の試験対策を軸に、最高財務責任者(CFO)、税理士、証券アナリスト等の育成に絞り込んで教育を実施する。

③については、既に経営学専攻博士前期課程においては中国・台湾からの留学生数が日本人学生の総数を上回っており、授業中だけでなく日常の学生生活においても国際交流は盛んである。欧米の大学との交流は今後の課題である。

④については、学部 4 年生の大学院講義の受講許可を制度化させた。また、ビジネス・会計ファイナンス専攻の中に中小企業診断士登録養成コースを設置した。定員は 10 名であり、これによって同専攻の収容定員の半数を常に確保したい。さらに、マーケティング専攻の修士課程を設置した。

⑤その他の改善事項として、経営学専攻（前期課程・後期課程）も平成 21 年度から Semester 制に移行した。これは多数の学生の多様なニーズに対応するためである。

#### 1-2 平成 22 年度の活動目標と概要

平成 22 年度においては、上記大学基準協会の「認証評価」によって指摘を受けた 5 項目について更なる改善に努める。22 年度からは修士課程のマーケティング専攻および中小企業診断士養成コースも開設され入学者数も増加したので、入学時のオリエンテーションには執行部だけでなく指導教授も加わり用意周到な説明会が行われた。特に、マーケティング専攻は初年度でもあり、担当教員が全員参加して丁寧な指導を行った。また、中小企業診断士登録養成コースでは課程表の関係から既に前年度の 3 月末から 1 週間かけて導入教育を行った。2 年目進級時における指導も演習担当教員を中心に丁寧に実施しているところである。

## 2. 平成 22 年度の具体的な活動状況（平成 23 年度以降の課題も記入）

### 2-1 研究指導

#### ・研究科としての研究指導方針

経営学研究科では、研究科委員長、専攻主任、FD 推進センター委員等が中心となって、定期的に教育・研究指導の改善策等を検討した。重要な問題は、本研究科委員会の議題として組織的に取り組み、今後カリキュラム等の抜本的改善については、プロジェクト委員会を別に設けて改善策を検討して行く。

#### ・研究指導評価

院生アンケート調査を実施した。アンケートの項目および研究指導に関しては以下の通りであった。実施時期：2010 年 12 月～2011 年 1 月（演習、研究指導の時間帯に実施）尚、当アンケートでは、研究指導と授業についてのアンケートが一緒になっている。

#### 1. 専攻（及びコース）をお答えください

|           |                |                       |             |             |
|-----------|----------------|-----------------------|-------------|-------------|
| 経営学専攻     | 博士前期課程         | M1=10/15 名 M2=10/12 名 | 合計 20/27 名  | 回収率<br>74%  |
|           | 博士後期課程         |                       | 合計 9/12 名   | 回収率<br>75%  |
| マーケティング専攻 | 博士前期課程         | M1=9/12 名             | 合計 9/12 名   | 回収率<br>75%  |
| BAF 専攻    | 博士前期課程         |                       |             |             |
|           | 企業家・経営幹部養成コース  | M1:1/4 名 M2:3/4 名     | 合計 4/8 名    | 回収率<br>50%  |
|           | 会計ファイナンス専門家コース | M1:0/0 名 M2:2/2 名     | 合計 2/2 名    | 回収率<br>100% |
|           | 中小企業診断士登録養成コース | M1:0/6 名              | 合計<br>0/6 名 | 回収率<br>0%   |
|           | 博士後期課程         |                       | 合計 2/4 名    | 回収率<br>50%  |

2. 本学の経営学研究科を志望された理由を具体的にお答えください。

3. 大学院の内容については、どのような情報を利用されましたか。それはどのような点で参考になりましたか、お答えください(複数回答可)。

4. 大学院で特に学びたい研究分野をお答えください（複数回答可）。

5. 1 週間の通学日数は何日ですか。

6. 本年度の履修単位数をお答えください。

7. 修士論文のテーマはいつお決めになりましたか。

8. 博士後期課程への進学をお考えですか。

9. 博士前期課程修了後に就職予定の方は、どのような分野を希望されていますか。

10. 講義科目や演習・研究指導を受講されて、どのような印象をお持ちですか。

☐大変満足している ☐満足している ☐やや不満である ☐不満である ☐どちらともいえない

N=22

| 10. 科目満足 | 大変満足 | 満足 | やや不満 | 不満 | どちらとも |
|----------|------|----|------|----|-------|
|          | 7    | 13 | 1    | 0  | 1     |

・ほとんどの院生が講義科目や演習・研究指導に満足しているが、やや不満も1人いる。

11. どのような点が満足されていますか、あるいは逆に不満ですかお答えください。

・「満足な点」は、①講義科目や演習・研究指導の内容、②運営方法、③（指導）教授の態度、の3つに大別できる。

①は、テキスト以外に企業の実例の参照、論文作成の基礎指導、実社会で役立つ内容など。

②は、ディスカッション、個別の学習内容の発表、個別のテーマに対する適切な指摘・コメント、論文指導・アドバイスなど。

③は、愛情ある指導、真面目さ、面白く理解しやすい教え方、優しさなど。

ー具体的な意見ー

- ・新しい知識の修得と知識に触れられる。
- ・自らの専門分野以外の科目が受講できる。
- ・少人数なので議論が活発である。
- ・リラックスして受講することができる。
- ・親切に指導してもらえる。
- ・事例を用いた講義が役立つ。
- ・パワーポイントを用いた発表により積極的に参加できる。

・「不満な点」

- ・学生の研究分野が指導教授の研究分野と少し違うと指導してくれない。
- ・教授陣の講義内容が旧過ぎて時代遅れで現在の課題に対応していない。
- ・科目名と講義内容が違う。例えば、特論という科目でありながら基礎になっている科目がある。
- ・利用できる施設や研究図書が少ない。
- ・学生間でのディスカッションが不足している。
- ・教授陣に実務家が少ない。

12. 現在配置されている講義科目以外で、設置したほうがよいと思われる専門科目や研究領域はありますか。

13. 講義科目や演習についてのご意見やその他のご要望（授業運営・学生生活・設備面）がありましたらお聞かせください。

〔博士後期課程の学生対象の質問：質問14－22〕

14. 1週間の通学日数を何日ですか。

15. 博士学位論文に関する中間発表会の報告はあなたにとって有益ですか（在籍2年目以上の方）。

16. 中間報告会の回数や形式について改善すべき点があればご指摘ください（同上）。

17. 演習・研究指導を受講されて、どのような印象をお持ちですか。

18. どのような点が満足されていますか、あるいは逆に不満ですかお答えください。

19. 博士後期課程修了後の就職について、どのような分野を希望されていますか。

20. あなたは博士後期課程入学後に論文を何本投稿されましたか。またそのなかで査読付論文は何本ありますか。

21. あなたにとって今一番の関心事は何ですか、お答えください。

22. 演習や研究指導についてのご意見やその他のご要望（授業運営・学生生活・設備面）がありましたらお聞かせください。
23. 1 週間の通学日数を何日ですか。
24. 本年度の履修単位数をお答えください。
25. 仕事をお持ちの方は、大学院との両立はいかがですか。難しい場合にはその理由をお答えください。
26. 講義科目や演習・研究指導を受講されて、どのような印象をお持ちですか。
27. 大学院で学んでいることが、現在の仕事に役立っていたり、フィードバックされていますか。
28. 役立っている場合には、それは具体的にどのような点ですか、また役立っていない場合、その理由をなるべく詳しくお聞かせください。
29. 研究テーマはどのような形式で纏める予定ですか。
30. その研究テーマはいつお決めになりましたか。
31. 現在配置されている講義科目以外で、設置した方がよいと思われる専門科目や研究領域はありますか。
32. 講義科目や演習についてのご意見やその他のご要望（授業運営・学生生活・設備面）がありましたらお聞かせください。

#### **アンケート結果の公表について**

ホーム・ページで公開するなどはないが、終了年度の院生には学位授与式の日にはアンケート結果を配布しており、在学生には4月の進級時に配布している。

#### **アンケート結果の活用方法について**

当研究科委員会で専攻主任が詳しく説明して、教員間に周知徹底させている。また、結果についても研究科委員会で議論している。

### **2-2 授業改善**

#### **・学生のためのシラバスの作成**

シラバスは、「大学院講義要項」の中で、講義の目的・内容、年間スケジュール、指導方法、到達目標、成績評価、テキスト、参考書などを明示した共通フォーマットに従って作成し、大学院生が受講を決定する際の科目に関する情報を網羅している。

#### **・授業評価**

既に研究指導評価のアンケート調査の実施で述べた通りであり、アンケート結果の公表およびアンケート結果の活用法についても同様である。

### **2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会**

#### **・実施の有無、実施時期、報告会の形式、参加人数（発表者数、院生、教員）など**

修士論文中間報告会および博士論文中間報告会・公聴会を実施している。実施時期は10月（修士論文中間報告会）、11月（公聴会）、1・2月（修士論文口述試験）、3月（秋学期入学者中間報告会。公聴会）。参加者は主指導教授、副指導教授、研究科委員会メンバー、院生（口述試験は除く）の毎回約10名前後である。

### **2-4 大学院生の支援について**

#### **・就職支援やインターンシップ、留学生へのサポートなど**

就職支援や留学生へのサポートは主指導教授を中心に行っているが、今のところ組織だった活動は行っていない。また、インターンシップは行っていない。

### 2-5 教員向け FD 活動

- ・これまで2人の教授が授業参観を行った実績はあるが、組織だった活動にはなっていない。これについては今後の課題と認識している。
- ・マーケティング専攻においては平成24年度より博士後期課程を設置する予定であり、教員資格審査において承認が得られるよう担当教員の査読論文の追加や博士号取得に向けて鋭意努力中である。

### 3 自由設定項目

- ・明治学院大学大学院経済学研究科経営学専攻との交流  
20年近く相互にキャンパスを利用して行っており、平成22年度は11月6日(土)本学白山キャンパス5号館5201教室で開催された。
- ・首都大学院コンソーシアム協定へも参加しているが、本年度は経営学専攻に続いてマーケティング専攻も加盟することに決定した。

## 1. 研究科におけるFD活動の概要

### 1-1 平成 21 年度までの活動状況と成果

#### 1) 工学研究科の理念

専門技術者と研究者の育成を目指す工学研究科の理念は下記のとおりである。

①「先進性」：先端的な研究を担う。先見性のある研究を進める。②「開放性」：組織や人間の壁を取り除く。他分野とのハイブリッド化。③「柔軟性」：変える勇気をもつ。これらを統合する柱として、地球・社会との「連携・共生」をかかげている。

#### 2) 工学研究科の4研究センターの活動実績

計算力学研究センター、共生ロボット研究センター、木と建築で創造する共生社会研究センター（WASS）、生体医工学研究センターが活動中である。

これらの研究センターでは、研究の発展・専門技術者・研究者の育成、社会への発信の核として仕立てる、学科・学部・専攻を超えて総合力を高める、継続と新たな応募－施設・設備の充実につなげる、学生の勉学・研究の目標意識につなげる、を目標として取り組んでいる。

今後の発展の課題としては、理工系の特色を生かして、①科学・技術の変化への迅速な対応、②学生に魅力的な講義・研究テーマを用意する、③社会に必要とされる研究、貢献と支援、④資格取得・インターンシップ、を挙げている。

それらを推進していく条件として、①研究・教育環境の充実、②教員の資質向上と弾力的な教員体制、③研究資金の獲得、を挙げている。

#### 3) 人的課題

人的課題として、人的環境の充実と弾力化、各教員のスキルアップ（FD、サバティカル等）、実務家・社会人・専門家等の人材の柔軟な採用方法、を取り上げている。

#### 4) 施設の課題

施設の課題として、①学生数の増加、研究テーマの変化に即応できる教育・研究施設 学生教育・研究環境の充実、②再編・学生数の増減に対する対応、③学部と大学院の連携、④学生と院生の交流、を取り上げている。

その結果、大学院への進学意欲の喚起、学部教育のレベルアップ、学生の勉学意欲の喚起を図るとしている。

研究施設・設備の充実を図るうえで、①再編・学生数の増減に対する対応、②新しいテーマ、教員に対する柔軟な対応ができる実験施設計画策定、③時限的な委託研究、外部資金獲得に対応できる研究施設設置、④工業技術研究所との連携、を指摘してきた。

#### 5) 外部評価の活用

平成 21 年 2 月に「全教員を対象にした 5 年に一度の外部審査委員による資格審査」を実施している。総合評価として外部審査委員 8 名からは「普通から優れている」との評価を受け、各項目について示唆に富む意見・評価を得た。次回の平成 26 年 2 月の実施に向けて実施方法の改善を図るとともに、得られた意見やアドバイスをFD活動に生かし、教員の資質向上、教育・研究活動の活性化を図る具体的取り組みを進める予定である。

#### 6) 教育的取り組み

授業アンケートについては、学生の意見を交え改善に努める。受講者が少ない科目については、アンケートではなく、直接要望を聞いたり、意見交換をしたりしながら、改善を図るとしてきた。

インターンシップについては、平成 18 年度に産学連携製造中核人材育成事業に採択を受け、また、高度情報通信人材育成における拠点形成のための協力校としての活動を推進することを挙げている。また、資格試験受験要件の充足を図るため、一級建築士（環境デザイン専攻）等のインターンシップを学内外で制度化している。

院生・教員の研究奨励については、学会発表補助、学会賞奨励金・論文報奨制度の充実を提案してきたが、平成 22 年度より、大学全体としての奨励金制度の充実がみられ、多くの大学院生が応募することとなり、専門技術者・研究者の育成に役立っている。

#### 7) 工学研究科の活性化に向けて

研究科再編を踏まえた改革への中期・長期的目標の議論の展開と学科・学部・専攻・研究科の連携により、川越キャンパスの総合力をつくり上げ、生かすことを目指していく必要がある。

また、川越キャンパスを構成している理工学部・総合情報学部・学際融合研究科・工業技術研究所などと連携し、①川越キャンパスのトータルイメージーエコキャンパスなど、②川越キャンパスマスタープランの立案、③川越キャンパス 50 周年、東洋大学 125 周年を議論・行動の契機として生かしていくことが重要である。工学研究科のFD活動を積極的にこれと関係づけていく予定である。

### 1-2 平成 22 年度の活動目標と概要

工学研究科のFDの活動目標は、大学院の院生・教員の研究・教育指導業務の質的向上を図ることである。とりわけ、平成 22 年度の重点課題は以下の 2 点である。①FD 推進のための基礎となる学生満足度評価アンケートの改善・実施、②平成 25 年度に予定されている工学研究科再編の枠組みの検討、である。

#### 1) 大学院生に対する研究・教育満足度評価アンケートの実施

FD 活動の基礎となる学生授業評価アンケートについて見直しを行った。これまで実施してきた授業評価アンケートは、学部で実施されている授業評価アンケートをベースに作成されたアンケート票をもとに実施されていたために、大学院の教育の中心である研究指導に対する評価結果が対象となっていないこと、また、アンケート票の配布がアンケートに協力する意思のある教員にのみ依頼されていることから実質的にはアンケートとして分析できるほどの回収もできていなかった。工学研究科として組織的に実施する体制づくりが重要であり、アンケート内容についても授業科目評価より、特別研究・特別輪講・特殊研究・研究指導などの研究活動に直接関係の高い演習科目評価に重点を置くとともに、大学院への進学動機、大学院修了後のキャリアデザイン、施設環境などに対する満足度、TA 活動への関与と評価など、総合的な満足度調査となるようなアンケート票を設計した。また、アンケートの実施を WEB で行うこととし、これまでの教員を通じたアンケートではなく、直接、教学課で回収・集計できるようにシステム設計を行った。平成 22 年度秋学期中に実施する予定で準備を進めてきた。

#### 2) 工学研究科再編の枠組みの検討

川越キャンパスの平成 21 年度の理工学部・総合情報学部設立から学年進行により平成 24 年度の完成年度を迎える。平成 25 年度からその卒業生を受け入れる新しい大学院研究科の設立準備に取り掛かる必要がある。文部科学省への申請・事前申請を平成 23 年度後半に進めていくためには、平成 22 年度中に工学研究科再編の枠組みについて検討しておく必要がある。

工学研究科再編準備委員会を立ち上げて、枠組みの検討を進めることになった。平成 21 年度に基本的な枠組みについての検討が進められており、そこでの議論の経緯を踏まえ、その具体化を進めていくことになった。具体的には、夏休み期間中に再編準備委員会の第 1 回が開催され、都合 4 回開催された。工学研究科の再編の方向として、(仮称)理工学研究科(4

専攻構成)などの原案が確認された。

工学研究科再編のスケジュールと並行して(仮称)総合情報学研究科の検討も進められつつある。

## 2. 平成 22 年度の具体的な活動状況

### 2-1 研究指導

#### 1) 研究科としての研究指導方針

研究指導は基本的に個別の教員に委ねられているが、院生の研究能力を向上させ、社会に役立つ人材を育てることを目標としている。

#### 2) 研究指導評価

学生満足度アンケート調査のなかで研究指導関連科目の評価アンケートを実施した。実施時期は 2011 年 1 月～2 月である。アンケートについては博士前期課程の学生の 1/3 (回答者率 63 名/163 名)の回収を得た。博士後期課程については回収数が 2 のため、今回は分析作業を実施せず、次年度より多くの回答を得ることができるようアンケート実施体制の見直しを行う。

博士前期課程分については、現在、単純集計が終了し、統計的処理ができるもの、および自由記入欄の記述内容を含めて、その結果の公表方法を検討中である。また、その結果からどのような改善を行う必要があるのか、FD 委員・各専攻主任とともに検討を進める予定である。また、結果は担当教員にフィードバックし、研究指導改善に役立てる予定である。

### 2-2 授業改善

#### 1) 学生のためのシラバスの作成

学生のためのシラバスの作成については、全学的に示された標準的シラバスをもとに各教員が作成し、WEB にて公開した。公開されたシラバスの内容についてもかなりばらつきがあると認識している。

全学的に示された標準的シラバスは講義科目を前提としているため、大学院で行われている特別研究・特別輪講・特殊研究・研究指導のように少人数で実施し、個別対応を中心とした研究指導的授業科目については、どのようなシラバス表現にすべきか、わかりにくい。このような科目については、現状では教員個人の理解のもとでシラバス作成が行われているため、研究指導を中心とする科目のシラバス作成の考え方について他研究科のシラバスを参考にしつつ整理していきたい。

#### 2) 授業評価

学生満足度アンケート調査のなかで授業評価アンケートを実施した。現在、単純集計が終了し、統計的処理ができるもの、自由記入欄の記述内容を含めて、その結果の公表方法を検討中である。また、その結果からどのような改善を行う必要があるのか、FD 委員・各専攻主任とともに検討を進める予定である。また、結果は担当教員にフィードバックし、教育改善に役立てる予定である。

満足度アンケート結果の活用方法については、アンケート項目の内容の読み込み、研究指導、教育指導、就職指導等についての改善策の検討を次年度早々に始めたい。アンケート項目の改善、より多くの院生への協力を進めるための方策の検討を進めたい。

### 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

中間発表会・修士論文発表会・博士論文公聴会については以下のとおりである。

修士論文の中間発表会の開催については専攻ごとに判断している。機能システム専攻・情報システム専攻では 2 年次の春学期、環境・デザイン専攻では 2 年次の秋学期当初に実施している。バイオ・応用化学専攻では実施していない。中間発表会を実施している場合、出席者は専攻所属教員のほか、大学院生、場合によっては学部学生が参加している。



修士論文発表会は、春学期・秋学期とも修士論文提出後、すべての専攻で実施され、その結果を踏まえて修士論文の可否判定を行っている。出席は専攻所属教員のほか、大学院生、学部学生が参加している。

博士論文公聴会については、甲論文・乙論文ともに論文審査が発生した場合には実施され、春学期末、秋学期末に実施している。参加者は、審査担当主査・副査を含めた専攻所属教員のほか、全専攻に告知し参加を求めている。また、必要に応じて外部研究者の出席を求めており、何人かの出席を得ている。外部研究者の選定範囲については主査・副査に任されている。

現時点では参加者数については正確に記録していない。次年度以降について出席者を記録する方向で検討したい。

## 2-4 大学院生の支援について

就職支援については就職支援室の協力を得て実施している。ただし、学部と同じ活動となっており、大学院生向けの特段の活動を行っているわけではない。就職に関する学生の希望状況を学生満足度調査で把握に努めている。博士前期課程所属学生は企業（研究職を含む）等への就職を希望しているものが多いことが確認できている。これらの希望状況に対応した就職支援対策について就職支援室に協力を依頼し、大学院独自に進める就職支援の必要性があると認識している。

インターンシップについては、産学連携製造中核人材育成事業での取り組み経験をふまえ、また、環境・デザイン専攻の一級建築士受験資格（実務経験）の実施状況を踏まえ、その改善点の把握・検討に努めていきたい。

留学生へのサポートについても大学全体の支援にとどまっている。博士課程前期では、留学生は日本語で論文を作成するケースが一般的であり、チューター制度の充実を含め研究・教育サポート体制の充実が急務である。国際化のための提案の中で、チューター制度の充実を項目として取り上げている。また、留学生の日常生活をサポートする教学課職員・国際交流センターの人材充実が求められる。

## 2-5 教員向け FD 活動

工学研究科独自で教員向け FD 活動と実施している 5 年ごとの教員の教育研究活動に関する外部評価を継続して実施していく予定である。その基礎となる毎年の研究・教育活動については積極的に推進を図ることについては各教員に根づいてきている。

前回（平成 21 年）実施時において指摘された外部評価委員からのアドバイスとしては以下の点がある。

教員評価内容が研究論文業績となっているが、教育業績（指導した大学院生数、院生の学会発表数、主査・副査の回数）などを取り上げること、研究業績以外の業績（学会活動、社会的貢献）などをカウントするなどが指摘されている。一方、論文数の引き上げ、論文のカウントの厳密化（引用数、寄与率の反映）、などの指摘があった。さらに、教員経歴の多様化（実務経験者の採用など）に対する良い評価、教員の年齢構成の高齢化については懸念が指摘されている。これらを踏まえた、次期外部評価の内容の再検討を次年度以降に検討を始めた。

今回実施した学生満足度評価に関するアンケート結果をもとに具体的な検討を始める予定である。

## 3. 自由設定項目

4 つある研究センターの活動の中で外部評価委員との意見交換を行っている。また、その評価を受けて研究活動の見直しや研究体制の改善を進めている。研究センターごとに行った意見交換結果について、各研究センターで共有する予定である。

## 経済学研究科 平成 22 年度 FD 活動状況報告書

作成者 今村 肇

### 1. 研究科におけるFD活動の概要

#### 1-1 平成 22 年度までの活動状況と成果

1)21 年度開講の環境学研究コースの定着と税理・会計コース最後の学生指導

2)「経済学方法論」「総合演習Ⅰ・Ⅱ」による研究者入門導入教育の充実

3)他大学や外国研究者との交流

a)2010 年 10 月 14 日(木)～15 日(金) 場所:スカイホール

マールブルク大学＝東洋大学シンポジウム 2010 (第 10 回)「経済と制度」、ホルスト・ツィンマーマン(マールブルク大学)、川野祐司(東洋大学)ほか

東洋大学と国際交流協定校であるドイツ・マールブルク大学との間で 1992 年より 2 年に 1 度開催されており、本大会は第 10 回目目の大会。今回は「経済と制度」を大会テーマとして、様々なトピックが論じられた。東洋大学の教員、大学院生、大学外の研究者など多くの参加者が、2 日間を通して高度な議論を繰り広げた。

b)2011 年 2 月 28 日(月)～3 月 1 日(火) 場所:日仏会館(Institut de recherche (CNRS-MAEE), Maison franco-japonaise de Tokyo)

東洋大学の国際交流協定校ストラスブール大学との 20 年以上ほぼ毎年ストラスブールまたは東京で開催しているシンポジウム。今年は、京都大学・宇都宮大学とも協同して上記日仏会館研究センターにて開催。タイトルは“Globalization at the cross-roads Innovation, Work and Family in France and Japan”

ストラスブール大学の研究者 7 名が来日、東洋大学からは、富田純一(経営)“new technologies and the case of flat glass in Japan”、今村肇(経済)“Reforming the Japanese Work and Welfare to Overcome the Society of the Unknown Dead -The Power of Social Capital and Social Enterprises-”、浅野清(経済)が参加。院生および 23 年度入学予定学生などが聴衆として参加。日仏会館研究センター長以下研究員や、外部からの弁護士・研究者が積極的に議論に参加して、終了後も議論が続くという大変な盛況であり、東洋から参加した院生・学生にとっても貴重な機会となった。

#### 1-2 平成 22 年度の活動目標と概要

a.通常の講義内での講演会の制度化

オムニバス講義「経済学方法論」のなかの一部を、官庁や他大学からの講師の講演にあてる。今回も他大学の研究者(社会ネットワーク分析)は大変好評であった。

b.外部研究者・外国研究者との交流

今年度は、マールブルグ・ストラスブール両方の共同シンポジウムが日本で行われ、院生に対して広い視野で研究生活を続けるための刺激を与えることができた。

c.定員の確保・・・宣伝活動

21 年度・22 年度入学者はほぼ定員 10 名を確保しており、来年度の入学許可者も 10 人という状況だが、今後の不安は小さくない。研究科 HP の充実とともに、それ以外の方策も探る。

### 2. 平成 22 年度の具体的な活動状況(平成 23 年度以降の課題も記入)

#### 2-1 研究指導

・研究科としての研究指導方針

博士課程前期に関しては、研究者としての基礎を徹底的に鍛えるべく「経済学方法論」「総

合演習Ⅰ・Ⅱ」を使って、大学院生としてのメンタルな自己管理から、研究計画の立て方、指導教員とのコミュニケーション方法、文献の収集、データ分析、論文の作成方法、プレゼン方法、議論の仕方など、懇切丁寧に指導を行い、最終的に質の高い修士論文の完成を目指す。今年度の経済学専攻の修士論文は昨年までに比べると顕著にその評価は向上した。

また主査副査の決定については、入学試験時の面接から本人の希望をよく聞くなどして最適な選択になるよう改善を行った。

#### ・研究指導評価

授業評価アンケートは春学期と秋学期に行い、改善可能なものはすぐに改善の対応をしている。研究指導はより広い研究環境・指導環境によって左右されるので、そういった部分への院生の要求にもきめ細かく耳を傾けて改善を行った。

#### 検討事項1：FD活動

上記のような授業評価アンケートへの積極的対応

#### 検討事項2：国際交流の活発化

マールブルク大学との研究交流シンポジウム

ストラスブール大学との研究交流シンポジウム

#### 検討事項3：博士後期課程における研究指導の改善

組織的な対応としては、従来どおり「総合演習」（全員受講）において報告会を実施した。また、博士論文報告会についてはその日程以外にも大学院スタッフの集まりやすい研究科委員会直後に開催するなど、できるだけ幅広い「目」で院生を指導出来るような体制の整備に努めた。

また主査副査の決定については、入学試験時の面接から本人の希望をよく聞くなどして最適な選択になるよう改善を行った。

## 2-2 授業改善

もっぱら院生の修士論文・博士論文作成に寄与すべく、「経済学方法論」「総合演習Ⅰ・Ⅱ」などの研究指導科目の授業改善に今年度は取り組んだ。

また、授業評価アンケートについては、上記の研究指導改善と併せて春と秋の自由記入およびフリーなグループディスカッションによるヒアリングなどを通して、院生たちのニーズの核心に出来るだけ接近することを試みた。その結果、アンケートなどでも自由に思うままのことを書いてくれ、また後輩たちのために来年度はこのように改善したらどうかなどの積極的な意見・提案を出してくれた。学生と総合演習・経済学方法論担当スタッフとのきわめて良好な信頼関係を築くことが出来つつある。このような自由にものを言える関係は、パワハラ・アカハラ・セクハラなどを経済学専攻から排除するために極めて重要な基盤作りとなっている。また、最終的には一人一人の研究者としての自立した研究努力にかかっているものであり、そういった研究上の障害を乗り越えるためのアドバイスなども、上記科目の担当を専攻主任が兼ねることによって随時モニタリングをしつつ的確なアドバイスが出せるような体制作りを進めた。

## 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

すでに述べているので簡略に記すが、「総合演習Ⅰ・Ⅱ」で博士課程前期の学生が1回～2回の報告が義務づけられ、主査／副査・と専攻主任がそのつど指導を行った。また博士課程後期の学生は「博士論文報告会」はもちろん「総合演習」においても随時報告を行う機会を

提供し、経済学専攻全体で論文報告をもとにお互いに自由に議論をする雰囲気作りを進めた。

#### **2-4 大学院生の支援について**

就職支援については個別指導教授によるサポートが中心であるが、ホームページに先輩の活躍の様子を紹介したり、また、先輩を授業にお呼びしたりして直接アドバイスをを行うようにしている。

留学生支援については今年度から修論作成における日本語指導のためのサポーター制度を設定し、留学生が論文を作成するにあたっての日本語校正の負担を少しでも軽減する体制作りを進めた。

#### **2-5 教員向け FD 活動**

授業評価アンケートの結果内容についてフィードバックを行い、各教員はそれを活用して授業の改善を行っている。

また、「総合演習Ⅰ・Ⅱ」においては、主査・副査のほか他の大学院担当教員が参加し相互に議論をすることで、より論文指導の幅・院生の選択肢を拡げることになり、教員に対しても自己の指導方法を検討する機会を提供している。

## 国際地域学研究科 平成 22 年度 F D活動状況報告書

作成者 北脇秀敏、太田勝敏、堀雅道

### 1. 研究科における F D活動の概要

#### 1-1 平成 21 年度までの活動状況と成果

平成 21 年 4 月には、国際地域学研究科は板倉キャンパスから白山第 2 キャンパスへ移転し、新たな研究・教育の環境整備がなされた。都心へのキャンパスの移転は学生・大学院生の関心を高めるものとなり、志願者数が増加した。特に国際地域学研究科は専攻は通常の課程の他に夜間および土曜日に社会人を教育するためのコースを設けており、白山第 2 キャンパス移転に伴い利便性が増したため社会人の志願者や科目等履修生が増加した。こうした白山第 2 キャンパスへの移転を契機に教育・研究環境の一層の充実を目指してきた。

研究科内には国際地域学専攻及び国際観光学専攻が存在するが、国際地域学専攻では JICA の長期研修員や JDS(留学生支援無償) の制度で来日する学生の受け皿となっており、国際協力の面から貢献を行ってきた。こうした学生のために英語だけで博士前期課程を修了できるコースを設けており、日本語が全くできない途上国の公務員などに対する教育を行っている。また観光に関するわが国有数の大学院としての国際観光学専攻は、東洋大学短期大学観光学科及び同附属観光産業研究所時代から蓄積してきた知見とノウハウを活かし、観光専門の高等教育機関としてまた国際観光に関する研究拠点として多くの社会人、留学生を受け入ってきた。平成 21 年度までの F D 活動も、上記の目的を達成するため研究指導、授業改善、学生に対する支援等を鋭意行ってきた。

#### 1-2 平成 22 年度の活動目標と概要

平成 22 年度の活動目標は、平成 21 年度に移転した第 2 キャンパスにおける研究教育活動の定着とさらなる充実、移転に伴い増大した大学院生の支援にあった。また平成 21 年度までに行ってきた諸活動に加え、新たな活動目標も設定した。すなわち平成 20 年度末に活動を終了した研究センター「国際共生社会研究センター」を文部科学省の助成金を獲得して再開し、大学院生の研究・教育の充実に貢献することを目標とした。さらに平成 23 年度に行われる国際観光学専攻の博士後期課程の設置に向けての準備として教員の能力向上と博士後期課程担当教員の充実等を行ってきた。

### 2. 平成 22 年度の具体的な活動状況

#### 2-1 研究指導

##### (1) 教員と学生の意見交流会を設け学生の意見を教育研究に活用

平成 22 年度 4 月の入学オリエンテーション後、在校生も参加し教員と学生の間での意見交流会を設けた。また各学期に 2 回ずつ行われる発表会の終了後に教員と学生および学生相互の意見交換の場を設けた。さらにこれらを補足する形で学生からのアンケート調査を行った。これらで得られた意見は研究環境の改善・整備と学生の研究指導に活かされており、教育研究活動のレベルアップに寄与していると評価される。しかし、研究指導を担当していな

い教員の参加が少ないことなどさらなる改善が必要であるとともにアンケート調査に対する解答も十分ではないなどの点が依然として課題である。これらの活動は平成23年度以降も改善しながら継続して行きたい。

## (2) 関連学会や研究会等の継続的实施

平成21年度の白山第2キャンパスへの移転を機に学会や研究会の開催が容易となった。平成22年度においては研究会・シンポジウム・講演会を外部からの講師、聴講者および専攻内の参加を得て白山第2キャンパスで開催した。また、教員や院生がより積極的に外部の研究会などに参加している。平成22年9月には白山第2キャンパスで交通工学研究会、10月には、日本交通学会と日本国際観光学会の全国大会が開催された。日本交通学会の統一テーマは、「観光振興に果たす交通の機能と役割」、日本国際観光学会の統一テーマは、「日本の魅力発信」で、いずれの学会も観光に関係するテーマを統一論題として開催された。

また平成23年度には同キャンパスで水環境学会、廃棄物資源循環学会などの全国大会が予定されている。これらは、白山第2キャンパスへの移転の効果と評価され、本研究科の存在をアピールすると共に教員および大学院生の研究能力の向上に寄与している。

## (3) 大学全体での研究発表奨励金制度などの活用

この奨励金制度が導入されたことにより論文執筆と学会等への参加・論文発表へのインセンティブがましている。平成22年度では10人、12件が受領している。

## (4) JDS 学生の現地採用体制および基礎的な日本語教育の体制整備

国際地域学専攻では英語での教育課程を持っており、平成21年度からモンゴルからのJDS学生を受け入れている。このことにより従来のJICA留学生に加え英語コースの充実をはかることができた。現在6名の英語コース学生が在籍しているが、JDS留学生については現地で面接（モンゴル、平成23年1月実施、教員1名が参加して3人に面接）を行うなど現地で採用する体制を進めている。また、日本語のできない英語コース新入学生については基礎的な日本語教育を行うため、学期当初からのボランティア的な授業をふまえ平成21年12月より日本語学校の専門教員による授業を行っている。日本語のできない英語コースの学生に対する日本語教育は彼らの研究能力、日本での生活の快適性の向上に寄与するのみならず事務スタッフや研究科の他の学生とのコミュニケーションの向上を通じて先行、研究科全体の向上に寄与すると評価される。

## (5) 院生の自主的研究会などの活動体制整備および院生発表会における学生相互のコメントの研究指導での活用

院生が独自に研究会を運営しているが、改善と成果の定着化に向けて教員が助言するとともに学生からのフィードバックを指導に活かしている。さらに平成21年度からは発表会での各学生の発表に対する学生相互のコメントを整理し、専攻会議で全体的な議論を行うとと

もに各指導教員の研究指導の資料としている。

出席学生のコメントは、研究の進め方、分析手法、発表のし方、パワーポイントのわかりやすさなどを多岐にわたっており、かつ建設的なコメントが多く寄せられ、院生の研究やその発表の向上に貢献している。

研究成果はできるかぎり各種学会、研究機関誌、大学院紀要等に発表することで、院生の研究レベルの向上に努めている。学外における研究成果の発表は重要な活動の一つである。それらは研究者ネットワークの形成、人的交流の面からも極めて有益であると考え。そのために指導教員は学生と密接な連携をとるよう心がけている。

## 2-2 授業改善

### (1) 英語による授業科目の充実

国際地域学専攻では各教員は担当する授業科目について隔年での英語での開講を推めており、博士前期課程在籍中の2年間で英語での受講を可能とする体制をとっている。平成22年度では春学期、秋学期全体で13科目が英語で行われ、英語コース以外の学生も認めている。この体制は今後さらに充実させ、海外からの直接入学の学生も受け入れて行きたい。

### (2) 授業評価アンケート等

国際地域学専攻では大学院についての授業評価はこれまでの経験では、授業毎の受講者の少数の場合が多く、学生を特定しやすいためか回収率が低いことから、科目名を特定しない全体評価について行ったことも試みたがあまり改善がみられなかった。このため、現在は上述した研究発表会などの機会に学生と行員との交流の中で意見を吸い上げるようにしている。

国際観光学専攻では春学期4月に2名の教務委員が新入生ガイダンスとともに学生のニーズ調査のためアンケートの実施にかえて個人面談を行っている。個人面談では指導状況、指導への要望、修士論文の進捗状況、履修予定科目、その他幅広く意見を聞くようにしている。個人面談の結果は専攻会議で議論し、院生の教育・研究の向上に役立てている。

### (3) 社会人学生への配慮

国際観光学専攻では、ここ数年、社会人大学院生の数が増え、過半を占めるまでになった。学問と仕事の両立が求められる社会人大学院生の勉強時間の確保に配慮し、昼夜開講制、セメスタ制など学びやすい学習環境の整備に力を入れている。学ぶことに意欲的な社会人大学院生に対する履修指導は、特に入念に行い、入学前の大学院進学相談会の時点から修士論文提出まで、入学してからも齟齬が出ないよう詳しい説明を行うものとしている。また社会人大学院生については特定課題研究論文による修了制度を設けることで、学位取得方法の拡大、意欲の喚起に努めている。社会人大学院生のニーズに的確に対応した教育・研究体制の整備が課題となっている。

## 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

国際地域学は複合的で総合的な学問なので、教員だけではなく、学生の研究テーマも幅が広く、さまざまな学問分野に跨っていることがほとんどであるし、指導教員の専門分野の境界を越えていることも現状である。したがって、国際地域専攻は春学期と秋学期でそれぞれ2回計4回の院生発表会を行った。全教員はこの場を利用して公開で学生指導を行い、互いに研究指導の経験を共有する。

| 国際地域学専攻    |          |        |        |
|------------|----------|--------|--------|
| 実施時期       | 学位論文発表者数 | 中間発表者数 | 教員参加者数 |
| 平成22年5月22日 | 2（修士）    | 37     | 12     |
| 7月24日      |          | 31     | 11     |
| 11月27日     |          | 28     | 11     |
| 平成23年1月29日 | 4（修士）    | 33     | 12     |

国際観光学専攻では春・秋学期それぞれの中間・期末発表会は大学院生の研究成果のプレゼンテーションを通じた全教員・院生相互の教育・研究の質の向上を図る研鑽の機会としている。発表に際しては、事前に必ず指導教員のアドバイスと承認を得ることが義務付けられている。発表時間は約10分、質疑応答5分となっている。但し、修士論文の発表については、発表15分、質疑応答5分となっている。全員必ずパワーポイントを用いて発表し、各自レジメを20部（修士論文のレジメについては40部）用意し、また論文草稿または修士論文1部を提出する。平成21年度及び平成22年度の院生発表会（修士論文発表会含む）は下記の通り実施された。

#### 平成21年度発表会

春学期中間発表会 平成21年5月30日（土） 参加者：院生24人、教員10人  
 春学期期末発表会 平成21年7月25日（土） 参加者：院生23人、教員10人  
 秋学期中間発表会 平成21年11月28日（土） 参加者：院生23人、教員10人  
 秋学期期末発表会 平成22年1月30日（土） 参加者：院生24人、教員10人

#### 平成22年度発表会

春学期中間発表会 平成22年5月29日（土） 参加者：院生26人、教員10人  
 春学期期末発表会 平成22年7月24日（土） 参加者：院生25人、教員10人  
 秋学期中間発表会 平成22年11月27日（土） 参加者：院生29人、教員10人  
 秋学期期末発表会 平成23年1月29日（土） 参加者：院生26人、教員10人

## 2-4 大学院生の支援について

国際地域学専攻では留学生のためのサポート体制として、指導教員に加えて、チューター制の活用、日本語教育の実施をすすめている。またJDS生に対して調査の実施も行っている。即ちJDSの資金援助を利用して、平成23年2月にJDS留学生を連れて福岡市と北九州市現地見学を実施した。モンゴルの首都ウランバートル市と同様の人口規模である両都市における都市計画や地域計画の実践的な知識とエコタウンづくりの現況やさまざまな施設の見学は、



都市・環境行政の実態を把握し、長期的なスパンで都市計画・環境問題を考えるうえで有意義であった。

国際観光学専攻では旧短期大学観光学科の同窓会及びそのOBが勤務するホテル、レストラン、旅行業界などに独自の人的ネットワークがあると考え、今後もそうしたネットワークを活かして観光産業分野の社会人学生を積極的に受け容れていきたいと考える。ただ、一般に、社会人学生は実務的な知識、技能、経験は豊富なものの基礎的な学力に欠ける嫌いがある。論文作成手法や文献検索手法に習熟していない学生も多い。このような社会人学生に対しては、別途、学部授業の聴講や課外授業などの形で対処していきたいと考える。

## 2.5 教員向けFD活動

特別のものはしていないが、大学院担当教員は全て学部も担当しているので、一般的な大学院担当教員向けFD活動は、学部におけるFD活動に含まれるものと理解している。そのため大学院における研究・教育活動を通じて自主的に大学院における教員の研鑽を行っている。

## 3. 研究科の特徴と今後の課題

文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」として、平成22年度に再スタートした東洋大学国際共生社会研究センターの研究員として本専攻所属教員5名がそれぞれのテーマの下に活動を行っている。活動2年目の平成23年7月に海外から専門家を招き、国際シンポジウムを開催する予定である。シンポジウムのテーマは、カンボジアのプレハビビア寺院地区等の持続可能な観光開発を中心にアジア諸国における観光・交通分野からの内発的発展についてである。こうしたセンターの活動を通じて学生の研究・教育活動を支援している。

国際観光学専攻では、平成23年4月から博士後期課程が発足することとなった。同専攻に博士後期課程を設置する意義は大きく、観光教育・観光研究の水準の向上に大いに貢献するものと考え、博士後期課程で、さらに高度な専門性を身に付け、研究者への道はもとより、観光産業の発展・振興に大きく貢献し、アカデミックな世界との架け橋となる人材を養成したいと考える。

## 生命科学研究科 平成 22 年度 FD 活動状況報告書

生命科学研究科  
FD 委員長 一石 昭彦

### 1. 研究科における F D 活動の概要

#### 1-1 平成 21 年度までの活動状況と成果

生命科学研究科では、FD 活動に継続的に取り組んできた。教員に対する FD 活動の啓蒙のために、平成 21 年度には法政大学の川上忠重 FD 推進センター長を招き、教職員向けの FD 講演会を開催している。また生命科学部と共に、研究内容の学外への発信も積極的に行っており、シーズ展や生命科学シンポジウムを例年開催している。加えて、官庁や自治体主催のシーズ展や研究報告会へも参加・応募している。さらに教育における FD 活動としては、研究領域の再編とカリキュラムの見直しを行っており、生命科学部が生命科学科、応用生物科学科、食環境科学科に改組されたことに伴い、学部一大学院の「6 年間一貫教育」を目指し、平成 23 年度からの大学院担当教員を 3 領域へ再編成することとした。

また、平成 20、21 年度には研究科が主体となって、学内や学外の講師を招き、大学院生・学部生・学外者を対象とした学術的な講演会(サイエンス T カフェ)を、春学期 3 回、秋学期 3 回、開催している。この講演会は、地域住民及び学生を対象としたもので、参加者に科学をより身近なものと感じてもらうとともに、大学院生が講演会の企画・運営を行い、渉外能力を高めるための指導の機会となっている。

#### 1-2 平成 22 年度の活動目標と概要

平成 22 年度の FD 活動の主な目標を以下のようにたてた。

①授業評価アンケートを新たに実施する。

学部で実施している授業評価アンケートを、博士前期課程の講義科目で行い、授業内容および方法の改善につなげる。

②キャリアデザイン教育を積極的に行う。

企業関係者による講演会を開催し、未来の職業人としての意識づけをする。大学院生の社会人を向上させるために、板倉キャンパスにおいて開催されるキャリアアップセミナーへの参加を促す。

③板倉キャンパスを北関東の研究拠点として発展させるため、教員相互あるいは自治体・企業との連携を深める。

地域の自治体や企業との研究会を立ち上げる。

### 2. 平成 22 年度の具体的な活動状況

#### 2-1 研究指導

・研究科としての研究指導方針

生命科学研究科は、全ての大学院生に対して主指導教員と副指導教員を認定し、主指導教員が履修指導から論文指導まで、責任をもって研究指導を担当する体制をとっている。博士前期課程においては、大学院生は担当する指導教員の「生命科学特別研究 I～IV」(演習)および「生命科学特別輪講 I～IV」(演習)を、博士後期課程においては「生命科学特殊研究 I～VI」(講義・実験)と「生命科学研究指導」を履修しなければならない。授業形態としては講義、演習(博士前期課程)と講義・実験(博士後期課程)がある。博士前期課程では講義、演習により生命科学分野の高度な知識を習得するとともに、実際に研究活動へ着手し、バイオ分野で求められる職業を担うための技術修得ができるように指導している。博士後期

課程では、前期課程を発展させ、指導教員のもとで先端分野の専門性を高めるとともに、実際の研究の計画と実施、更には学位論文作成へと展開するように指導を行っている。博士後期課程では中間発表会を開催しており、全教員による研究指導と位置づけている。これらの集大成として修士学位論文あるいは博士学位論文が作成できるように指導している。生命科学研究科における研究と教育の水準を向上させるために、大学院生に国内外の学会や研究会に積極的に参加し研究発表させることを1つの教育方法として採用している。特に研究発表や論文については、関連学会等で高い評価を受けることを念頭に入れて指導している。

- ・研究指導評価

昨年度まで実施してきた研究指導・研究施設等に関するアンケートは、本年度は実施していない。来年度以降実施する予定である。

## 2-2 授業改善

- ・学生のためのシラバスの作成

現在、講義科目のシラバスを共通フォーマットで作成している。さらに、内容については講義初回の際に担当教員から周知している。

- ・授業評価

春学期・秋学期ともに、10名以上の履修登録のあった講義（春学期：5講義、秋学期：4講義）について授業評価アンケートを実施した。

アンケート項目を以下に示す。

I. 自分自身について

Q1. 私はこの授業によく出席した。

Q2. 私はこの授業の予習や復習をして意欲的に学習した。

II. 講義について

Q3. シラバス（履修要覧）は履修選択に役立った。

Q4. 授業の難易度（レベル）は適切でしたか。

Q5. 授業の進度（ペース）は適切でしたか。

Q6. 話し方は聞き取りやすかった。

Q7. 黒板の板書やスクリーン等で用いられた資料は見やすかった。

Q8. 教科書・参考書・配付資料は役に立った。

Q9. 授業は、開始・終了時間を守って、規則正しく行われていた。

Q10. 教員は授業時間内・外の質問に快く応じ、適切な説明をした。

Q11. この分野の知識が身についた。

Q12. この授業の内容はよく理解できた。

III. 総合評価

Q13. この講義に対する総合評価をしてください。

授業評価アンケートの結果は、研究科委員会で公表するとともに、各教員に結果を返却し、来年度以降の講義の改善に役立ててもらう。また、授業評価アンケートの結果については、研究科ホームページ等での公表を考えている。

## 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

### ①博士後期課程中間報告会

生命科学研究科では、博士後期課程の2年次学生に中間発表（口頭発表）を義務化している。平成22年度の中間発表は、3名の対象者すべてが8月26日(木)に行った。発表会には生命科学研究科所属の全教員が参加し、研究の方向性、進捗状況および研究内容についての質疑を行った。

#### ②修士論文発表会

平成22年度の博士前期課程の修士論文発表会（口頭発表）を、2月10日(木)に実施した。本年度の修了予定者18人全員が発表し、生命科学研究科所属の教員による活発な質疑が行われた。

#### ③博士論文公聴会

平成22年度は甲論文2編および乙論文1編が提出され、2月5日(土)に、甲論文は1時間、乙論文は1時間30分で口頭発表と質疑を行った。なお、聴講者は50名であった。

#### ④中間発表会

平成22年度より、博士前期課程1年生および博士後期課程1年生についても中間発表（ポスター発表）を行うこととした。本年度は、就職活動等を考慮し、3月8日(火)と11日(金)の2日のうちどちらかで発表を行うこととした。

### 2-4 大学院生の支援について

- ・就職支援やインターンシップ、留学生へのサポートなど

平成22年度に地元企業・研究機関・自治体・生命科学部が発起人となり、『LiFE研究会』が発足した。この研究会は、群馬県や邑楽館林地域に関連する17企業・1団体・11機関（平成23年3月現在）から構成され、新技術創生や新産業創出や共同研究・人材育成の支援を行い、本学の知的資源を活用し地域との共生を図り交流を行うことで産官学連携ネットワークを構築することを目的としている。今後は、この研究会をキャリアデザイン教育に活用していく予定である。

現在、留学生がいないため、留学生へのサポートは行っていない。しかし、今後、研究科の国際化に向けた取り組みとして留学生の入学を積極的に行う予定である。それに併せて、留学生へのサポートについても考えていく予定である。

### 2-5 教員向けFD活動

- ・活動内容

教員向けのFD活動として、10月4日に生命科学部と共同して、私立大学連盟教育研究委員会主催の平成22年度FD推進会議「大学教員の職能開発とFD」に参加した3名の教員からの報告会を開催した。

## 3. 自由設定項目

- ・大学院の国際化に向けての教育・研究環境の整備

国際化に向けた対応として、生命科学研究科内委員会の充実をはかるため、平成23年度から予算委員会および国際化推進委員会を新たに設置し、外国人学生の受け入れ態勢の整備を行う。これにより、大学院生の英語能力の向上が期待される。

- ・研究指導・研究環境に関するアンケート項目の作成

これまで、大学院生研究室、大学院生実験室を設置して来たが、大学院生の研究指導状況および研究装置、器具等についてのアンケートを実施していないので、実現に向けて取り組んでいく。

## 福祉社会デザイン研究科 平成 22 年度 FD 活動状況報告書

作成者 藤林 慶子 (FD 委員)  
小林良二、紀葉子、森田明美、  
白石弘巳、鈴木哲郎、櫻井義夫

### 1. 研究科における F D 活動の概要

#### 【社会福祉学専攻】

##### 1-1 平成 21 年度までの活動状況と成果

社会福祉学専攻では、これまで、博士前期・後期課程共通の課題として、授業評価方式の開発を行うとともに、院生に対しては研究視野拡大のための機会を提供し、教員間での共同教育・指導方式の活発化を図ることをめざしてきた。また、博士前期課程に関しては基礎的論文作成能力の改善を図り、博士後期課程では、博士論文作成のための指導を強化するとともに、視野拡大のための機会提供として、海外交流、大学間交流、オープン・リサーチ・センター活動などを奨励することとした。

##### 1-2 平成 22 年度の活動目標と概要。

平成 22 年度も、このような方針を継続して研究・教育を実施した。特に、年 2 回の中間報告会を実施すること、教員が共同ゼミを開催し、複数の観点から学生の指導を行うこと、福祉社会デザイン研究科に付設されている福祉社会開発研究センターを通して、院生のより高度な研究能力を育てるとともに、韓国を中心とする国際的な研究・教育交流を行い、グローバルな視野を涵養することとしている。

#### 【福祉社会システム専攻】

##### 1-1 平成 21 年度までの活動状況と成果

平成 21 年度までは研究基礎論の立ち上げとその強化を行ってきた。研究基礎論は社会人大学生に対して一定以上の成果を上げていると考えられる。研究基礎論の後に学生並びに教員とで反省会を開催しているが、学生からの評価も大変良い。今後も研究基礎論について、それぞれの教員による研鑽並びに専攻全体での教員による話し合いを行っていく予定である。

##### 1-2 平成 22 年度の活動目標と概要

平成 22 年度は研究基礎論で作成したテキストの正式な出版を計画した。これについては学長室より補助金を受け、3 月末までに出版の予定である。また、中間報告会の開催方法を見直し、学生の修士論文執筆につながるような方法を行ったが、来年度にまた見直し、口頭試問に近い形での中間報告とすることが議論されているところである。

#### 【ヒューマンデザイン専攻】

##### 1-1 平成 21 年度までの活動状況と成果

###### <子ども支援学コース>

- ・ 20 年度の活動状況
  - ・ 社会人入学者に対して、無理のない通学を配慮した授業運営・研究指導を実施した。
  - ・ 子育て支援センター等の開設について検討中
  - ・ ORC の調査研究を活用し、学生の子ども支援調査実習を実施した。

・21年度の活動状況

- ・全国から通学する社会人入学者に対して、無理のない通学を配慮した授業運営・研究指導を実施するため、白山校舎においても研究指導を行った。
- ・年間指導計画に沿い、研究指導会を前期課程、後期課程共に複数回開催し、専門分野の異なる教員から多側面研究助言を行った。また、合同研究報告会を開催し、相互に取り組みを検討し、今後の研究への動機づけを高める指導を行った。
- ・各学生の研究課題に即し、大学間連携を活用した他大学における講義聴講など多様な教育機会を提供し、研究基礎力を高める指導を行った。
- ・ORCの調査研究を活用し、千葉県八千代市との協定により自治体をフィールドとした学生の子ども支援・子育て支援調査を実施した。次世代育成支援後期行動計画策定について、埼玉県飯能市と千葉県八千代市の協力を得て、学生に研究の場を提供してもらい実践的な学習を展開することができた。

＜高齢者・障害者支援学コース＞

平成21年度初めて本学及び他大学の新卒の博士前期課程の院生が入学した。社会人の院生と一緒に授業を行う機会が多いが、それぞれの学力を考慮して授業を行うように配慮した。

＜健康デザイン学コース＞

平成21年度入学者からライフデザイン学部健康スポーツ学科を卒業した学生が入学した。21年以前は専門学校で医療関係（鍼灸、柔道整復、看護師、助産士）を学び鍼灸師、柔道整復師あるいは看護師・助産士として活躍している実務学生が中心であった。講義科目としての健康デザイン学特論を学ぶことで十分なカリキュラムであった。しかし、健康科学に対する専門の基礎を学んだ学生が入学し、カリキュラムの検討が必要となったことから、カリキュラム検討を開始した。

## 1-2 平成22年度の活動目標と概要

＜子ども支援学コース＞

- ・英文購読の学習機会を作る。

社会人中心の院生であることから、学生が仕事と学習・研究を両立できるように、丁寧な個別履修指導をとる。また論文執筆に際しても個別指導とグループ指導を合わせて、学生同士が協力できるような支援を進める。

学生の研究力を向上させるために、研究方法の学習を強化する。フィールドワークなどは現場の協力を得て、同行し、実践的に学ぶ機会を提供する。

＜高齢者・障害者支援学コース＞

「データ収集と分析基礎」の講義が平成22年度は休講になったことに鑑み、他の授業で研究基礎力をつけることができるように配慮した。また、その際、学生自らの力で行う機会をもてるよう演習を重視した。

＜健康デザイン学コース＞

平成21年度より、カリキュラムについて検討を行い、これまでの特論に加え、演習科目を加えたカリキュラムを検討し23年度から実施することになった

## 【人間環境デザイン専攻】

### 1-1 平成21年度までの活動状況と成果

平成18年度にヒューマンデザイン専攻環境デザインコースとして設置され、完成年度を経て平成21年度から人間環境デザイン専攻として独立し、学生数も順次増加している。この間、コース、専攻の両段階において各教員単位のシラバス改訂、ゼミ指導改善を適宜実施

した。履修時のオリエンテーションにおいては全教員と学生との意見交換も行われている。また、年2回の研究発表会を定期的の実施しており、研究、教育の質的向上を図っている。

## 1-2 平成22年度の活動目標と概要

履修時のオリエンテーション、年2回の研究発表会を開催、全教員が指導方法を再確認している。この間適宜各ゼミでの指導を行っている。この活動は23年度も同様である。

## 2. 平成22年度の具体的な活動状況（平成23年度以降の課題も記入）

### 【社会福祉学専攻】

#### 2-1 研究指導

- ・研究科としての研究指導方針

博士前期課程の院生には基礎的な社会福祉理論と研究方法論を教授するとともに、論文作成の具体的な方法を重点的に指導することとしている。また、博士後期課程の院生には、学会誌など外部査読のある雑誌への投稿を奨励するとともに、そのための指導を強化している。

- ・研究指導評価

今年度は、研究指導についてのアンケートを実施していない。

#### 2-2 授業改善

- ・学生のためのシラバスの作成

通常のシラバスの作成を行っている。

- ・授業評価

今年度は、特に実施していない。

#### 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

・中間報告会は平成22年7月31日と平成23年1月29日の2回実施している。2回とも、博士前期・後期課程の院生の15人前後が報告、他の院生40人ほどの参加となり、発表、議論、教員によるコメントが行われた。

・平成22年8月1日には、東洋大学社会福祉学専攻が母体である東洋大学福祉社会学会が開催され、約50人の院生が出席した。ここでは、博士後期課程3人の報告と討論が行われ、神奈川県立保健福祉大学前学長阿部志郎氏の講演、シンポジウムが行われた。

・平成23年2月14日に5301教室で、博士論文公聴会が開催され、朴志允さんの報告と討論が行われ、30名が参加した。同3月14日にも公聴会の開催が予定されていたが、震災のため中止された。

・平成22年10月31日～11月3日に、福祉社会デザイン研究科付設の福祉社会開発研究センターの所属するRAおよびPDの院生、および教員がソウル市を訪問し、社会福祉館の調査を行うとともに、韓国在住の社会福祉学専攻卒業生と交流を行い、活躍の現状を聞くことができた。

#### 2-4 大学院生の支援について

- ・就職支援やインターンシップについては特に行っていない。

・留学生へのサポートについては、特に、博士論文、修士論文作成時の支援を行っている。ただし、これについては、教員や院生による支援には限度があるので、何らかの、大学から

の支援が望ましい。

## 2-5 教員向け FD 活動

特に行っていないが、今後の社会福祉学専攻、福祉社会デザイン研究科の将来をふまえた意見交換のなかで、活動内容についても議論を行った。

### 【福祉社会システム専攻】

#### 2-1 研究指導

- ・ 研究科としての研究指導方針

福祉社会システム専攻においては院生の希望により指導教員を適宜、変更することが可能である体制を構築している。また、修士論文ならびに特定課題研究の評価については、口頭試問の際に全専任教員が出席し、合議の上で客観的に決めるようにしている。

- ・ 研究指導評価

修士論文ならびに特定課題研究の主旨の意向だけでなく専攻で選任した副査の評価を勘案し、院生に対する主観的な評価を避け、客観的な論文内容についての評価を専攻全教員の合意の下にだすように努めている。

院生の中には指導教員の一部から評価を得ていながら、専攻として厳しい評価をされた場合に不満を抱くものもないわけではない。22 年度の秋学期より評価内容についての相互理解を高めるために、口頭試問後に懇親会を設け、専攻としての判断を直接伝えることができるよう工夫した。概ね好評である。

#### 2-2 授業改善

- ・ 学生のためのシラバスの作成

現在のところ、各教員の裁量に任せているが、紙ベースのシラバスでは社会人院生にはなかなか伝わらない評価の仕方は授業の進め方についてはガイダンスの際に実施される懇親会で専攻専任教員と直接的なコミュニケーションをとることで補足するよう努めている。23 年度もガイダンス終了後に懇親会を設ける予定である。

- ・ 授業評価

個別に授業評価を自らの授業で実施している教員はいるが、専攻としてアンケート調査等を実施していることはない。が、授業等に対する不明点や不満等は、主任や運営委員に自由に述べられるような環境を作り、適宜、対応している。

#### 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

- ・ 実施の有無、実施時期、報告会の形式、参加人数（発表者数、院生、教員）など

22 年度まで修士論文中間報告会を実施してきた。春（2月）と秋（7月）の二回で、修士論文を提出予定のすべての院生がいずれかの時期に学会における研究報告のスタイルで、全専任教員ならびに次年度執筆予定の1年制の前で報告し、評価について、その場で教員より伝えてきた。

しかし、このようなスタイルでは報告自体が形式となってしまう実のある報告会になっていないとの反省から23年度より、修士論文事前審査会として、より提出時期の迫った9月に、全教員出席の下で実施し、評価については具体的な得点として呈示し、提出までの修正点を明確に認識させるように工夫することとした。

修士論文報告会については、修了生組織「二季の会」との共催で、3月の末に実施してきた。22年度は全修了生5名の報告が予定されている。また、参加は現役院生に加え200名



を越える修了生および関係教員に案内を送付し、広く参加を募っている。

## 2-4 大学院生の支援について

- ・就職支援やインターンシップ、留学生へのサポートなど

社会人院生が主な対象であるため、就職支援やインターンシップはない。また、留学生は現在在籍していないが、23 年度の新入生に対してのサポートについて専攻として取り組む必要がある。

## 2-5 教員向け FD 活動

- ・活動内容（例：授業参観、厳格な成績評価）、目的、形式、参加人数など

教員同士のコミュニケーションを密にとるように心がけることで、相互に授業内容について率直に話し合える環境を構築している。かねてより、熱海の研修所等で FD 研修会を開催すべきであるとは認識しているものの、予算や日程の調整の過程で流れている。23 年度以降、FD の場を持つことは当専攻の課題である。

### 【ヒューマンデザイン専攻】

## 2-1 研究指導

### ＜子ども支援学コース＞

- ・白山校舎での授業開催の可能性を検討する。
- ・ORC 研究と連動させ、院生の研究フィールドの提供と実践的な学習の場を提供する。
- ・人間科学総合研究所で始めた十代親支援プログラムに集まる十代ママと子どもの居場所づくりと共同して、院生の実践的な学習とする。

### ＜高齢者・障害者支援学コース＞

平成 22 年度、23 年度と教員があいついで退職し、その補充ができていないので、必要に応じて外部の講師の講義を行ってその補填をはかった。学生の知的要求に応えつつ、遅滞なく研究が軌道に乗るように研究担当教員が個別的に指導した。

### ＜健康デザイン学コース＞

平成 23 年度より博士前期課程の研究指導担当教員を 3 名増員（研究科委員会で資格審査を行い承認された）。また、博士後期課程の研究指導担当教員も 2 名増員（研究科委員会で資格審査を行い承認された）を行った。また、博士後期課程の特論科目を 2 科目増設した。このことにより、23 年度から学生の専門性選択の幅が広がった。

- ・研究指導評価

### ＜子ども支援学コース＞

前期課程、後期課程ともに合同検討会で、全学生と全教員と意見交換をしている

### ＜高齢者・障害者支援学コース＞

アンケートは実施していないが、少人数なので、授業の中で各教員が学生の意見を聴取し、指導に反映させるように努めた。

### ＜健康デザイン学コース＞

研究指導に関してアンケート調査は行っていない。しかし、博士前期課程の学生に学会発表、紀要投稿・記載など積極的に研究活動を行わせた。

## 2-2 授業改善

### ＜子ども支援学コース＞

授業改善について、学生との話し合いをし、今年度は英文購読を授業の中に入れ込んだ。

#### ＜高齢者・障害者支援学コース＞

具体的にシラバスを示すように努め、院生の希望を聞いて適宜修正を加えて授業を行うなどの対応を行った。

#### ＜健康デザイン学コース＞

特に実験を中心に行う科目に関しては、科目に演習を設置し、基礎的実験手法を学ばせることと、研究指導に置いては、常時実験を行える態勢づくりを行った。

・授業評価

#### ＜子ども支援学コース＞

授業担当者に一任

#### ＜高齢者・障害者支援学コース＞

各教員の授業でも、院生からのフィードバックを意識して行い、また合同発表会の折を利用して、全体的な研究指導のあり方について話し合いの機会をもつようにした。

### 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

#### ＜高齢者・障害者支援学コース、こども支援コース、健康デザインコース＞

| 日時、開催場所 | 講演会・研究会名など開催されたことの内容を簡潔にまとめ、そのあと発表者、テーマ、参加者数などその様子をご報告下さい。       |
|---------|------------------------------------------------------------------|
| 7月3日    | 大学院合同進学相談会を開催。                                                   |
| 7月7日    | 健康デザイン学コース修士論文合同研究指導会を開催。博士課程前期課程1年生2名、2年生5名、研究生2名、教員6名参加。       |
| 7月27日   | 高齢者・障害者支援学コース合同研究指導会を開催。博士前期課程1年生4名、2年生6名、研究生2名、博士後期課程9名、教員6名参加。 |
| 9月5日    | 子ども支援学コース合同研究指導会を開催。博士前期課程1年生3名、2年生3名、研究生2名、博士後期課程3名、教員7名参加。     |
| 11月13日  | 大学院合同進学相談会を開催。                                                   |
| 11月10日  | 健康デザイン学コース修士論文合同研究指導会を開催。博士課程前期課程1年生2名、2年生5名、研究生1名、教員6名参加。       |
| 1月25日   | 高齢者・障害者支援コース 博士前期課程の院生6名が研究発表を行い、各院生に対し教員6名が口頭試問を行った。            |
| 1月26日   | 健康デザイン学コース修士論文発表・口頭試問ならびに合同研究指導会を開催。博士課程前期課程1年生2名、2年生5名、教員6名参加。  |
| 2月17日   | 大学院公開審査会 高齢者・障害者支援コースの博士後期課程3年生の研究発表を行い、それに対し教員6名院生5名が質疑を行った。    |
| 2月22日   | 高齢・障害コース合同研究指導会 博士前期課程1年生4名、博士後期課程5名、教員5名参加                      |
| 2月26日   | 子ども支援学コース後期課程合同研究指導会を開催。後期課程1年2名、2年2名、3年2名、教員3名参加。               |
| 3月13日   | 子ども支援学コース前期課程修士論文発表ならびに合同研究指導会を開催。前期課程1年1名2年3名、教員9名参加。           |

### 2-4 大学院生の支援について

#### ＜子ども支援学コース＞

・博士後期課程学生1名オープンリサーチセンター、1名人間科学総合研究所相談アルバイ

トとして実践的に学ぶ場を確保した。

#### ＜高齢者・障害者支援学コース＞

韓国からの留学生が相互に研究協力し、研究効率を上げることができるよう機会を保証した。また、教員の専門領域のフィールドを紹介し、研究計画作成に役立つように配慮した。

#### ＜健康デザイン学コース＞

研究機関、大学の公募への積極的サポート（情報収拾と紹介など）を指導教員が行う。

## 2-5 教員向け FD 活動

#### ＜高齢者・障害者支援学コース＞

博士後期課程では、3名の教員が合同で1人の院生に対して時間をかけて研究指導を行った。その際、お互いの方法論や研究指導の方法について理解し、よいものは取り入れるという姿勢をもって臨んだ。

### 【ヒューマンデザイン専攻】

#### 2-1 研究指導

研究指導アンケートは実施していない。

#### 2-2 授業改善

・毎年各授業担当者によりシラバスの改善が行われている。

・授業評価

・授業評価アンケートを毎年実施しているが、今後の改善を含めて項目、方法等さらに検討し今後の授業に反映させる。

・アンケートの項目：教員全員によるオムニバスの授業において、研究領域及び方法論を開示し、この内容に関する院生の関心及び質疑をアンケートとした。

・アンケート結果 の公表について：各教員に伝えている。

・アンケート結果 の活用方法について：各教員がゼミ指導や授業に反映させている。

#### 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

平成18年度より毎年7月、12月に年2回の中間報告会（前期課程、後期課程全学生対象約25名、教員15名、学部生の傍聴あり）を実施、1月末には修士論文発表会を実施している。21年度春期6月には建築計画系後期課程1名の博士論文公聴会を実施、審査委員会、専攻委員会、研究科委員会等の承認を経て9月学位を授与した。

#### 2-4 大学院生の支援 について>

共同研究や学外での研究発表会などを通じた企業への就職指導、進路相談、エントリーシート指導をゼミ単位で実施した。留学生の研究指導や進路指導も同様に実施している。

## 2-5 教員向け FD 活動

ゼミ指導や研究活動の一定の質確保を図るために、修論発表会後の意見交換、成績評価、授業内容について担当全教員の参加によりその都度実施している。演習系科目では非常勤講師を含めた授業方法の検討、評価検討を数回行った。

### 3. 自由設定項目

#### 【社会福祉学専攻】

- ・韓国大邱大学校との研究・教育交流を行っているが、その成果を資料として作成・頒布している。

#### 【福祉社会システム専攻】

- ・他大学院との交流、外部評価委員との意見交換など、上記以外の取り組み  
原級生をなるべく減らすように、修士論文への動機づけを明確にするために修士論文報告会に現役院生の中間報告の場を設けることにした。22 年度には3名の現役院生がエントリーをしている。また、報告会終了後には懇親会の場を設け、2年間で修士論文を書くために必要な環境等について、修了が決まった院生や修了生とのコミュニケーションの中で学ぶ機会を設定した。  
オムニバス講義として実施している研究基礎論（研究入門）のテキストを全専攻専任教員の共同執筆で作成し、23 年度から使用することが決まっている。

#### 【ヒューマンデザイン専攻】

##### <子ども支援学コース>

- ①修了生が修士論文の作成でお世話になった現場への研究成果のフィードバックを実現している。今年度は前年度修了した前期課程の院生による千葉県八千代市子育て支援に関する職員調査の結果を、2月5日（土）に報告会とそれを踏まえて職員の地域子育て課題の認識を深めるためのワークショップを前期課程1名、卒業生1名、後期課程1名合計3名がファシリテーターとして参加して実施した。大変好評で次の開催を要請された。
- ②10月3日まで合計6回埼玉県飯能市地域子育てネットワークシステムの構築のための議論を進める際に前期課程1名、卒業生1名、後期課程1名合計3名がファシリテーターとして参加した。学生にとっては、現場を知る機会として、また現場からは外部の専門家が入り議論が進んだと好評であった。

##### <高齢者・障害者支援学コース>

科目履修生を受け入れ、現場の意見を聞く機会として活用した。博士後期課程の論文審査で外部の研究者に副査を依頼し、指導方法などについて意見を聞いた。

##### <健康デザイン学コース>

特別に実施していないが、韓国研修に参加した学生の研修報告会を公開して行っている（ヒューマンデザイン学専攻として）。

#### 【人間環境デザイン専攻】

- ・専門領域単位ごとに、他大学の研究者との研究交流、学外NPO組織、研究機関への活動参加により教育・研究、大学院教育体制の質的向上を図っている。
- ・その他研究成果を日本建築学会、日本福祉のまちづくり学会、日本生体医工学会、日本機械学会、等で発表している。
- ・また、ライフデザイン学部の協定校である北京理工大学での研究交流、企業との共同研究調査に院生が参加している。
- ・産学協同特別実習（インターンシップ）への参加によって建築事務所での実務体験、WEBデザイン会社での実務体験などを進めている。またヨーロッパにおける建築視察旅行の実施、プロダクトデザイン事務所視察及び事務所でのプレゼンテーション体験などを行った。

## 1. 研究科における F D 活動の概要

### 1-1 平成 21 年度までの活動状況と成果

21 年度の活動状況と成果については、File「FD-2009.doc」を参照していただきたい。

### 1-2 平成 22 年度の活動目標と概要

「大学院学際・融合科学研究科（博士後期課程）」は「バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター」と連携して、「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究」、「バイオサイエンス・バイオテクノロジー研究」、「バイオ・ナノ融合研究」をとおした最先端若手研究者育成プログラムを構築する。「海外教育研究機関・産業界との教育研究連携」を推進し、最先端の科学技術研究遂行能力と国際性を有する若手研究者を育成することを目的とする。教員は、著名国際論文誌への論文発表・国際学会等におけるパフォーマンスを積極的に実行し、研究能力・研究指導能力を向上させ、上記目的を達成する。

学際・融合科学研究科が 2007 年度に開設されて以来、数々の FD 活動（国際連携教育研究プログラムの展開、国際シンポジウム・セミナーの開催 等）を行ってきた。その結果、国際的な観点から顕著な教育研究成果が得られ、外部評価委員会および協議会で高い評価を得た。教育研究成果については、毎年「Achievements in Bio-Nano Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science」を発行している。博士号取得条件として「著名国際論文誌（JCR 掲載誌に限る）への論文発表 2 編以上」を課しており、博士号取得者の質の高さを保証している。2010 年度の博士後期課程在籍学生数は 22（外国人学生数 14）で、国際的な教育が実施されている。博士後期課程において最も重要なことは、教員が国際的な観点から顕著な研究成果を上げることで（発表論文誌のインパクトファクターおよび被論文引用回数が重要な指標となる）、教員の研究能力向上のための FD 活動が必須である。

## 2. 平成 22 年度の具体的な活動状況（平成 23 年度以降の課題も記入）

### 2-1 研究指導

#### ・研究科としての研究指導方針

学際・融合科学研究科の研究指導方針は、「学生が最先端研究を遂行し、研究成果を国際論文誌に発表する能力を養成する」ことである。発表された研究成果のインパクトの国際指標として「被論文引用回数」が最も重要であると考えている。従って、高インパクトファクターの国際論文誌への論文発表ができるよう、「研究テーマ設定」、「研究計画」、「研究遂行」、「結果のまとめ・考察」、「論文作成」、「論文投稿」について指導を行う。博士

号取得条件として「著名国際論文誌（JCR 掲載誌に限る）への論文発表 2 編以上」を課し、博士号取得者の質の高さを保証する。

- ・研究指導評価

アンケートの実施が研究指導の向上に寄与するとは考えていない。そんなことより、「研究テーマ設定」、「研究計画」、「研究遂行」、「結果のまとめ・考察」、「論文作成」、「論文投稿」について、「学生といかに深く議論をしたか、研究指導をしたか」を重要視する。若い論文であるので、被論文引用回数は少ないと考えられるため、研究指導評価として、発表論文数・発表論文誌のインパクトファクターが最重要であると考ええる。

## 2-2 授業改善

学際・融合科学研究科（博士後期課程）においては授業を行っていないので、該当しない。

## 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

- ・博士後期課程 1 年生による「研究計画」の発表

（開催日：2010 年 6 月 4 日，発表者数：4，参加者数：27）

1 年生（春学期入学）は、4 月～5 月中旬に研究テーマを決定し、文献検索（150 ～ 200 編の国際論文の検索・要約）を行い、当該研究分野の Review および研究計画について発表した。英語による Power Point を用いた 1 時間の発表を行い、教員および他の学生と議論を行った。

- ・博士後期課程 1 年生による「研究計画」の発表

（開催日：2010 年 10 月 22 日，発表者数：3，参加者数：25）

1 年生（秋学期入学）は、9 月～10 月中旬に研究テーマを決定し、文献検索（150 ～ 200 編の国際論文の検索・要約）を行い、当該研究分野の Review および研究計画について発表した。英語による Power Point を用いた 1 時間の発表を行い、教員および他の学生と議論を行った。

- ・博士論文公聴会の開催

（開催日：2011 年 2 月 12 日，発表者数：6，参加者数：65）

博士後期課程 3 年生が、博士論文の発表を行った。英語による Power Point を用いた 40 分の発表を行い、教員および他の学生と議論を行った。上記学生すべてが博士号を取得した。

## 2-4 大学院生の支援について

- RA の採用

バイオ・ナノエレクトロニクス研究センターの資金により、博士後期課程の学生を RA として採用した。

- 国際学会での研究発表支援

学生の海外出張費の一部は大学により支援されているが、国際学会参加費については、研究科予算により支援を行った。

## 2-5 教員向け FD 活動

- 教員の発表論文・論文誌インパクトファクター・被論文引用回数の調査（2006-2010）

教員の発表論文の調査を行った；

発表論文数：144

発表論文誌 総インパクトファクター：315.753

被論文引用回数：470

## 3. 自由設定項目

- Web 教育プログラムの制作・配信

Web 教育プログラム；Global Educational Outreach for Science, Engineering and Technology (GEOSSET), の制作・配信を開始した。

Website : <http://bionano.toyo.ac.jp/GEOSSET-index.html>

参加機関：GEOSSET gateway: [www.geoset.info](http://www.geoset.info)

Florida State University (US): [www.geoset.fsu.edu](http://www.geoset.fsu.edu)

Sheffield University KRI (UK): [www.geokri.org/presentations.php](http://www.geokri.org/presentations.php)

Toyo University (Japan): [bionano.toyo.ac.jp/GEOSSET-index.html](http://bionano.toyo.ac.jp/GEOSSET-index.html)

University of Brighton (UK): [www.brighton.ac.uk/geoset/](http://www.brighton.ac.uk/geoset/)

Institute Rudjer Boskovic (Croatia):

[www.brijuni-conference.irb.hr/brijuni10%20weblectures/brijuni10web\\_files/Page387.htm](http://www.brijuni-conference.irb.hr/brijuni10%20weblectures/brijuni10web_files/Page387.htm)

Ohio State University (US):

[molspect.chemistry.ohio-state.edu/symposium\\_65/symposium/Program/WK.html](http://molspect.chemistry.ohio-state.edu/symposium_65/symposium/Program/WK.html)

Harry Kroto' s comment:

This is really Fantastic. Many CONGRATS to you and TT (the Toyo Team).  
I am sure that your effort together with Sheffield will really help us to make real waves. We shall now set up our international pages on [geoset.info](http://geoset.info).   harry

・協議会の開催

日 時：2010年5月8日，10:30 - 13:30

場 所：スカイホール，白山キャンパス

協議会委員：

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 古田 勝久 | 東京電機大学 学長                |
| 加藤 誠志 | 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 所長 |
| 竹村 牧男 | 東洋大学 学長                  |
| 柿崎 洋一 | 東洋大学 常務理事                |
| 大島 尚  | 東洋大学 国際交流センター長           |
| 矢川 元基 | 東洋大学 工学研究科特任教授           |

オブザーバー：

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 關 昭太郎 | 東洋大学 常務理事       |
| 吉田 泰彦 | 東洋大学 副学長（FD 担当） |

評価委員：

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 榊 裕之  | 豊田工業大学 教授 学長             |
| 松本洋一郎 | 東京大学 工学系研究科教授 副学長        |
| 田井 一郎 | 株式会社 東芝 副社長              |
| 武田 晴夫 | 株式会社 日立製作所基礎研究所 所長       |
| 田口 裕也 | 社団法人 日本機械学会 能力開発促進機構 機構長 |
| 岸 輝雄  | 東京大学 先端科学技術センター 教授       |
| 小林 徹  | 独立行政法人 海洋研究開発機構 技術研究主幹   |
| 大場善次郎 | 東洋大学 総合情報学部教授 総合情報学部長    |
| 石曾根孝之 | 東洋大学 理工学部教授 工業技術研究所長     |

・国際シンポジウムの開催

題 目：125周年記念：第8回国際シンポジウム「バイオ科学とナノテクノロジーの融合に向けて」

日 時：2010年12月17・18日

場 所：井上円了ホール

主 催：バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター，大学院 学際・融合科学研究科

共 催：Institute for Collaborative Biotechnologies, University of California Santa Barbara

後 援：US Army International Technology Center - Pacific (ITC-PAC)



アメリカ大使館, フランス大使館, ブリティッシュ・カウンシル  
カナダ大使館, カナダ・ケベック州政府在日事務所  
カナダ・アルバータ州政府在日事務所  
カナダ・オンタリオ州政府在日事務所, 日本電子株式会社  
株式会社アサイラム テクノロジー, アサイラムリサーチ  
株式会社島津製作所

講演者：前川透、Sakthi Kumar (BN 研究センター)

Daniel Morse (University of California Santa Barbara, USA)

Pulickel Ajayan (Rice University, USA)

Martin Sagermann (University of California Santa Barbara, USA)

Aileen Morse (University of California Santa Barbara, USA)

Vincent Dupuis (Université Pierre et Marie Curie, France)

Siân Fogden (Imperial College London, UK)

Ortrud Aschenbrenner (University of Brighton, UK)

Leyla Soleymani (Ryerson University, Canada)

Larry Unsworth (University of Alberta, Canada)

Leonie Rouleau (École Polytechnique Montréal, Canada)

Paul G. Charette (Université de Sherbrooke, Canada)

・国際セミナーの開催

川越キャンパスにおいて、最先端研究者によるセミナーを10回開催した。教員・学生が参加し、ナノテクノロジー・バイオナノ融合研究について議論した。

・東洋大学125周年記念行事「国際セミナー：Sir Harry Krotoの楽しい科学」開催

主 催：東洋大学, 東洋大学バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター  
東洋大学大学院学際・融合科学研究科

共 催：Florida State University, 東洋大学井上円了記念学術センター

後 援：長岡市, 長岡市教育委員会, British Council

開催日：2010年8月21日

開 場：ホテル ニューオータニ 長岡

スケジュール：

14:00 - 15:00 バイオ・ナノエレクトロニクス研究センターの若手研究者による  
「バイオ・ナノ融合研究」の紹介（ポスター：10件）

15:00 - 16:30 Sir Harry Krotoの楽しい科学

参加者：180名

・国際教育研究連携打ち合わせ

1. University of Sussex (8月31日)

Prof. Chris Marlin, Pro-Vice-Chancellor (副学長) との会談

US と BN 研究センターとの国際交流プログラム (研究者・学生交流)

Mr. Mike Herd, Executive Director, Sussex Innovation Centre (サセックス・イノベーション・センター・所長) との会談

産学共同研究の推進について、Sussex Innovation Centre の成功例をもとに、BN 研究センターの今後の戦略について議論した。

Mike Herd による、産学交流プログラムの実施に関する講演を東京で開催することとした。

Professor Ian Carter, Director, Research and Enterprise (研究企画部門長),

Dr. Wei Wang, Director, Biomedical Engineering (バイオ医療部門長) との会談

University of Sussex と「ナノテクノロジーのバイオ・医療・環境分野への応用研究」を共同で推進することとした。

## 2. University of Brighton (8月31日)

Professor Julian Crampton, Vice-Chancellor (学長) との会談

共同研究「二酸化炭素の室温分解およびカーボンナノ構造体の形成」の推進  
125 周年記念講演「豊かな社会・平和な世界を構築するための科学技術の役割 (仮題)」を行うことを決定

Professor Andrew Lloyd, Dean, Faculty of Science and Engineering (理工学部長), Professor John Smart, Head, School of Pharmacy and Biomolecular Sciences (薬学・生体分子スクール・スクール長), Professor Sergey Mikhlovsky, Dr. Raymond Whitby との会談

共同研究打ち合わせ

Dr. Ortrud Aschenbrenner (PD) の来日および BN 研究センターにおける共同研究の実施

共同研究「二酸化炭素の室温分解およびカーボンナノ構造体の形成」への寄付金

新教育研究棟の視察

今年度完成した 5 階立ての新研究教育棟を見学した。大型機器の設置・実験室のレイアウト・セミナールーム・コモンルーム等を視察し、今後の BN 研究センターの展開に参考となる情報収集を行った。

## 3. University of Manchester (9月6日)

Dr. I. Grigorieva, Director, Doctor Training Centre (DTC) (センター長)

Professor T. Thomson, Management Board Chair (運営委員会・委員長)

Dr. I. Kinloch (運営委員) との会談

BN 研究センターと Doctor Training Centre (DTC) との教育研究連携

Professor Paul Hogg, Head, School of Materials (材料スクール・スクール長)

#### との会談

BN 研究センターと School of Materials との教育研究連携

#### Materials Science Centre (材料科学センター) の視察

Materials Science Centre を訪問し、大型機器の設置・実験室のレイアウト・セミナールーム等を視察し、今後の BN 研究センターの展開に参考となる情報収集を行った。

#### 今後の予定 (決定したこと)

2012 年に東洋大学 125 周年記念行事の一環として、また、DTC Summer Conference の一環として、「BN 研究センター・DTC 共同セミナー」を、英国で開催することとした。

BN 研究センターと School of Materials の間で、Memorandum of Understanding の締結に向けて、今後、打ち合わせを継続することとした。

共同研究・学生研究者交流プログラムを実施するための外部資金申請 (Royal Society 補助金等) を共同で行うこととした。

#### 4. University of Leeds (9 月 7 日)

##### Centre for Molecular Nanoscience (CMNS) における会談

BN 研究センターと CMNS との教育研究連携

(CMNS は、複数スクール (物理・化学等) の教員から構成されており、独立した学部教育・大学院教育を実施している)

##### 研究セミナーの開催

16 件の研究発表

この間、研究支援課 (田中課長・岡安さん・円谷さん) は、University of Leeds の事務局の視察および事務局間の連携打合せを行った。

#### 今後の予定 (決定したこと)

研究者間の交流を推進し、ボトムアップによる教育研究連携プログラムの拡大を図ることとした。

#### 5. University of Cambridge (9 月 8 日)

##### Sir John Walker との会談

Sir John Walker, Medical Research Council, University of Cambridge を訪問し、2012 年 11 月に開催する「東洋大学 125 周年記念行事」に出席し、一般人向けの講演「科学と芸術 (仮題)」を行っていただくこととなった。

#### 6. Imperial College London (9 月 9 日)

##### London Centre for Nanotechnology (LCN) の視察等

LCN は、Imperial College と University College の連携事業として 2005 年に開設された。Imperial College に設立された LCN, School of Chemistry 等を見学し、今後の BN 研究センターの展開に参考となる情報収集を行った。

Professor Neal Skipper, Dr. Sian Fogden と共同研究の実施について話し合った。今後、連携を強化するために、Dr. Sian Fogden が BN 研究センターが主催する「8<sup>th</sup> International Symposium on Bioscience and Nanotechnology」に参加し、講演をすることとなった。

7. University College London (9 月 9 日)

London Centre for Nanotechnology (LCN) の視察

UCL に設立された LCN の建物・大型実験室等を見学し、今後の BN 研究センターの展開に参考となる情報収集を行った。

・国際教育研究連携締結

連携機関： IC Design Research and Education Centre (ICDREC)

Vietnam National University – Ho Chi Minh City (VNU-HCM)

締結日：2010 年 11 月 03 日

内 容：バイオメディカルデバイスの開発，研究者交流

連携期間：2011 年 4 月 1 日～ 2015 年 3 月 31 日

・国際教育研究連携締結

連携機関：

1. Centre for Fundamental and Advanced Technical Research, Romanian Academy

2. National Research Centre for Engineering with Complex Fluids

“Politehnica” University of Timisoara, Romania

締結日：2010 年 11 月 03 日

内 容：複雑系科学の展開，磁性バイオメディカルデバイスの開発，研究者交流

連携期間：2011 年 3 月 1 日～ 2015 年 3 月 31 日

・共同研究者来日・共同研究の実施

研究者：Vincent Dupuis, Université Pierre et Marie Curie-Paris 6, France

期 間：2010 年 11 月 18 日～ 12 月 20 日

内 容：Development of a magnetic micro bio-medical device

・共同研究者来日・共同研究の実施

研究者：Ortrud Aschenbrenner, University of Brighton, UK

期 間：2010 年 11 月 21 日～ 12 月 18 日

内 容：Room temperature dissociation of carbon dioxide utilising critical  
**opalescence phenomenon**

## 法科大学院平成 22 年度 F D 活動状況報告書

平成 23 年 3 月 14 日  
法科大学院院長 熊田裕之

### 1. 法科大学院における F D 活動の概要

#### 1-1 平成 21 年度までの活動状況と成果

##### 1-1-1 F D に関する組織

法科大学院には、F D に関する組織として、①全体 F D 会議、②各系 F D 会議、③学年別会議がある。

| F D 組織                   | 構成員        | F D 活動の内容       |
|--------------------------|------------|-----------------|
| 全体 F D 会議                | 専任教員全員     | 法科大学院全般の F D 活動 |
| 各系 F D 会議<br>民事系・刑事系・公法系 | 各系科目担当専任教員 | 各系固有の F D 活動    |
| 学年別会議                    | 各学年科目担当教員  | 各学年固有の F D 活動   |

##### 1-1-2 F D 活動状況と成果

###### (1) 教員による授業参観

###### ①授業参観の義務化

平成 21 年度からは、授業参観を専任教員に義務付け、必ず 1 回以上は他の教員の授業を参観しなければならないことにした。

###### ②授業参観の流れ

教員は、参観後、感想及び授業担当教員が改善した方がよいと思われる事項を記した報告書を提出し、その報告書を担当教員に回付し、授業改善に役立ててもらうシステムをとっている。

###### (2) 学生による授業評価

毎学期、最終授業の最後 10 分程度を使って学生に授業評価を書いてもらっている。その際、教員は教室から退出し、学生が自由に記述できるようにしている。

調査結果は、全体及び科目別に、調査項目ごとに 5 段階評価の平均値を算出し、自由記述は科目ごとにすべての記述をまとめている。

調査結果はすべて教授会に報告され、各教員へは担当科目のみならず全科目の数値集計と自由記述を配布している。調査結果の報告を受けた教員は、それを踏まえてコメントを作成し提出することになっている。

調査結果のうち、全体・科目別の平均値及び教員のコメントは、印刷したものを学生に配布している。また、自由記述部分を取りまとめた資料は事務室において自由に閲覧できるようにしている。

###### (3) 定期試験

###### ①試験時間の延長

できるだけ新司法試験の時間に合わせようとの意図のもと、法律基本科目の定期試験時間を最低 2 時間としている。

###### ②教員相互による試験問題の事前チェック

定期試験問題の出題ミスをなくし、一定の質の確保を図る目的で、試験の前に、各系 F D 会議を開催して、担当教員が作成した問題につき検討し、訂正が必要と判断した問題については担当教員に修正を求めている。

###### ③解説レジュメの配布と解説講義

定期試験の解説について、解説レジュメの配付または解説講義を実施している。

(4) 厳格な成績評価

厳格な成績評価を行うことを教授会で確認している。教員が成績評価割合を遵守していない成績票を提出した場合、教務委員長が当該教員に対して割合を遵守した成績票を再提出するように要請することになっている。

(5) オフィスアワーの拡充

①コマ数の増加

平成 21 年度より、オフィスアワーのコマ数を 1 コマ増やし、週 2 コマとした。

②自主ゼミの支援

オフィスアワーにおいて、教員が、研究室に待機して学生からの質問を受けるだけでなく、積極的に学生の自主ゼミを支援、指導する形式のオフィスアワーを認めることにし、多くの教員がその支援指導にあたっている。

(6) 学習カルテによる学習指導

学期終了時に、科目担当教員が受講生一人ひとりにつきコメントを加えた学習カルテを作成し、それに基づいてクラス担任が毎学期、個人面談を実施している。

(7) 修了生に対する指導

修了生に対しても、個人面談を実施し、生活及び学習の状況を教員が把握し、適切なアドバイスを行っている。

(8) F D 講演会の開催

他の法科大学院教員による講演会を実施し、本法科大学院の F D 活動の参考としている。

(9) アカデミックアドバイザー、「臨床科目」受け入れ弁護士との意見交換

日ごろ学生の自主ゼミ指導をしていただいているアカデミックアドバイザーや「臨床科目」受け入れ弁護士と専任教員との意見交換を行い、その内容を教育にいかす取り組みを行っている。

(10) 修了生合格者との連携

修了生合格者と専任教員との意見交換を行い、在学時の教育内容と本人の新司法試験への取り組みについて意見交換を行い、その内容を教育に生かす取り組みを行っている。

(11) 新司法試験関係

①新司法試験問題の分析

全体 F D 会議において、5 月に実施される新司法試験問題を分析し、学生の指導に役立てている。

②本法科大学院生の弱点の克服

本法科大学院生の弱点を分析し、それを克服させるためには、正規の授業でどのようなことに力点を置いて指導すべきかについて検討し、実施している。

③新司法試験合格者との意見交換会

新司法試験に合格した本法科大学院修了生を招いて、教員、在学生との意見交換会を開催し、在学時に役に立った科目は何か、不合格者が法科大学院に望んでいることは何か、といった点について意見を聴き、在学生の指導に役立てている。

## 1-2 平成 22 年度の活動目標と概要

(1) 法務研究財団による再評価に向けて

平成 20 年度に実施された日弁連法務研究財団による認証評価により、F D 活動については適合との認定を受けた。しかしながら、「カリキュラム」及び「成績評価」について平成 22 年度に再評価を受けなければならないことになっているので、その 2 つの項目に関連付けて F D 活動についても再検討する。

(2) コア・カリキュラムの導入

平成 21 年 12 月に公表された共通的到達目標（コア・カリキュラム）（第 1 次案）を授

業の中にどのように取り込むかについて、各科目の特徴を考慮して決定することが求められている。

## 2. 平成 22 年度の具体的な活動状況

### 2-1 研究指導

(法科大学院としての性格上、特記事項なし)

### 2-2 授業改善

#### (1) 学生のためのシラバスの作成

法科大学院のシラバスを作成する際に教員に作成要領を配布し、①目的・内容・到達目標、②講義スケジュール(各回の授業において何を学習するのか、事前の予習範囲の指示および中間試験、レポートの実施も明示)、③指導方法(授業の形式)、④成績評価の方法と基準、⑤テキスト、⑥参考書、⑦授業回数を必ず記載することを求めている。成績評価の欄には、定期試験のほかに小テスト・中間試験等を実施する場合の評価割合を明記することにし、厳格な成績評価の客観性・透明性を図っている。

#### (2) 授業評価

平成 22 年度も、「別紙 1」の質問用紙により、春学期と秋学期に学生による授業評価アンケートを実施した。

春学期の授業評価アンケートは、全ての科目について実施し、延べ 488 名の学生から回答が寄せられた(回収率 80.9%)。

調査の結果、5 択質問項目全 23 項目の平均値は、法科大学院全体が 4.46、法律基本科目群が 4.29、法律実務基礎科目群が 4.58、基礎法学・隣接科目群が 4.73、展開・先端科目群が 4.64 だった。平成 21 年度秋学期に比較すると、法科大学院全体の平均値が上がっており、全体的には、授業改善の傾向が維持されていると評価することができる。なお、分析は今後となるが、秋学期は、延べ 444 名からの回答があり、回収率は、82.1%に向上した。

### 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

(法科大学院の性格上、実施していない。)

### 2-4 大学院生の支援について

#### (1) 奨学金制度

法科大学院独自の奨学金制度により学生の経済的支援を行っている。

#### (2) インターンシップ

正規の科目である「臨床科目」において学生が弁護士事務所において法曹実務の体験する授業を行っている。

#### (3) 特別学生指導

自主ゼミ支援の一環で、起案力が一定レベルに達した者に対して、個別の起案指導を実施した。

#### (4) 法科大学院修了生支援室主催「事案解決能力養成講座」への協力

問題作成と添削を行った。

### 2-5 教員向け F D 活動

#### (1) F D 会議の開催

平成 22 年度に全体 F D 会議を 7 回開催し、について教員間で意見交換を行った。

| F D 組織    | 開催回数 | 審議内容                                 |
|-----------|------|--------------------------------------|
| 全体 F D 会議 | 7 回  | 授業評価アンケートの質問項目、授業におけるレジュメ作成の意義、授業参観の |

|         |    |                                                        |
|---------|----|--------------------------------------------------------|
|         |    | 在り方、定期試験の結果、コアカリキュラムの活用方法、学習カルテの活用方法、プレスクーリングの実施方法・内容等 |
| 民事系FD会議 | 4回 | コアカリキュラム、修了単位数、定期試験問題の事前チェック等                          |
| 公法系FD会議 | 3回 | 入試問題、公法系科目の内容、コアカリキュラム、定期試験問題の事前チェック等                  |
| 刑事系FD会議 | 3回 | 定期試験問題の事前チェック等                                         |

## (2) 授業参観

平成22年度も春学期と秋学期に下記の通り教員相互の授業参観を実施した。

| 学期  | 期間            | 参観教員延べ人数 | 参観授業数 |
|-----|---------------|----------|-------|
| 春学期 | 6月7日～18日      | 17名      | 9科目   |
| 秋学期 | 11月29日～12月10日 | 16名      | 10科目  |

## (3) 厳格な成績評価

### ①相対的成績割合の変更

従来は合格者のうちS（100点～90点）は10%程度、A（89点～80点）は30%程度、B（79点～70点）は40%程度、C（69点～60点）は20%程度としていたが、合格者のうち上位10%にS評価を与えることが、相対評価とはいえ、必ずしも正確な実態を反映した成績評価とはならないのではないかという意見のもと、平成22年度から絶対評価の合格者のうちS（100点～90点）とA（89点～80点）を併せて30%程度、B（79点～70点）は40%程度、C（69点～60点）は30%程度とする改正を行った。

### ②F評価の新設

再試験の実施がともすれば救済措置となる弊を避けるため、期末試験の結果が一定水準以下の者には再試験を認めない厳格な成績評価を行うこととし、「再試験不可」の不合格区分であるF（49点～0点）の評価を新設した。

### ③進級率・修了率

2009年度と2010年度の進級率及び修了率は以下のとおりである。

2009年度

|        |       |
|--------|-------|
| 1年生進級率 | 60%   |
| 2年生進級率 | 79.5% |
| 3年生修了率 | 72.3% |

2010年度

|        |       |
|--------|-------|
| 1年生進級率 | 80.0% |
| 2年生進級率 | 68.2% |
| 3年生修了率 | 87.8% |

\*2011年3月14日現在の充足状況

## (4) 学習カルテに新規項目の追加

法律基本科目について、習熟度を、5項目（①法的知識②事案分析力③事例当てはめ力④論理的構成力⑤文章表現力）の視点から、5段階評価で表したものを示すことにより、本人の今後の努力目標を示唆することとした。

## (5) 教員相互による定期試験問題の事前チェック



平成 22 年度も定期試験問題の出題ミスを徹底して防ぐため、事前に各系 F D 会議において、担当教員が作成した問題を他の複数教員がチェックした。

(6) 採点基準の説明

採点基準の公平性・客観性を明確にするため、定期試験の採点終了後、専任教員は学生に対して採点基準を文書または口頭で説明してきたが、この徹底をはかり、秋学期においては、100%実施した。(「別紙2」参照)

添付資料

別紙1：授業評価アンケート質問用紙

別紙2：平成22年度秋学期試験解説確認表

以上

東洋大学法科大学院

2010（平成 22）年 7 月実施（春学期）

2011（平成 23）年 1 月実施（秋学期）

## 東洋大学法科大学院授業評価アンケート調査「質問用紙」

法科大学院生 各位

このアンケート調査は、本法科大学院の教育・授業の改善を目的に行うものです。なお、このアンケート調査に回答した学生諸君の成績評価にいつさい影響が生じないように、調査の集計結果の各教員への伝達・公表は、今学期の成績評価・単位認定作業がすべて終了した後に行います。

また、この調査結果は、学生諸君に公表するとともに、今後の授業に反映させるべく、教授会、FD 会議で検討します。

法科大学院長

### アンケート調査の回答方法

質問項目 1～22 について、あなたの意見にもっとも近い番号に**ひとつだけ**別紙のマークシートにマークしてください。

それ以外の自由記述については、マークシート裏面に記入してください。

### 質問項目の選択肢（※質問項目 23 は別途選択肢参照）

- 5 = まったくその通りである
- 4 = そう思う
- 3 = どちらともいえない
- 2 = そうは思わない
- 1 = まったくそうは思わない

### I. 授業運営について

1. 授業開始時までに示された講義要項（シラバス）やレジュメで、各回の授業内容や教書等がきちんと指示されていた（演習科目では、授業当日までにはきちんと課題が提示されていた。）

また、変更がある場合は、授業時までに変更点が明確に示されていた。

2. 講義要項（シラバス）で成績評価の基準が、明確に提示されていた。
3. 言葉は明瞭で聞き取りやすかった（声の大きさ、速さ等）。
4. 板書（プロジェクター・OHP 利用を含む。以下同じ）が適切に利用されていた。
5. 板書の表示は見やすくわかりやすかった。
6. 配付資料の量は適切であった。
7. 質問 6 で（2）または（1）にマークした場合には、次のいずれかにマークしてください。

- (5) 配付資料の量が多すぎた。 (4) 配付資料の量が少なすぎた。
8. 配付資料の内容は適切だった。
9. 授業の進度は適切であった。
10. 質問9で(2)または(1)にマークした場合には、次のいずれかにマークしてください。  
(5) 授業の進度が速すぎた。 (4) 授業の進度が遅すぎた。
11. 課題量は適切であった。
12. 質問11で(2)または(1)にマークした場合には、次のいずれかにマークしてください。  
(5) 課題の量が多すぎた。 (4) 課題の量が少なすぎた。
13. 双方向・多方向の授業運営が行われた。
14. 授業開始・終了時間は守られていた。
15. 教員はいつもよく授業の準備をしていた。
16. 教員は授業中及び授業終了時において質問に快く応じ、適切な答え、意見を述べた。
17. 教員はオフィスアワーやメール等で学生の質問に答えられるよう配慮した。
18. 学生の理解度を考慮して授業を行っていた(教員からの質問などを通して)。

## II. 授業内容について

19. 授業開始時まで示された講義要項(シラバス)やレジュメの内容にしたがって、適切に実施された。
20. 当該科目で習得すべき内容がメリハリをつけて提示された授業であった。
21. 授業において事例や具体例が適切に利用されていた。
22. 新しい知識やものの見方を得ることができた。

## III. 総合評価

23. 総合評価をしてください。  
(5) きわめて良い (4) 良い (3) 普通 (2) 悪い (1) きわめて悪い

以上の質問項目を含めて当該授業について具体的に指摘したい点がありましたら、マークシートの裏面(自由記述欄)に記入してください。なお、自由記述の内容は、回答者が特定できないよう、原文を事務局でワープロにより打ち直したものを教員に提示します。ただし本法学大学院の全体FD会議議長が、自由記述の内容が教員に対する誹謗中傷や人格攻撃に該当すると判断する場合には、その内容を教員に提示しません。

|                 |
|-----------------|
| ご協力ありがとうございました。 |
|-----------------|

平成22年度秋学期 定期試験解説確認表

別紙2

| 法律基本科目群 |        |      |         |
|---------|--------|------|---------|
| 教員名     | 科目名    | 解説配布 | 解説講義    |
| 相川 修    | 民法Ⅴ    | ○    |         |
| 柿崎 環    | 商法Ⅱ    | ○    |         |
| 熊田 裕之   | 民法Ⅲ    | ○    |         |
|         | 民法Ⅵ    | ○    |         |
|         | 民事法総合Ⅱ | ○    |         |
| 小杉 公一   | 行政法総合  |      | ○(1/25) |
| 後藤 仁哉   | 刑事法総合Ⅰ |      | ○(3/10) |
| 小林 博志   | 行政法Ⅱ   | ○    |         |
|         | 行政法総合  |      | ○(1/25) |
| 坂本 恵三   | 民事訴訟法Ⅱ |      | ○(3/10) |
|         | 民事法総合Ⅴ |      | ○(3/10) |
| 佐藤 修一郎  | 憲法Ⅱ    | ○    |         |
| 萩原 滋    | 刑法Ⅲ    | ○    |         |
|         | 刑事法総合Ⅲ | ○    |         |
| 橋本 昇二   | 民法Ⅶ    | ○    |         |
|         | 民事法総合Ⅲ | ○    |         |
| 藤村 知己   | 商法Ⅲ    | ○    |         |
| 前田 恵三   | 民事法総合Ⅶ | ○    |         |



## 平成 21-22 年度 F D 推進センター活動報告



## 「F D推進センターF D推進委員会（平成21-22年度）活動報告」

### F D推進委員会

（第1回） 平成21年4月25日（土）10：00～12：00

報告 1 センター長の挨拶

報告 2 F D推進委員会委員の紹介

報告 3 平成19, 20年度活動報告

審議 1 F D推進センターの活動方針について

審議 2 部会の設置について

審議 3 部会長の選出及び委員の各部会への配属について

審議 4 F D推進センター規程第6条第2項第6号委員の依嘱について

協議 1 新任教員研修会の開催について

協議 2 ブログによる授業記録の試みについて

協議 3 教員相互による授業参観について

協議 4 F D推進委員会の運営について

（第2回） 平成21年12月19日（土）11：30～12：30

報告 1 各部会活動報告

報告 2 他大学との交流について

審議 1 F D推進センターの活動方針について

協議 1 平成22年度新任専任教員研修会の開催について

協議 2 第2回授業改善事例シンポジウム発表者への対応について

（第3回） 平成22年3月12日（金）10：00～12：00

報告 1 各部会活動状況報告

報告 2 第I期F D委員からの引継事項への対応について

①F Dの効果測定について

②教員表彰規定の検討について

協議 1 平成22年度大学新任教員事前研修（ウェルカムガイダンス）について

協議 2 T Aガイドラインの作成について

審議 1 F D推進センターの活動方針と活動計画について

（第4回） 平成22年4月21日（水）14：00～15：00

報告 1 各部会活動状況報告

報告 2 センター長報告 ①第1期F D委員会からの引継事項への対応について

②第2回関東圏F D連絡会

協議 1 平成22年度F D推進センターの活動方針と活動計画について

協議 2 各学部・研究科・法科大学院のF D活動状況の報告について



協議 3 F D推進委員会の運営について

(第5回) 平成22年7月24日(土) 10:00～12:40

報告 1 各部会活動状況報告

報告 2 各学部・研究科・法科大学院における2010年度春学期F D活動状況報告

報告 3 センター長報告 ①第3回関東圏F D連絡会

協議 1 一般教員向けF D研修会の開催について

協議 2 平成22年度学部F D活動状況報告会の開催について

協議 3 学生による授業アンケートの全学的取扱いについて

協議 4 東洋大学教育補助員採用内規の修正について

(第6回) 平成22年10月23日(土) 10:00～12:00

報告 1 各部会活動状況報告

報告 2 センター長報告 ①平成22年度第4回関東圏F D連絡会について

②学外F D関連研修会への参加について

協議 1 東洋大学教育補助員採用内規の修正について

協議 2 学生による授業アンケートの全学的取扱いについて

(第7回) 平成23年1月22日(土) 9:00～10:15

報告 1 各部会活動状況報告

報告 2 各学部・研究科・大学院における2010年度春学期F D活動状況報告

報告 3 センター長報告 ①平成22年度第5回関東圏F D連絡会について

②学長からの諮問事項について

協議 1 学生による授業アンケートの全学的取扱いについて

(第8回) メール会議: 平成23年3月23日(水)～平成23年3月30日(水) 17時

報告 1 各部会活動状況報告

報告 2 各学部・研究科・大学院における2010年度春学期F D活動状況報告

報告 3 センター長報告 ①平成22年度第5回関東圏F D連絡会について

②学長からの諮問事項について

協議 1 学生による授業アンケートの全学的取扱いについて

## 部会長会議

(第1回) 平成21年5月16日(土) 10:00～12:15

議題 1 各部会の活動計画について

議題 2 新任専任教員F D研修会についての報告

議題 3 F D推進センターとしての研究テーマについて

議題 4 F D関連の研修会について

(第2回) 平成21年6月26日(木) 17:30～18:50

議題 1 各部会のF D活動報告

議題 2 F D推進センターとしての研究テーマについて

議題 3 センター長より

## 研修部会

### ◇部会

(第1回) 平成21年5月27日(水) 18:00～19:15

- ・平成21年度新任専任教員F D研修会について
- ・平成21年度活動スケジュールについて

(第2回) 平成21年7月15日(水) 18:00～19:20

- ・平成21年度新任専任教員F D研修会について
- ・平成21年度ティーチング・アシスタント F D (Faculty Development) 研修会について
- ・アカデミック・ハラスメント研修会について

(第3回) 平成21年11月21日(土) 11:30～12:30

- ・平成21年度ティーチング・アシスタント F D (Faculty Development) 研修会について
- ・平成22年度新任専任教員F D研修会の開催について
- ・平成22年度の活動スケジュールについて

(第4回) 平成22年1月30日(土) 10:00～12:00

- ・平成22年度大学新任教員事前研修(ウェルカムガイダンス)について
- ・平成21年度の活動の振り返りと発見された課題について
- ・平成22年度の活動計画について

(第5回) 平成22年5月15日(土) 10:00～12:00

- ・平成22年度大学新任教員事前研修(ウェルカムガイダンス)開催報告
- ・一般教員向けF D研修会の開催について
- ・平成22年度ティーチング・アシスタント F D (Faculty Development) 研修会について

(第6回) 平成23年2月21日(月) 13:00～15:00

- ・平成22年度研修部会活動報告と課題の抽出
- ・平成23年度新任教員F D研修会について
- ・平成23年度ティーチング・アシスタント F D (Faculty Development) 研修会について

## ◇FD研修会・講習会・シンポジウム等（全学FD企画）の開催

### 平成21年度

#### ●平成21年度新任専任教員FD研修会

開催日時：平成21年6月13日（土）（研修会）10：00～13：00

会場：研修会 6313教室（白山キャンパス6号館3階）

参加対象：新任専任教員

参加人数：80名

#### <研修会プログラム>

1. 開催趣旨（センター長・経済学部教授・浅野 清）
2. 挨拶（学長・松尾友矩）
3. 「東洋大学建学の精神と教育理念」（教務部長・文学部教授・山田利明）
4. 「学生に対する接し方-プロフェッション論で考える-」（社会学部教授・中山伸樹）
5. グループディスカッション
6. グループディスカッション内容の発表
7. 総括（研修部会長・理工学部教授・神田雄一）

#### ●平成21年度ティーチング・アシスタント FD (Faculty Development)研修会

開催日時：平成21年9月28日（月）14：00～16：50

会場：6101教室（白山キャンパス6号館1階）

参加対象：平成21年度秋学期採用のTA

参加人数：122名

#### <プログラム>

1. 開会挨拶（研修部会長・理工学部教授・神田雄一）
2. 「FDとTAの役割について」（研修部会長・理工学部教授・神田雄一）
3. 「教員の立場からTAにのぞむこと」（経済学部助教・都丸善央）
4. TA体験談（文学研究科・町田直子）  
（工学研究科・青木隆文）  
（経営学部非常勤講師・青木崇）
5. 質疑応答
6. 総括（大学院部会長・国際地域学部教授・長濱元）
7. 閉会挨拶（学長・竹村牧男）

#### ●アカデミック・ハラスメント研修会

開催日時：平成21年11月21日（土）13：30～15：30

会場：6312教室（白山キャンパス6号館3階）

参加対象 : 教職員・大学院生

参加人数 : 30名

<プログラム>

1. 挨拶 (学長・竹村牧男)
2. 「アカデミック・ハラスメントのない大学づくり」  
(奈良県立医科大学講師・御興久美子氏)
3. 質疑応答

**平成22年度**

●平成22年度大学新任教員事前研修（ウェルカムガイダンス）「FDプログラム」

開催日時 : 平成22年3月30日（火）10:00～15:00

会 場 : 研修会 6313教室（白山キャンパス6号館3階）

参加対象 : 新任専任教員

参加人数 : 80名

<プログラム>

1. 講演「東洋大学におけるFDの取組-FDとは何か」  
(センター長・理工学部教授・吉田泰彦)
2. 先輩授業実践事例
  - ①『入口・出口・一石二鳥』 (国際地域学部教授・久松佳彰)
  - ②「生命科学の基礎を身につけるために」実践例 (生命科学部教授・金子律子)
3. グループディスカッション
4. グループディスカッション内容の発表

●平成22年度ティーチング・アシスタント FD (Faculty Development) 研修会

開催日時 : 平成22年9月25日（土）14:00～17:00

会 場 : 6101教室（白山キャンパス6号館1階）

参加対象 : 平成21年度秋学期採用のTA

参加人数 : 140名

<プログラム>

1. 開会挨拶 (センター長・理工学部教授・吉田泰彦)
2. 「TAの目的、東洋大学のTA制度」 (法学部教授・宮原 均)
3. 「TAハンドブックの刊行とTAの役割」 (経営学部教授・幸田浩文)
3. 「教員の立場からTAにのぞむこと」 (生命科学部教授・福森文康)
4. グループワーク
5. 発表・質疑応答
6. 総括 (研修部会長・理工学部教授・神田雄一)

## 7. 学長挨拶

(学長・竹村牧男)

### ●平成22年度一般教員FD研修会

開催日時 : 平成22年10月23日(土) 13:30～17:00

会場 : 研修会 6310教室(白山キャンパス6号館3階)

参加対象 : 教職員(非常勤、嘱託も歓迎)

参加人数 : 50名

#### <プログラム>

1. 開会挨拶・開催趣旨 (センター長・理工学部教授・吉田泰彦)
2. 「大学教員のPDとライフ・ステージ」  
(東北大学高等教育開発推進センター教授・羽田 貴史)
3. 総括 (研修部会長・理工学部教授・神田雄一)
4. 学長挨拶 (学長・竹村牧男)

#### ◇成果

- ① 新任専任教員研修会：定着化し、参考になったというアンケート回答を得ている。また、グループディスカッションを取り入れており、学部を越えた交流が出来る貴重な機会となっている。
- ② TA研修会：定着化したが、業務開始前(春学期)の開催が望ましい。4月開催が不可能であった為、教育補助員としての業務における共通認識をもつための『TAハンドブック』の必要性を見出し、編集部に作成の依頼をした。
- ③ 一般教員研修会：FDをPDととらえ、キャリア・ステージに応じた教員の職能開発の必要性を見出した。職員も参加をし、教職協働の必要性が周知されつつある。
- ④ 研修内容の共有：各研修会の模様を収録し、インターネットで視聴できるようにした。
- ⑤ 学外FD関連研修会の参加：専任教職員の参加を推奨し、必要経費を支援し計34件(内訳：教員10件、職員17件、学生7件)の参加があった。大変参考になったという報告書を受けており、顕著な研修は広報誌『FDニュース』にも寄稿をしていただき、広く情報共有をした。
- ⑥ FD推進委員、または学部内FD委員が主体となり、学部内での研修会が文・経済・法・生命科・ライフデザイン学部において実施され、「FD研修会」を組織的に行う重要性が認識されつつある。

#### ◇課題

- ①学内におけるFD研修会の参加率が少ない(毎回の参加教職員の固定化。法人側の参加が少ない。)  
対策案：実施時期・場所の検討が必要。  
遠隔システムを活用し、白山で実施し川越キャンパスで上映する等。  
対策案：非常勤講師・学部生・院生の参加を受け入れ、活発化を図る等。

#### ②プログラムの体系化

対策案：一般教員のキャリア・ステージに応じた研修プログラムを計画する等。

対策案：授業スキル向上のためのワークショップ（プレゼンテーションスキル・シラバスの書き方等）を計画する等。

③研修テーマの設定（テーマを抽出する際の参考になるデータが少ない）

対策案：授業アンケートの活用。学部長へのヒアリング等。

④学外FD関連研修会の活動が少ない。

対策案：FD活動と通常業務との兼ね合いの問題。例えば、毎年開催されている「FD推進会議（私大連主催）」「FDフォーラム」「大学教育研究フォーラム」は、好評なので、各学部1名以上は参加をして教授会で報告をしてもらうよう促してはどうか。

以上

## 大学院部会

### ◇部会

- (第1回) 平成21年6月15日(月) 18:00～19:00
- ・平成20年度の課題の整理
  - ・平成21年度の課題について
- (第2回) 平成21年10月10日(木) 16:10～17:10、10月17日(土) 10:00～11:00
- ・21年度各研究科等におけるFD活動の実施状況
  - ・アカデミック・ハラスメントに関する研修会について
- (第3回) 平成22年2月4日(木) 10:00～11:00
- ・平成21年度大学院FD活動状況報告会について
  - ・平成22年度活動スケジュールについて
- (第4回) 平成22年7月9日(金)～15日(木)(メール会議)
- ・(全学・個別を問わず)大学院でのFD活動において推進することが望まれる事項
  - ・同活動における問題点の抽出と、それらに対する具体的な措置や対応について

### ◇FD研修会・講習会・シンポジウム等(全学FD企画)の開催

#### 平成21年度

#### ●アカデミック・ハラスメント研修会

開催日時 : 平成21年11月21日(土) 13:30～15:30

会場 : 6312教室(白山キャンパス6号館3階)

参加対象 : 教職員・大学院生

参加人数 : 30名

<プログラム>

1. 挨拶 (学長・竹村牧男)
2. 「アカデミック・ハラスメントのない大学づくり」  
(奈良県立医科大学講師・御輿久美子氏)
3. 質疑応答

#### ●平成21年度 大学院FD活動状況報告会・FD講演会

開催日時 : 平成22年3月12日(土) 13:00～17:45

会場 : 6310教室(白山キャンパス6号館3階)

参加対象 : 教職員

参加人数 : 約40名

<報告会プログラム>

1. 挨拶 (学長・竹村牧男)
2. 第I部 大学院FD活動状況報告会 (研究科委員長)

3. 総活 (センター長・理工学部教授・吉田泰彦)
4. 第Ⅱ部 特別講演 (質疑を含む)「研究者の倫理とは何かー予防倫理を越えてー」  
(金沢工業大学大学院教授・札野 順氏)

#### ◇成果

- ①各研究科・大学院におけるFD活動について『報告書』としてまとめたことで、活動内容と課題の抽出がされた。
- ②国際的に活躍されている札野氏にご講演いただくことにより、改めて講演者の責任と倫理について考える場を提供できた。

#### ◇課題

##### ①授業・教育内容・方法に関するアンケートについて

- ・大学院では、講義科目あたりの受講人数が概して少ないために、授業評価アンケートで得られた評価の著しい偏りが起こる可能性がある。
- ・学年や性別の項目を含むアンケートでは、個人の特定が可能であることが少なくない。  
経済学専攻では、授業科目全体に対して無記名でアンケートを回答させているが、回答対象科目がはっきりしない面がある。

対策案：アンケートで抽出された問題点に対して速やかに対応することが望まれる。迅速に対応することで、さらに学生が自由意見欄に積極的に意見を書き込むことが期待され、以降のアンケートの活用余地が広がるかもしれない。

例えば法科大学院や経済学研究科では、評価結果に対する教員のコメントを公表している。

##### ②FDへの大学院生の参加について

- ・院生の反応や意識を授業や研究指導に反映させることにより、FDのレベルアップを図ることが求められる。

対策案：院生との意見交換の機会を設ける（国際地域で実施・経済で検討中）、学生ニーズ調査の実施（社会・福祉社会デザイン・国際地域で実施）など、学習環境・課題の量・カリキュラム編成・開講時間など、院生の実態を把握し、改善にむすびつけている。

##### ③就職支援について

- ・社会人として活躍できる人材の育成は大学院においても重要な課題であり、各研究科において特色ある研究指導と出口教育がなされている。しかし、近年の雇用情勢の悪化により、就職を回避して進学した院生が少なくない。企業側は大学院生に専門知識などのより厳しい要求を科すことが予想されるため、これを満たす人材の育成について検討する必要があると思われる。

対策案：板倉キャンパスでは、キャリア形成や就職支援セミナーへの大学院生積極的な参加を呼び掛けている。



アドバイザーボード（複数教員指導制）を導入している大学院は、研究指導・進路指導・生活上の悩みなどについて、修士学生には2名以上、博士学生には3～4名の教員が対応をし、支援をしている。

④教員の教育・研究指導能力の向上について（平成23年1月31日中央教育審議会「グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～」答申）への対応

- ・研究科や専攻の教員がお互いに教育について活発に議論するとともに、諸外国の大学院の教育・研究指導の経験を活用するなど大学院教育に関する組織的な研修体制を充実させる必要がある。
- ・複数教員による指導体制や授業内容の公開等を通じた同僚教員による評価（ピアレビュー）を通じて、教育・研究指導能力を向上させる取組も求められる。

以上

## 授業改善対策部会

### ◇部会

(第1回) 平成21年6月13日(金) 14:00～15:50

- ・授業改善対策部会の活動概要
- ・第2回授業改善事例シンポジウムについて
- ・平成21年度活動スケジュールについて

(第2回) 平成21年7月29日(水) 10:00～11:50

- ・第2回授業改善事例シンポジウムについて
- ・平成21年度学部FD活動状況報告会について
- ・平成21年度新任専任教員FD研修会への対応について

(第3回) 平成22年2月22日(月) 10:00～12:00

- ・平成21年度授業改善対策部会活動報告
- ・平成22年度の活動計画について
- ・部会長の委嘱について

(第4回) 平成22年5月27日(木) 10:00～12:00

- ・平成21年度授業改善対策部会の活動報告
- ・平成22年度の授業改善対策部会活動計画について
- ・センター長からの課題への対応について
  - 授業アンケートについて考える
  - 授業参観+検討会の企画・実施

### ◇FD研修会・講習会・シンポジウム等(全学FD企画)の開催

#### 平成21年度

#### ●第2回授業改善事例シンポジウム

開催日時 : 平成21年11月7日(土) 13:00～17:00

会場 : 6313教室(白山キャンパス6号館3階)

参加対象 : 教職員

参加人数 : 50名

#### <プログラム>

1. 挨拶 (学長・竹村牧男)

2. 事例発表

3. 討論会

4. 総括 (教務部長・経営学部教授・小椋康宏)

#### ●平成21年度 学部FD活動状況報告会・寺崎昌男氏講演会

開催日時 : 平成21年12月19日 (土) 13:00～17:30

会 場 : 6313教室 (白山キャンパス 6 号館 3 階)

参加対象 : 教職員

参加人数 : 約120名

<報告会プログラム>

1. 挨拶 (学長・竹村牧男)
2. 第Ⅰ部 学部FD活動状況報告会 (学部長)
3. 第Ⅱ部 基調講演「FD・SDのあり方を考える-学士課程教育構築の要請のもとで-」  
(学校法人立教学院本部調査役、東京大学名誉教授、桜美林大学名誉教授、  
大学教育学会前会長、教育学博士・寺崎昌男)
4. 質疑応答・討論会
5. 総括 (副学長・経済学部教授・佐々木啓介)

平成22年度

●第3回授業改善事例シンポジウム

開催日時 : 平成22年11月13日 (土) 13:30～17:00

会 場 : 6310教室 (白山キャンパス 6 号館 3 階)

参加対象 : 教職員

参加人数 : 50名

<プログラム>

1. 挨拶 (学長・竹村牧男)
2. 事例発表
3. 討論会
4. 総括 (副学長・経済学部教授・佐々木啓介)

●平成22年度 学部FD活動状況報告会 (10学部の報告書と5学部の口頭発表)

開催日時 : 平成22年12月18日 (土) 13:30～16:00

会 場 : 6310教室 (白山キャンパス 6 号館 3 階)

参加対象 : 教職員

参加人数 : 約80名

<報告会プログラム>

1. 挨拶 (学長・竹村牧男)
2. 学部FD活動状況報告会 (学部長)  
(文・経営・社会・理工・生命科学部長による口頭発表と質疑応答)
3. 総括 (副学長・経済学部教授・佐々木啓介)

●公開授業（講師：国際地域学部教授久松佳彰氏 対象：平成22・22年度新任教員 定員：2名）

・「ミクロ経済学Ⅱ」（多人数講義）

7月2・9・16日金曜3限 13:00-14:30

・「国際地域学入門Ⅰ」（基礎ゼミにおける授業の進め方）6月30日、7月7日水曜5限 16:20-17:50

参加者数：延べ3人

◇成果

- ①授業改善事例シンポジウムと学部FD活動状況報告会を実施して、学部・学科・個人におけるFD活動の共有が出来、特徴的な取組みの広がりが伺える。
- ②授業改善事例シンポジウムの選出依頼をする際、選出者を出しやすいよう発表方法・内容・テーマなどについて具体的に提示した結果、文学部・ライフデザイン・国際地域学部より初めて推薦があった。
- ③平成21・22年度新任教員を対象に公開授業の機会を設け実施したところ、担当講師が授業運営の工夫についてきめ細かい情報提供をしていただき、参加者には大変好評であった。

◇課題

- ①全学企画への教職員（教学・法人とも）の参加率が低く、内容の良さを共有できていない。

対応策：プログラムの改善（学内者の発表に加え、高等教育の動向に関する情報提供や問題提起についての講演を組み込み、外部からの視点を入れるなど。）

参加対象者の意識向上（各学部・研究科で中心となってFD推進を担当する役目を持つ人を明確化して参加を促し、参加後は学部を持ち帰り検討していただくなど。）

参加率の公開（受付に出席簿を用意し、参加者の把握をする。学部ごとの出席状況を学部長会議で報告し、意識改革を図る。）※他の企画とも連動。

- ②授業アンケートの全学共通項目の設置について検討をしたが、自己点検評価委員会との兼ね合いもあり、着手することができなかった。

対応策：平成23年度より、自己点検委員会は改組され、今後、授業アンケートについてどのように扱っていくかを議論していく。

- ③授業改善へ資する情報や機会の提供の増進

対応策：公開授業の実施（各キャンパスで実施。公開授業科目を一般教養や語学など参加し易いものにする。職員の参観も可能にする等。）

授業アンケートの活用方法を見直す。（アンケート結果への対応、改善報告書の提出・公開等）TA・SAの活用方法の紹介など（社会人基礎力を身につけさせる授業を行う上で、対話型授業や双方向型授業を行い、学生が主体的に学ぶ授業運営をすることが求められているので。）

- ④教育の優良事例を奨励・発展させるしかけづくりが必要。

対応策：センター長より贈られるFD貢献賞（平成21年度は6件、22年度は4件）の見直し。

教育業績評価（プラスポイント制でインセンティブを与えるなど）を検討し、ホームページを通じた情報提供の強化を行う。

以上

## 編集部会

### ◇部会

- (第1回) 平成21年6月23日(火) 10:00～11:10
- ・ 編集部会活動概要の確認
  - ・ 平成21年度活動計画について
- (第2回) 平成21年10月17日(土) 11:10～12:40
- ・ FDハンドブックの作成について
  - ・ FDニュースの作成について(第2号)
- (第3回) 平成22年2月24日(水) 13:00～15:00
- ・ FDニュース第6号の刊行について
  - ・ 平成22年度の活動計画について
- (第4回) 平成22年3月30日(火) 15:15～17:00
- ・ FDニュース(第6号)の刊行について(コンテンツ、執筆者の検討)
  - ・ FDハンドブック(改訂版)の刊行について
  - ・ TAハンドブック(ガイドライン)の刊行について
- (第5回) 平成22年4月24日(土) 10:00～12:00
- ・ TAハンドブック(ガイドライン)の刊行について
  - ・ FDニュース(第6号)の刊行について(コンテンツ、執筆者の検討)
  - ・ FDハンドブック(改訂版)の刊行について
- (第6回) 平成22年5月29日(土) 10:00～12:00
- ・ TAハンドブック(ガイドライン)の刊行について
  - ・ FDニュース(第6号)の刊行について(コンテンツ、執筆者の検討)
  - ・ FDハンドブック(改訂版)の刊行について
  - ・

### ◇刊行物

#### 「FDニュース」

- ・ **第4号** 平成21年8月31日  
特集「平成21年度新任専任教員FD研修会」
- ・ **第5号** 平成22年3月12日  
特集「平成21年度学部FD活動状況報告会」
- ・ **第6号** 平成22年9月30日  
特集「平成22年度新任専任教員FD研修会」
- ・ **第7号** 平成23年3月1日  
特集「第3回授業改善事例シンポジウム」

### 「TAハンドブック」(平成22年8月18日発刊)

- ・構成は、TA制度の目的、東洋大学のTA(教育補助員)制度について、TAの心得、TA業務の具体的役割・内容、留意点(ハラスメントや個人情報など)、Q&A、資料(採用手続きから業務終了までのフローチャート、雇用契約書記入例など。  
全専任教員・TA・事務局(各課1冊)・講師控室・図書館に配布。  
単なるアルバイトではなく、教育補助員として教員と学生をつなぐ立場として、きめの細かい教育を実現するために役立つ「手引き」となることを期待する。(約30ページ)

## ◇FD活動のデータベース化

### 「学内FDイベントの収録映像」

#### 平成21年度

|                                           |                |
|-------------------------------------------|----------------|
| 「平成21年度新任専任教員FD研修会」                       | 平成21年6月13日(土)  |
| 「ティーチング・アシスタントFD(Faculty Development)研修会」 | 平成21年9月28日(月)  |
| 「第2回授業改善事例シンポジウム」                         | 平成21年11月7日(土)  |
| 「アカデミック・ハラスメント研修会」                        | 平成21年11月21日(土) |
| 「平成21年度学部FD活動状況報告会・寺崎昌男氏講演会」              | 平成21年12月19日(土) |
| 「平成21年度大学院FD活動状況報告会・札野順氏講演会」              | 平成22年2月27日(土)  |

#### 平成22年度

|                                           |                |
|-------------------------------------------|----------------|
| 「平成22年度新任専任教員FD研修会」                       | 平成22年3月30日(火)  |
| 「ティーチング・アシスタントFD(Faculty Development)研修会」 | 平成22年9月25日(土)  |
| 「平成22年度一般教員FD研修会」                         | 平成22年10月23日(土) |
| 「第3回授業改善事例シンポジウム」                         | 平成22年11月13日(土) |
| 「平成22年度学部FD活動状況報告会」                       | 平成22年12月18日(土) |

### 「学外FD関連研修会参加報告書」

|        |                            |
|--------|----------------------------|
| 平成21年度 | 33件(内訳:教員15件 職員:18件 学生:0件) |
| 平成22年度 | 31件(内訳:教員9件 職員:15件 学生:7件)  |

## ◇成果

- ①平成22年度の編集部会の活動計画として、「FDニュースの年2回(第6号と第7号)の継続刊行」、「TA(ティーチング・アシスタント)ハンドブックの刊行」、「FDのハンドブック〔改訂版〕の刊行」の3つを挙げていたが、前二者を刊行した。
- ②TAハンドブック(ガイドライン)を刊行し、平成22年9月25日(土)14時~17時に開催したティーチング・アシスタント研修会にて、参加者に配布し、それについて説明を行った。

また、本書によって、全学へ教育補助員に対する共通認識を示すことができた。

③FD活動のデータベース化については、新任専任教員研修会・ティーチング・アシスタント研修会・授業改善事例シンポジウム・アカデミック・ハラスメント研修会・学部／大学院FD活動状況報告会欠席者のためにDVDに保存し、閲覧できるようになった。

④③に関連する資料や収録映像は、ガルーンの「ファイル管理」「FD関連」で入手できるようになった。

⑤「FDニュース」は年2回の刊行が定着化し、本学FD活動をひろく学内外に周知する手段となっている。また、学外のFDに係る情報提供として、第4号より「学外FD関連研修会参加レポート」を項目立て、研修会参加者に寄稿していただき、社会的な動向の情報提供と、FD活動に関心の低い教職員の意識改革を図っている。

⑥「TAハンドブック」作成の際「東洋大学教育補助員採用内規」を見直し、内容の改訂に着手した。

⑦「TAハンドブック」のQ&Aは、TAが教員に質問をしにくい項目について解説がされており、教育補助業務における悩み・不安を解決する手段となっている。

#### ◇課題

①平成22年度の編集部会の活動計画の1つとして挙げた「FDのハンドブック〔改訂版〕の刊行」予算の関係で見送りとなった。

対策案：平成23年度において予算が計上され、改訂版を刊行する予定である。

多様な学生への対応として「精神衛生」に関する項目を追加したい。

「実践編」に掲載する授業改善事例シンポジウムの発表事例が、7件集まっている。

②FDニュースの紙面の充実化

対応案：年2回(第8号と第9号)の継続刊行を予定しているが、特集を組むことにしたい。

③編集部会活動の充実化

対応案：委員の出席可能日時の調整により、部会の開催（メール会議を含む）回数を増やす。

④配布先と活用度について

「FDハンドブック」「TAハンドブック」「FDニュース」は全専任教員に配布しているが、どの程度活用されているのかわからない。なお、平成22年度より、事務職員への配布は予算の都合上制限され、

各事務課に一部ずつ配布し回覧することとなった。

対応案：検討中

⑤「FDハンドブック」は、毎年、シラバス作成時期に、「非常勤講師へもFDハンドブックを配布しシラバス作成の案内をしたい」という学部からの問い合わせがある。対応策として講師控室に閲覧用を保管、FD推進センターホームページにあるPDFをダウンロードして閲覧をいただいているが十分にこと足りているのかどうか分からない。

対応案：希望者には理由に応じて配布できるよう事務局が予算付けを図る。

⑥「FD活動のデータベース化」について

収録映像は、活用方法に課題がある。TA研修会は欠席者への課題として視聴することを義務付けており、日本語理解能力に課題がある留学生などは何度も視聴できるので良い、という声もある。その他の映像はアクセス数や視聴時間によると、あまり視聴されていない。

対応案：長時間にわたるものが多いので、編集をして教授会後に上映する。





## 關係資料（規程、刊行物）



平成20年12月 1 日

施行

(設置)

第1条 東洋大学学則第3条の3、東洋大学大学院学則第6条の3及び東洋大学専門職大学院学則第4条に基づき、教育活動の継続的な改善の推進と支援を目的として、東洋大学（以下「本学」という。）に「東洋大学F D推進センター」（以下「F D推進センター」という。）を設置する。

(F Dの定義)

第2条 この規程において、「F D（ファカルティ・ディベロップメント）」とは、教員が授業内容・方法を改善し、向上させるために行う、各学部、研究科の組織的な取り組みをいう。

(事業)

第3条 F D推進センターは、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育内容・方法改善のための調査、研究及び支援
- (2) F Dの研究会、研修会及び講演会等の企画・実施・支援
- (3) F Dの啓発活動及び情報収集・提供
- (4) 教育活動改善のための教育環境の整備の検討
- (5) 各学部、研究科でのF D活動の情報交換及び調整・支援
- (6) その他F D推進センターの目的達成に必要な事項

(センター長)

第4条 F D推進センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、F D推進センターの業務を統括し、F D推進センターを代表する。
- 3 センター長は、副学長の中から、学長の推薦により、理事長が任命する。
- 4 センター長の任期は、副学長の在任期間内とする。

(副センター長)

第5条 F D推進センターに、副センター長を置くことができる。

- 2 副センター長は、本学の専任教員の中から、センター長及び学長の推薦により、理事長が任命する。
- 3 副センター長は、センター長を補佐するとともに、センター長に事故があるとき又はセンター長が欠けたときは、センター長の職務を行う。
- 4 副センター長の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(F D推進委員会)

第6条 F D推進センターに、F D推進委員会（以下「推進委員会」という。）を置く。

- 2 推進委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。
  - (1) センター長、副センター長
  - (2) 各学部から推薦された専任教員 各1名
  - (3) 各研究科から推薦された専任教員 各1名
  - (4) 法科大学院から推薦された専任教員 1名

(5) 教務部長

(6) 学長が推薦する本学専任教員 若干名

3 前項第2号、第3号及び第4号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、任期の途中で委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

第7条 推進委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 第3条に掲げる事業に関する事項

(2) 学長から諮問された事項

(3) その他FD推進センターに関する重要事項

2 推進委員会は、センター長が招集し、その議長となる。

3 推進委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ開会することができない。

4 推進委員会の議決に当たっては、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、センター長が決する。

5 推進委員会は、必要に応じ、委員以外の者（学外者を含む）を推進委員会に出席させ、その意見を求めることができる。

(センター員)

第8条 センターの事業を推進するために、FD推進センターにセンター員を置くことができる。

2 センター員は、学内外の専門的な知識を有する者とし、センター長の推薦に基づき、理事長が任命する。

3 センター員の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(部会)

第9条 推進委員会に、第3条に掲げる事業を推進するために、部会を置くことができる。

2 部会の部会長は、推進委員の中からセンター長が指名する。

3 部会の構成員は、推進委員の中からセンター長が指名する。

4 センター長が部会長と協議し、必要に応じ、推進委員以外の者を部会に加えることができる。

5 その他、部会に必要な事項は、別に定める。

(細則)

第10条 この規程の実施について必要な事項は、推進委員会の意見を聞いて学長が定める。

(事務の所管)

第11条 FD推進センターの事務は、FD推進支援室の所管とする。

附 則

1 この規程は、平成20年12月1日から施行する。

2 この規程施行の際、改正後の第6条第2項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員は、現に「東洋大学FD委員会規程」により選出された委員をもって充てる。ただし、任期は、平成21年3月31日までとする。

3 東洋大学FD委員会規程（平成19年規程第8号）は、廃止する。

## 『東洋大学FDニュース』（創刊号～第8号）

～FD活動状況をまとめた定期刊行物。（年2回刊行）～

URL: [http://www.toyo.ac.jp/fd/fdnews\\_j.html](http://www.toyo.ac.jp/fd/fdnews_j.html)

## 『FDハンドブック』

～授業運営の基本事項をまとめた手引書～

URL: [http://www.toyo.ac.jp/fd/fdhd\\_j.html](http://www.toyo.ac.jp/fd/fdhd_j.html)

## CONTENTS

## ■基本編

- ・ シラバス
- ・ テキスト、プリント、参考書
- ・ 1単位の意味
- ・ 様々な授業形態
- ・ 板書や資料、ITの活用
- ・ 質問等への対応
- ・ 授業の秩序を保つために
- ・ TAをどう使う？
- ・ 留学生に配慮した授業運営
- ・ 障がいのある学生への配慮
- ・ 授業評価の意義
- ・ 授業評価アンケートの活用方法
- ・ オフィスアワー

## ■実践編 ー授業改善事例シンポジウムからー

## ■資料編

- ・ FD関連図書
- ・ FD用語集
- ・ FDリンク集参考文献、執筆者、奥付・裏表紙



『TAハンドブック』2010年8月18日 発行

～TA業務を担当者がきめ細かい教育補助業務を遂行するための手引書～

URL: [http://www.toyo.ac.jp/fd/tahd\\_j.html](http://www.toyo.ac.jp/fd/tahd_j.html)

## CONTENTS

### TA制度の目的

#### I. 東洋大学のTA（教育補助員）制度について

#### II. TAの心得

#### III. TA業務の具体的役割・内容

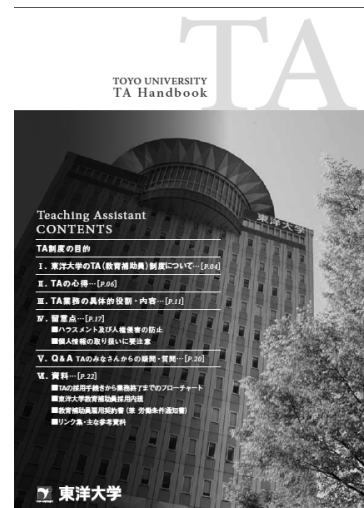
#### IV. 留意点

- ・ハラスメント及び人権侵害の防止
- ・個人情報の取り扱いに要注意

#### V. Q&A TAのみなさんからの疑問・質問

#### VI. 資料

- ・TAの採用手続きから業務終了までのフローチャート
- ・東洋大学教育補助員採用内規
- ・教育補助員雇用契約書（兼 労働条件通知書）
- ・リンク集・主な参考資料



東洋大学FD推進センターHP>「刊行物」 [http://www.toyo.ac.jp/fd/publications\\_j.html](http://www.toyo.ac.jp/fd/publications_j.html)

『東洋大学F D推進センター活動報告書（平成 21・22 年度）』

2011 年 11 月 30 日 刊行

発行元 東洋大学F D推進センター

〒112-8606 東京都文京区白山 5-28-20

TEL:03-3945-7253 / FAX:03-3945-7238





